

## 第6回

# 持続可能で希望ある岩手を実現する行財政研究会

---

日時: 令和4年8月10日(水)

13:00～16:00

場所: 都道府県会館15階

岩手県東京事務所分室

# 出席者名簿（構成員）

（敬称略、構成員は五十音順）

区分	氏名	現職	出欠
座長	辻 琢也	一橋大学国際・公共政策研究部教授	出席
構成員	金崎健太郎	武庫川女子大学経営学部教授	出席
構成員	神尾 文彦	株式会社野村総合研究所研究理事	出席
構成員	沼尾 波子	東洋大学国際学部教授	出席
顧問	堀場 勇夫	青山学院大学名誉教授（前地方財政審議会会長）	出席

# 次第

## 1 開会

## 2 議事

- (1) 第4回研究会 議事要旨
- (2-1) 県内の人口の動向等について
- (2-2) 人口減少対策の更なる充実に向けて
- (3) グリーン施策の今後の方向性
- (4) デジタル施策の今後の方向性
- (5) 中期財政見通し
- (6) 定年引上げに伴う定員管理の対応
- (7) 公共施設等の適正管理の推進
- (8) 財政目標の設定
- (9) 報告書(骨子案)

# 会議資料一覧

資料1 第4回研究会 議事要旨

資料2-1 県内の人口の動向等について

資料2-2 人口減少対策の更なる充実に向けて

資料3 グリーン施策の今後の方向性

資料4 デジタル施策の今後の方向性

資料5 中期財政見通し

資料6 定年引上げに伴う定員管理の対応

資料7 公共施設等の適正管理の推進

資料8 財政目標の設定

資料9 報告書(骨子案)

## 【議事録】第4回持続可能で希望ある岩手を実現する行財政研究会

日時：令和4年7月13日（水）14：00～17：00

場所：都道府県会館 15階 岩手県東京事務所分室

## 資料2「これまでの高校再編と現在の取組（魅力化等）」

（これまでの高校再編について）

- これまでの高等学校再編では、再編を行いながらも専門高校の多様性を維持していき、地元産業との連携を図ることで、高等学校を地域の人材育成拠点にしていくという考え方が非常に印象深かった。

（魅力化の取組について）

- 高校の魅力化を図る取組は非常に重要であるが、岩手県における取組が高校生にとっての魅力化なのか、高校を取り巻く地域の人にとっての魅力化なのかが不明なところがある。私が携わっている他県の事例においても、地域に根差して、地元の起業家で起業に成功しているような人を集めて、いろいろその紹介等を行っているが、地元の高校生には全く受けないという事例がある。将来にはいい結果になるかもしれないが、少なくとも高校生を呼び込むような呼び水にはなっていないし、また中学生にはほとんど受けていないという印象。岩手県において実施している魅力化の取組の中で本当に今の中学生、潜在的に高校生になる人にとって、地元に残ろうというインセンティブになりそうな事業、またその手応えのある事業がどれほどあるのかは把握しておく必要がある。

（高校への通学について）

- 通学手段の確保や、それにかかる費用が各家庭の負担となっているため、身近に通える範囲に高校があるということは非常に魅力になっていると思うが、今後の検討にあたっては、県立高校に通わせている父兄が通学の費用に大体幾らぐらいかけているのが平均的な姿なのか把握しておく必要がある。

## 資料3「生徒数及び学校数等の推移」

（高校の役割について）

- 大学も学部レベルまではそうだが、大学でいろいろ最適かどうかを話すときは、基本的に教育機関として議論する。高校においても、教育を行うに当たっての十分な施設や職員配置が行われているかどうかということ以外を考慮しはじめると、適正な高校の規模などを議論できなくなる。副次的に高校というのはいろいろな意味を持っていて、地域にとっても貴重な存在だろうし、地域振興にとっても貴重な存在かもしれないけれども、ベースは教育機関である。
- 生まれてきた人が15年後に高校に入るので、よほど大きな魅力や、転入増がない限り、15年後の数で適正定員を推計できるし、今の転入転出状況と、高校生をどれだけ県外から集めて県外に転出しているかということ推計すれば、高校の入学者数は、現在から15年先までは、概ね予測ができる。その上で、ここで生まれた人たちがどうやって費用対効果よく教育を修めることができるかということベースにしないと議論が始まらない。

（高校再編の基準について）

- 従来は一定の学生を集約しないと教育効果が上がらないため、高等学校の再編を進めていくと、住民にも説明してき

たと思うが、そこに地方創生という話も入ってきて、何を基準に高校再編を考えるのかという、スタンダードができていないという状況であり、この評価というのはその切り口を整理した上で整理していかないといけない。

#### (ブロックの見直し及び高校の地方創生への寄与について)

- 9つのブロックを基に高校再編を検討してきたということであるが、交通の便の変化等によって、このブロックを見直す余地がないのか。ブロック自体が変わってきているのであれば話も変わってくるし、地方創生は市町村単位で行っているけれども、地方創生に引っ張られて学校を残すということは、やりすぎなのではないかという感じもする。
- 一定の人が集まらないとそこそこの教育はできなくて、あるいは一定の人が集まらないとそこそこの先生も集まらないので、教育効果に問題が出てくるのではないかと。それと、活性化施設として高校を見た場合に、どのくらいのエリアで活性化施設を残していかなければいけないかという話は分けて議論していくしかないのではないかと。

#### (高校再編を行う場合の通学の負担の検証について)

- 数字で少しはつきりさせなければ駄目で、パーソントリップ調査などの数字に基づいて、今のブロックの垣根を越えてどこからどこに向かって、どのくらいの高校生が流れているかを調べてはどうか。通勤も重要で、例えば父親が盛岡に勤めていると、車で一緒に高校に行くというパターンが多いので、その場合は意外に負担は低い。気軽に待ち時間なく高校に通えているかどうかは、忙しい高校生にとっても重要な問題である。家計にとっても通学費用等は負担となっていると考えられるが、一方で、今でも広域を移動して通学しているので、仮に高校再編を行ったとして、どの程度、通学時間や費用が増加するのかをしっかりと検証しなければならない。

#### (各高校の魅力の分析について)

- 高等学校への入学者について、ブロックを越えての入学者や私立高校への入学者等のデータを分析して、高校生、中学生、それから家族が、そのブロックにある高校にどのくらい魅力を感じているかを評価せざるを得ない。現状に妥協することだけがいい教育とは限らないので、ある程度方向性も必要だが、実態と全く離れた議論をしても始まらないので、可能な限り見える化を図りながら、改めて評価するしかないと思う。
- 都内でも見ても昔に比べて越境通学が増えている。オンラインを活用したり、芸術やスポーツなどで越境したりするようになってきている。オンラインを活用することにより、以前よりも広域で動きやすくなる、逆に言うと広域に人が逃げやすくなる環境になると思う。そうすると、本当に高校が魅力的かということを検討しなければならないので、まず現況の基礎データを整えつつ、一番貴重な資源は潜在的な高校生であり、子供たちにうまく集団を作ってもらって、そこに効果的に支援していくための方法について、力点をおいて検討することが必要。

#### (教育の在り方の議論する際の留意点について)

- 教育の在り方を議論する時は、地方創生を目的とするのか、人材育成を目的とするのか、人材育成なら将来の指導層を育成するのか、あまねく県全域で基礎的な学力を上げたいとするのかによって全く違う姿になる。
- 県立高校の持つ役割について地方創生と人材育成の両方で捉えるのであれば、2種類の高校のタイプに分けざるを得ないのではないかと。行政経費を考えると、そのあたりをどうやって戦略を練るのかで大分話が変わってくるのではないかと。

#### (今後の学びの方向性について)

- これからの時代は、いわゆる偏差値という一つの物差しで輪切りにしていくという世界ではなく、それぞれが自己肯

定感と自己実現などの自分軸を持って、個性を發揮できる学びというものを考えていくという方向に展開しているという印象がある。高校の役割や若い世代の人たちが求める高校教育の在り方について、少子化が進み、ただ単に学力として点数を上げていくこと以外も模索されている中で、どのようにとらえていくかが論点になるのではないか。

#### (大学進学率について)

- 中国や韓国はかつての日本をしのぐ超学歴社会となっている。今後、本当に有利な人生を送れるのかということを考えてみると、やはり可能な範囲で学歴があった方がいいし、世界にもアピールしやすいということを見ると、学力や学歴問題は非常に重要。今後、子供たちが日本国内だけではなく、アジアといった世界の中で生きていくことを考えると、大学進学率や大学院進学率について、高い水準を目指すという目標を掲げて良いのではないかと思う。

#### (活動実態の見える化について)

- 大学もそうだが、政治的に手を突っ込まれたくないというか、知事部局、市町村長部局に余計な介入はしてほしくないし、教育は教育でしっかり継続的にやりたいという気持ちがあるので、活動実態の見える化がいい意味でも悪い意味でも進んでいない。だから、今日も議論している中で、結局幾つかの数字は出しているけれども、実態としてどのぐらいの活動成果があるかというのが非常に分かりづらくて、しかも教育の成果というのは、まさに端的に学力だけに出るとは限らないので、一生かけて効果があったかどうかということが分かるような形になるので、真の効果はやっぱり議論し出すと、際限がない。そのため、本当の成果指標というのは分かりづらいのだけれども、しかし現実問題としてどのぐらい定員に対して空きがあるのか、もしくは空きがないのか、現実問題としてその圏域にいる高校生のどのぐらいが外や私立に抜けているのか、もしくは抜けていないのか、歩留り率がどのぐらいなのかということ、それから今の高校がどのぐらいの倍率になっていて、結果的に空きが出てきているかということは、これは最低限分析していかないと、議論の進めようがない。

#### (スーパーキッズについて)

- 岩手の場合は、スポーツが注目されているため、スーパーキッズはブランディングできるポテンシャルがあるのではないか。

#### (学びにおけるデザインの領域について)

- 今の日本の学びのプロセスの中で欠けていると思うのが、いわゆるデザインなどの領域である。地方創生という話が出ているけれども、案外ものづくりの現場で、商品開発でパッケージデザインだとか、あるいは地域の自然の中からデザインをつくっていくとか、そういうところの学びの力がある現場はすごく若い子たちが集まってくるし、デザイナーも集まってきて、ある意味地方創生にも資するのかなと思う。そういう教育をどういうふうに先導的に考えていけるかということも地方創生と併せて教育には大事なのではないか。

#### (外国人材について)

- 人材不足で技能実習に関しても家族帯同を認めるような方向で入管庁も考え始めており、外国人材が家族帯同で入ってくるということを近い将来考え始めなければいけなくなってくるかもしれない。その辺りの人材確保策をどう考えるかということについても、まだ想像しにくいかもしれないが、少しずつ検討していく必要はあるかもしれない。

## 資料4「教育費の分析」、資料5「個別施設計画に基づく財政シミュレーション」

### (ハード整備に係る財政負担について)

- 県立高校の改築・長寿命化に関する経費について、今後、集中して発生するという問題意識は広く共有されてもいいのではないかと。また、その際の経費負担方策については、県立高校の地域にとっての位置づけや役割等を踏まえて、県独自の超過課税を人への投資に振り替えることや、市町村との共創、PFIの導入などの観点から、地域の側にもマネジメント力が求められる世界ではあるが、どのように対応していくかを検討する必要があるのではないかと。

### (教育の質の向上を見据えたハード整備について)

- 希望ある岩手を実現するという観点では、教育の質を向上させていくことが必要。
- 教育の質を向上させていくための学校整備を考えると、全国の事例も参考に理想的な施設を建てた場合の更新費用と維持管理費用を積算し、その中で財政的な制約を踏まえて、実現可能性を探っていくことが必要ではないかと。その際、財源の話になると思うが、ふるさと納税は、比較的自由度が高く、資金も集まりやすいので、活用することも一つの手段ではないかと。

### (今後の財政負担について)

- 今後、高校を充実していくとなると、ハードに関する経費よりも、運営経費が膨らんでいくと考えられる。それはデジタル化に係る機器整備及びソフト更新経費、スクールバス等の通学支援に要する経費、この2つの一般財源負担が大きくなることが要因。

### (教員の質の検証について)

- 教員の採用に関しても、教育の基本はハードよりもソフトであり、誰が教えているかというところによるところが大きい。採用の状況についてはなるべく見える化して、単に定員を充足しているのかだけではなく、優秀な教員を採用して、教育の質が向上しているかについて検証することが必要ではないかと。

### (地方創生という観点での運営形態の在り方について)

- 地方創生といった観点で高等学校を考えると、必ずしも高校単独で運営するというよりは、中高一貫や、小中高一貫といった形態も考えられるのではないかと。

### (学校が提供する空間価値について)

- 個別施設は教育という機能だけではない、いわゆる『地域的空間価値』を提供している。人口減少・少子高齢化が進むなかで、学校が提供してきた空間価値を地域でどう再活用し、“減少に対応する”のではなく、“活力を創造していく”ことができるかが重要だ。

## 資料6「地方交付税措置の状況」

### (教育費の分析について)

- 教育力やそれにかかる経費を分析するうえで、都道府県の平均値との乖離度だけで方向性を決めるべきではない。岩手県が目指すべき教育システムを実現するという視点から十分な経費がかけられているか、という観点が重要。

### (交付税措置について)

- 交付税措置については、小中学校と高等学校で明らかに異なっており、その要因は補正係数の有無によるものだということが如実に見えている。

### (用務員に関する経費について)

- 用務員に関する経費については、他の都道府県と比較すると、岩手県の配置が過剰に見えるので、合理化する余地があるのではないかと。

## 資料7「今後の学校規模の見通し」、資料8「大学費の状況」、資料9「少子化に伴う検討課題」

### (今後の議論の方向性について)

- 教育の水準を保つことと、地域活性化を並列に考え、その上で市町村との役割分担を整理していくことが必要。
- 今後、オンライン授業が標準化していくことで、高校の教員配置、施設の規模、授業の内容も変化していく。高校もフルセットの教員を全て用意する必要というのがだんだんなくなっていき、共用という形でそれができるようになってくる可能性が高い。ここを見極めながら、議論を行っていくことで、未来が見えてくるのではないかと。

### (今後の議論を進める際の留意点について)

- 岩手県にとってどういう教育の姿があるべきなのかという議論と、財政上の制約をどのように考えるのかという議論を両輪で考えていく必要がある。財政上の制約を考える際は、シミュレーションを行う必要があるのではないかと。

### (教育のICT化について)

- 教育のIT（ICT）化は重要テーマ。サテライト授業などは全国で展開（実証）されており、県土が広大な岩手県では特に有効。ただ同じ高校（中学なども）でも遠隔教育の効果が発揮されるのは限られる（あえて言えば学力のレベルの高い学校）。公平性の観点から難しい判断になるが、費用対効果も考えながら導入を検討することが重要だ。

### (対面授業の意義について)

- これからの岩手県における高校の役割や教育をどのようにデザインするかだと思ふ。
- ICT化していくことで、小規模校でも一部の授業をオンラインで受けられる環境になり、むしろどこでも多様な学びをできる中で、対面で集まって行う学びの意義をどのようにつくっていくかもセットで考えていく必要がある。

#### (IT を活用した事務の効率化について)

- IT を活用した事務の共通化も全国で推進されており、引き続き岩手でも導入が期待されるが、リアル圏域（物理的に人が移動できる範囲）も勘案して検討していくことが望ましい。

#### (都道府県立から市町村立へ移管した事例について)

- 北海道の三笠高校は道立から市立に移管したことで、地元の産業振興と一体となった取組を行うことが可能となり、学びからそのままビジネスにつなげている。（道立から市立に移管した際に、普通科を廃止し、食物調理科を設置）

#### (人材育成について)

- 市町村立の高等教育機関という観点では、三笠高校のほか土幌高校もあり、農業に特化して農業人材の育成に取り組んでおり、土幌町のまちづくりに大きく貢献している。岩手は、地域づくりをずっと頑張っている土壌があるので、そういうところに根差して一貫した人材づくりをしていくというのは、今までの岩手の実態にも合うことだと思うので、その可能性もぜひ追求してほしいと思う。

#### (地方創生の観点の企業との連携について)

- 地方創生の観点から言えば、教育機関を整備するだけでは求心力を持たない。やはり企業・産業との共同研究を行い、人材が外から来てもらえることが必要。

#### (技術系高校の地域貢献について)

- 高校（とりわけ技術系高校）については運営面での効率化もさることながら、テクノロジー、デジタル（IT）を通じて地域の起業・イノベーション（既存企業の新陳代謝）にどう貢献するかという観点が重要。

#### (財源確保について)

- ある理念に共感すれば、地域づくりや教育にお金が集まるという時代にますますなっていくと思うので、財源の選択肢の幅も広がっていくのではないかと。その中で、県の財政支出を行うところと、外部の資金を活用して行うところは整理が必要ではないか。

#### (報告書の方向性について)

- 財政的なバックデータ等も含めて実際に運営していくに当たっての指針のようなものをどのように提示するかを考え、具体的にどこの部分に実行性も持たせるかを考える必要がある。

#### (県立大学の在り方について)

- 県立大学の県内地方創生（テクノロジー人材づくり、IT 人材づくり、生活人材づくり）にどう貢献していくか（効果の発揮）とあわせて、適正な運営のスタイルを実現していく必要がある。

#### (本県の産業構造について)

- 岩手県立大学にはソフトウェア学部が設置されており、IT 関係の人材を輩出しているが、企業の給与が、地方部は低く、都市部が高い傾向にあるため、都市部に人材が流出している。そのため、この産業構造を変える仕組みを考えてい

くことが必要ではないか。

(IT 関係の事業創出について)

- 岩手県立大学はソフトウェア大学院を通じてハイレベルな IT 人材を輩出しているが、東京圏など県外流出率も高いと聞く。岩手県立大学と県内外の事業者（大手も含め）と連携して、事業創出に今以上に力を入れてもよいのではないだろうか。

## 第6回 持続可能で希望ある岩手を実現する行財政研究会

### 資料2-1 県内の人口の動向等について

---

岩手県政策企画部

# 0-1 分析目的と分析結果の概要

## 1 R3人口減少対策WGの分析結果の振り返り

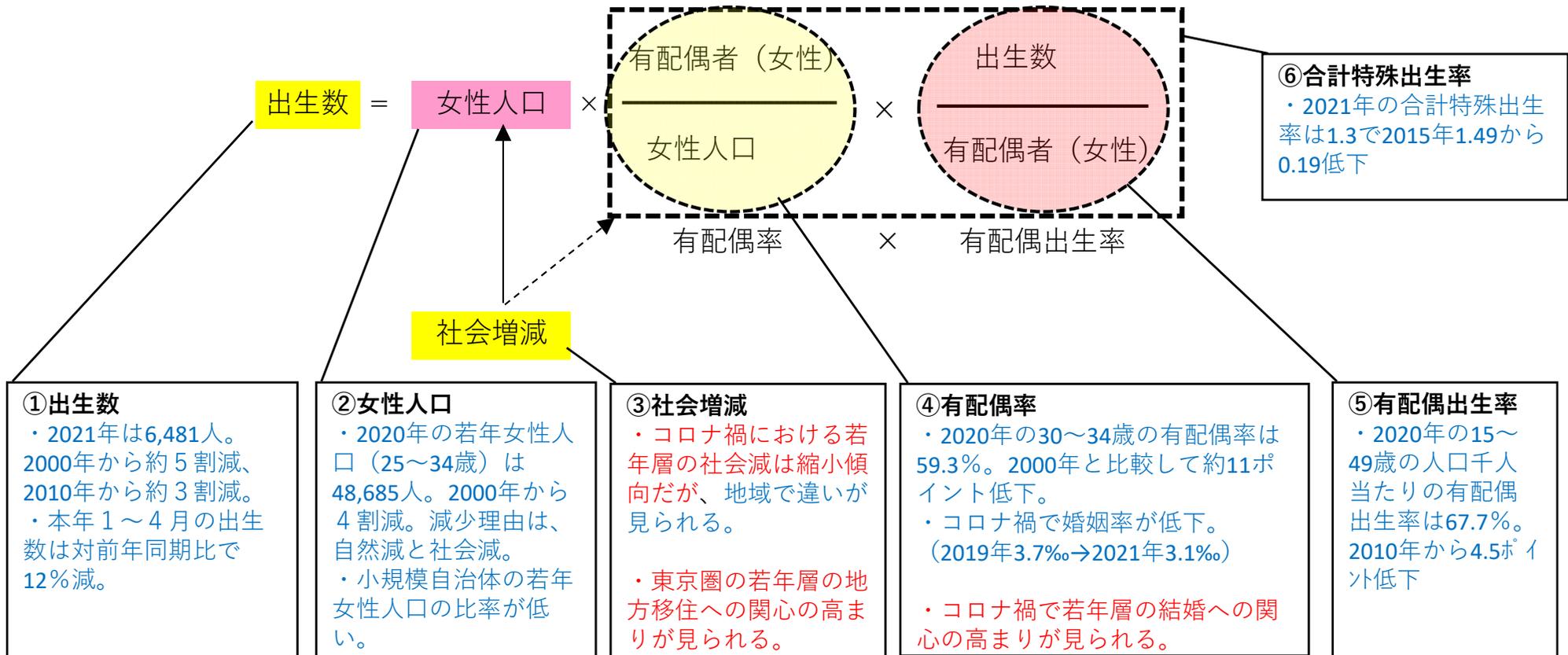
- (1) 本県の出生数の減少は、他県（同程度の人口規模7県）と比較して、合計特殊出生率の低下の影響が大きい。（女性人口の減少は8県で共通）
  - (2) 「25～29歳」の女性人口の減少に社会減が強く影響
  - (3) 「25～29歳」「30～34歳」の出生率は8県の中で低位。特に「30～34歳」は最下位。
  - (4) 婚姻件数の減少率（2014→2019）は、8県の中で悪い方から2番目（最下位は青森県）。
  - (5) 通勤・仕事・家事・育児の合算時間は、本県の女性が最長（620分。最短愛媛県525分）。
- ⇒ 産業・働き方に加え、子育てを支える文化を含む地域づくりが必要。

※先行の研究結果では、出生率の低下の主な要因は、非婚化、晩婚化であり、近年は有配偶出生率も低下。

## 2 今回の分析目的：当面重点的に検討すべき施策の方向性

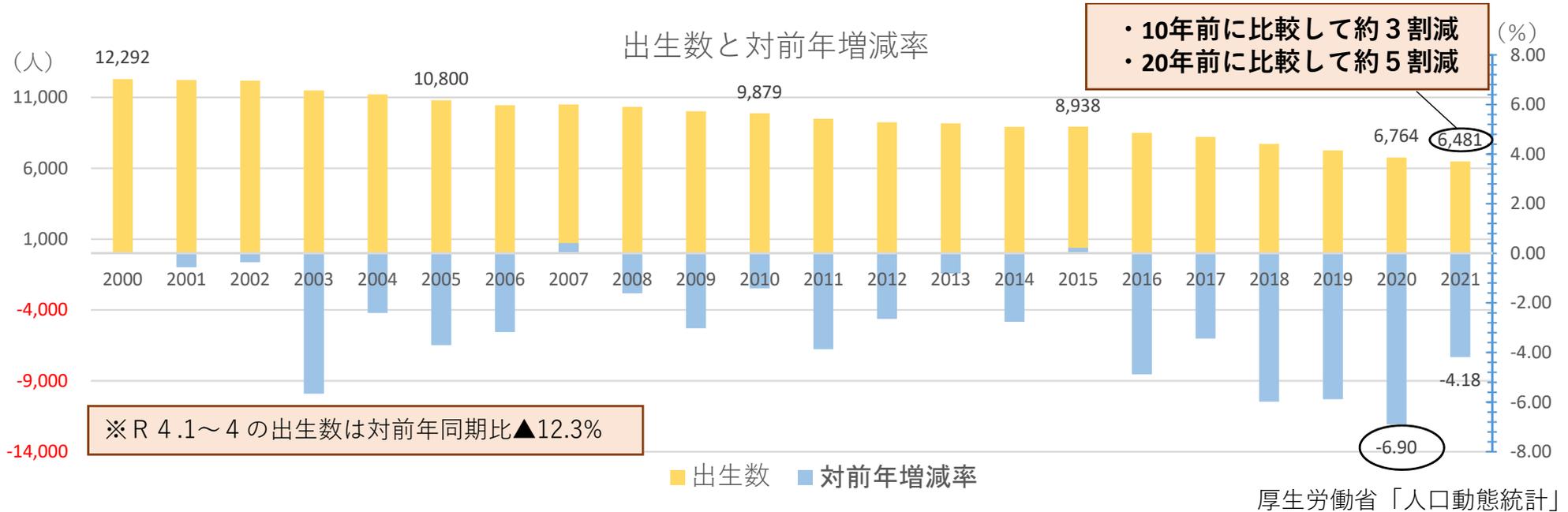
図1

合計特殊出生率（15～49歳の出生率を積み上げ）



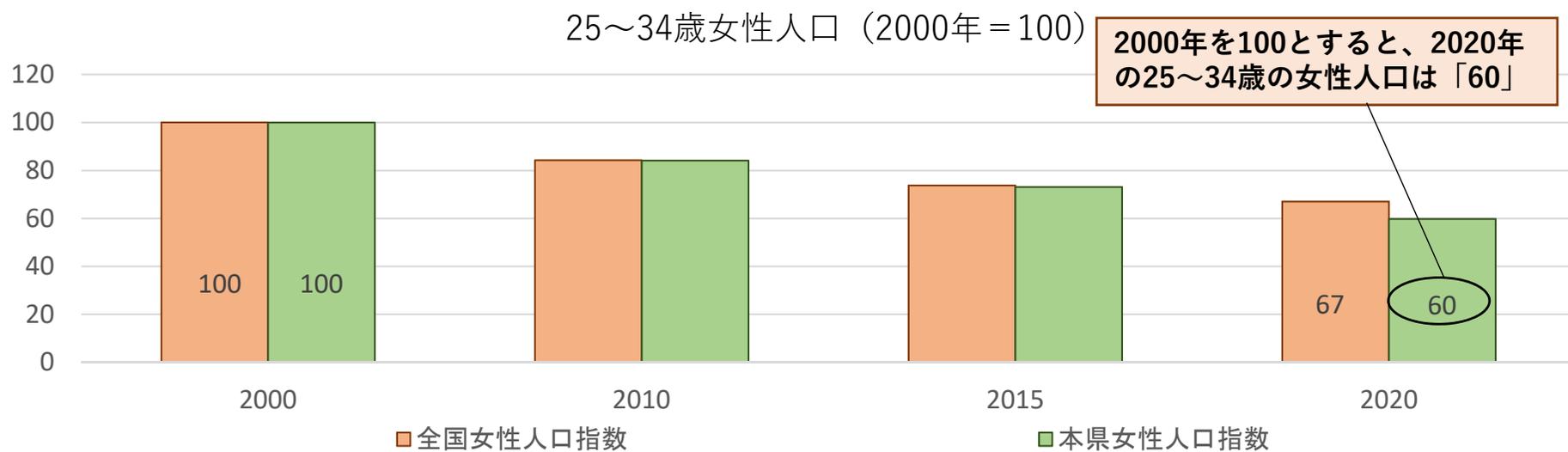
# 1 出生数の減少

〈自然減〉



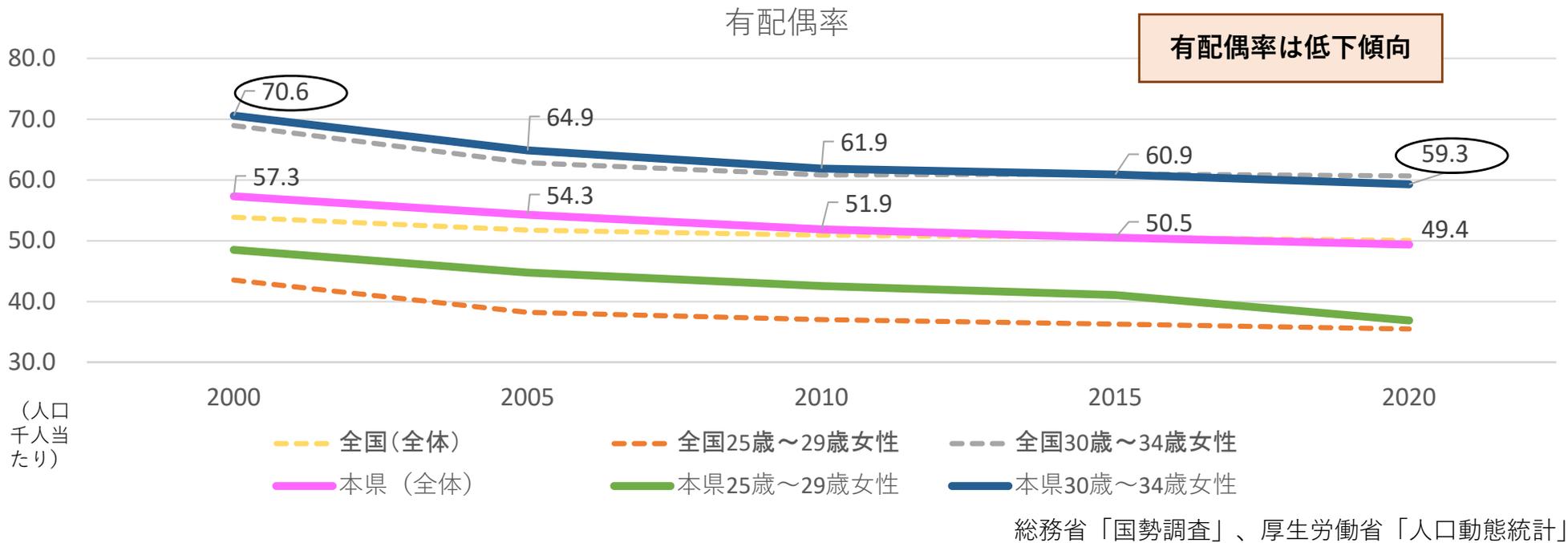
# 2 若年女性の減少

〈自然減〉



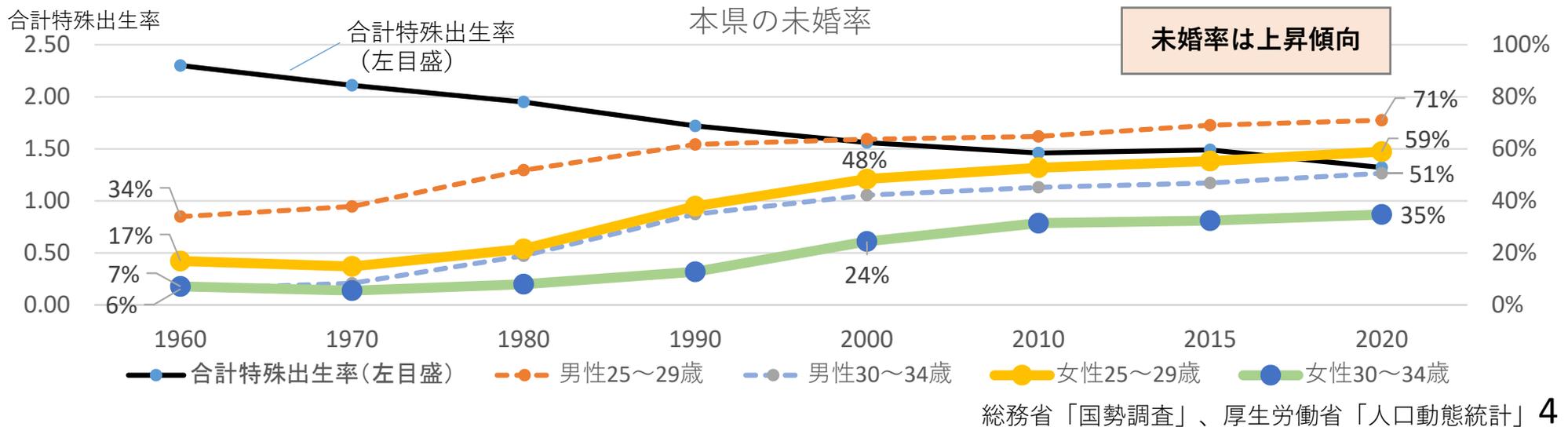
# 3-1 有配偶率

〈自然減〉



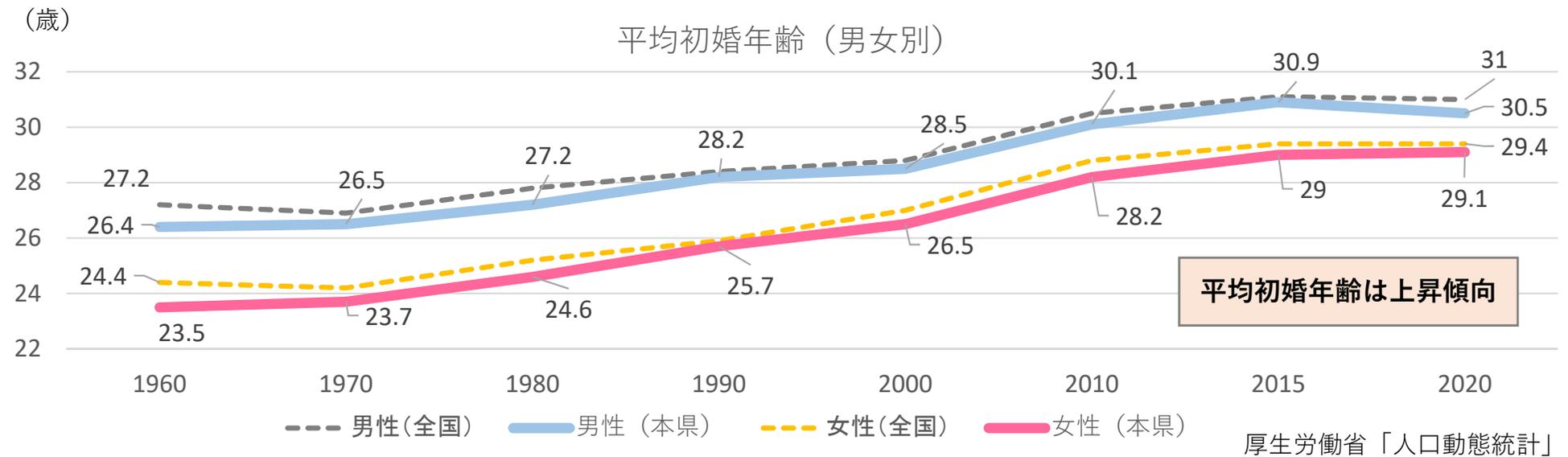
# 3-2 未婚率

〈自然減〉



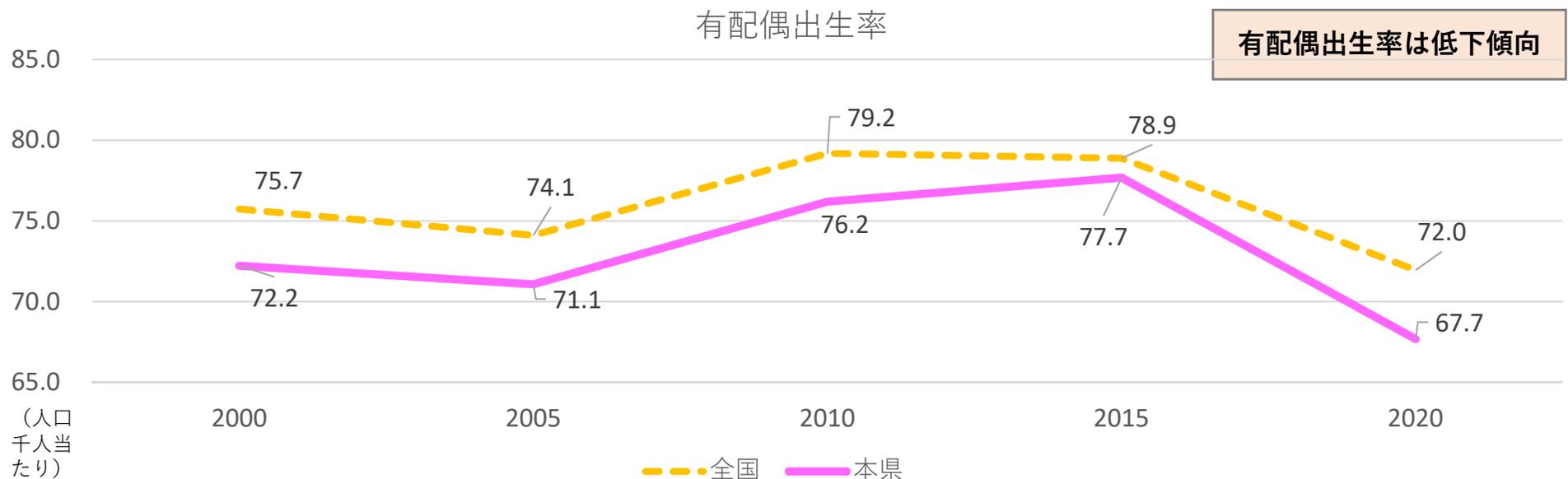
### 3-3 平均初婚年齢

〈自然減〉



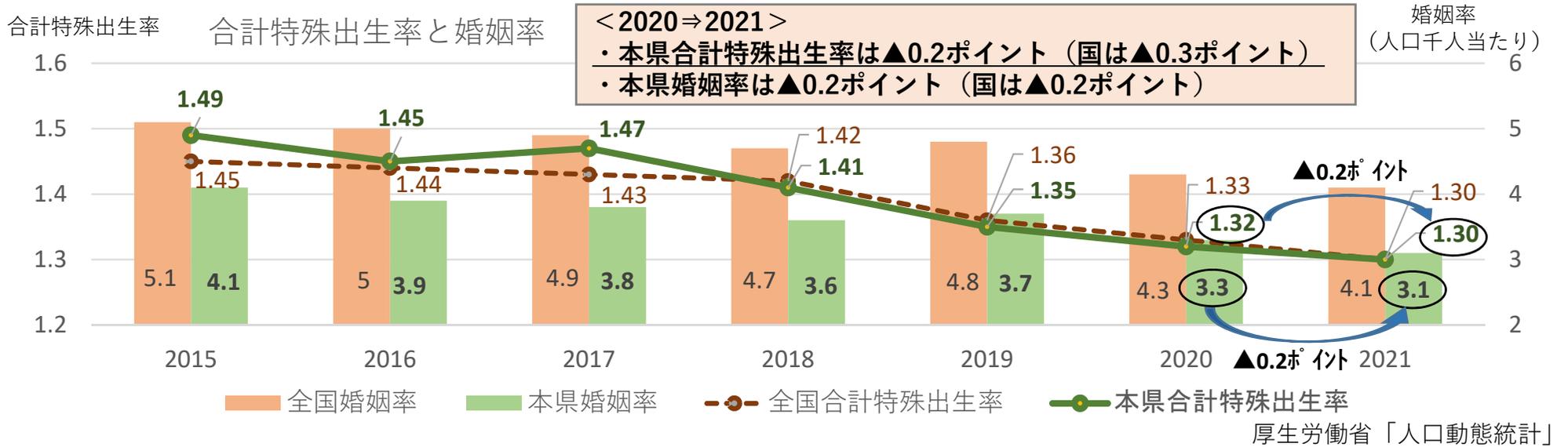
### 4 有配偶出生率 (15~49歳)

〈自然減〉



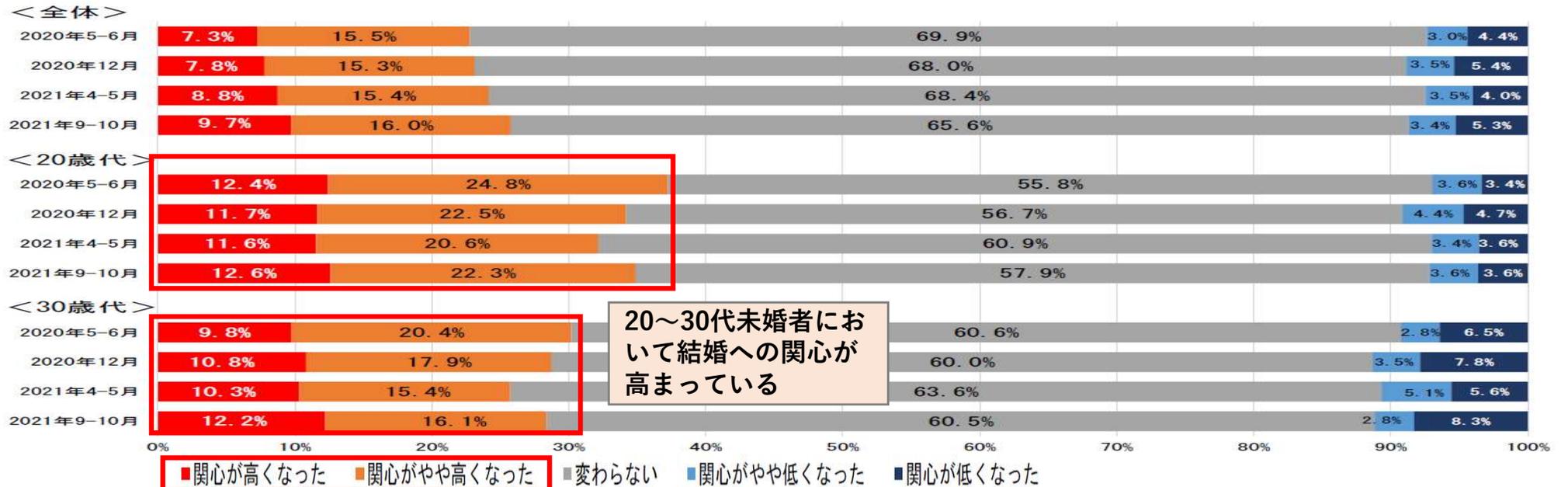
# 5 コロナ禍の婚姻率

〈自然減〉



# 6 結婚への関心の変化 (未婚者)

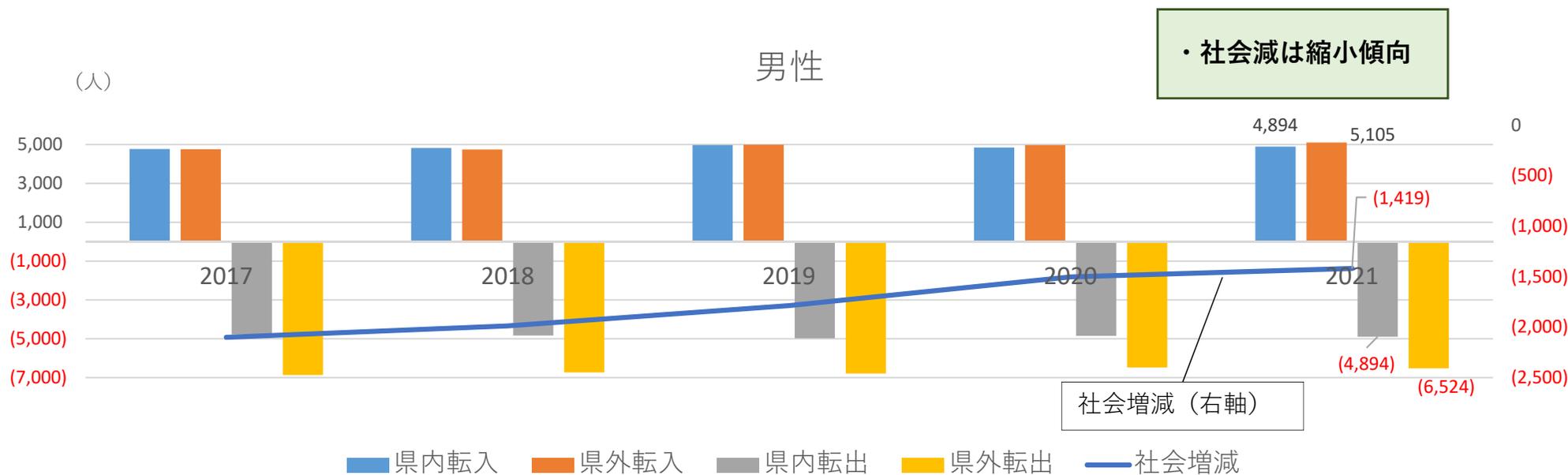
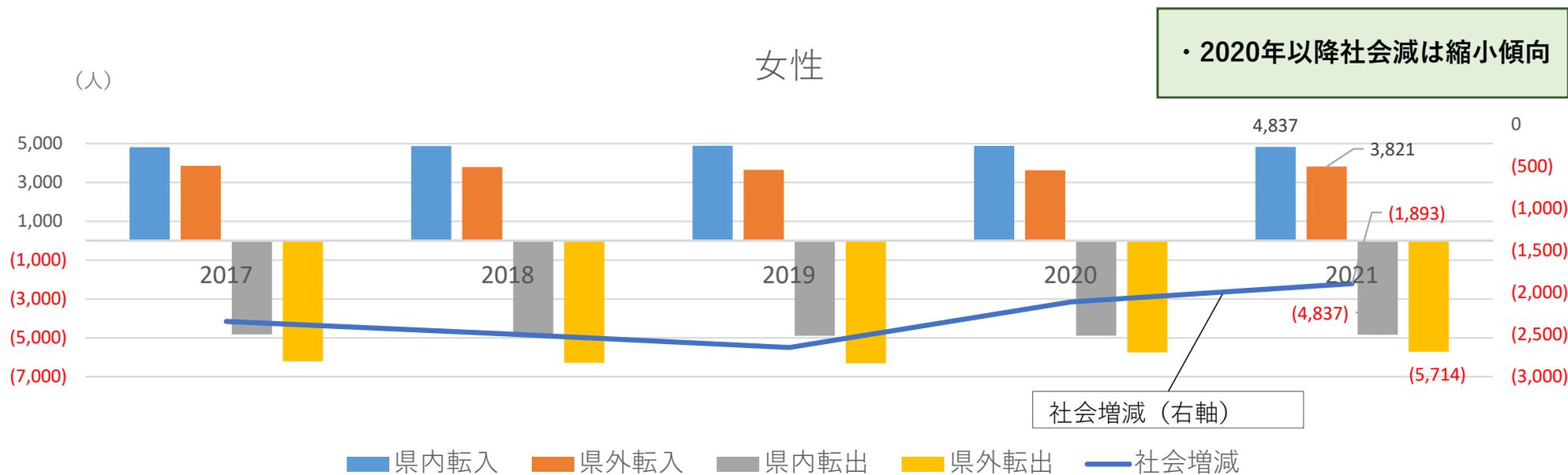
※2019年12月 (感染症拡大前) からの変化を質問 〈自然減〉



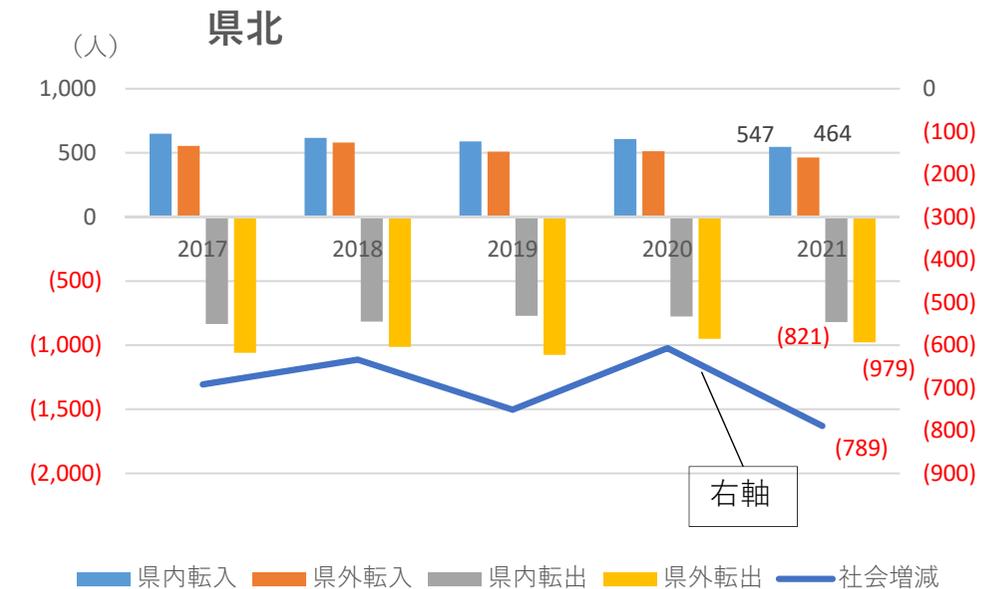
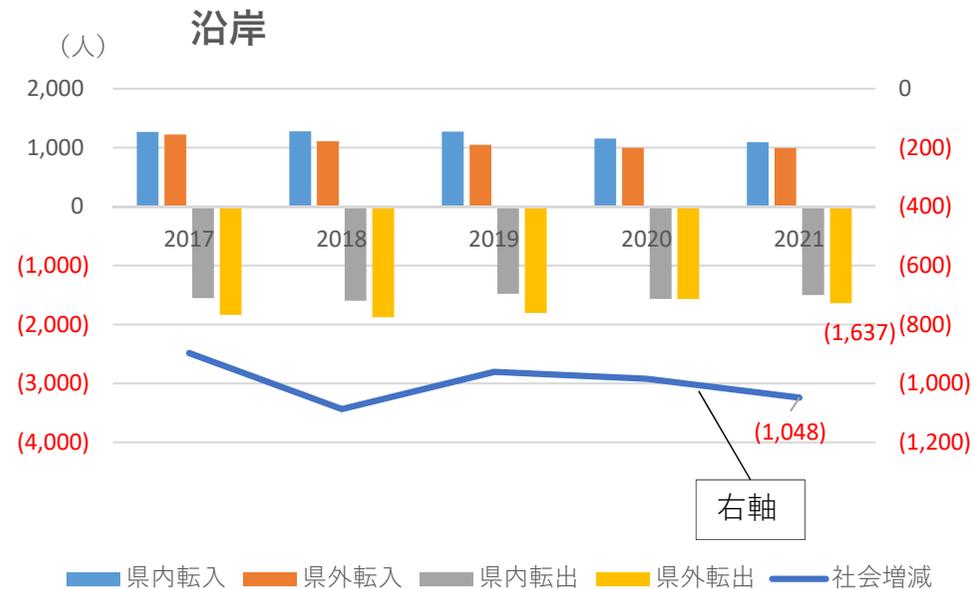
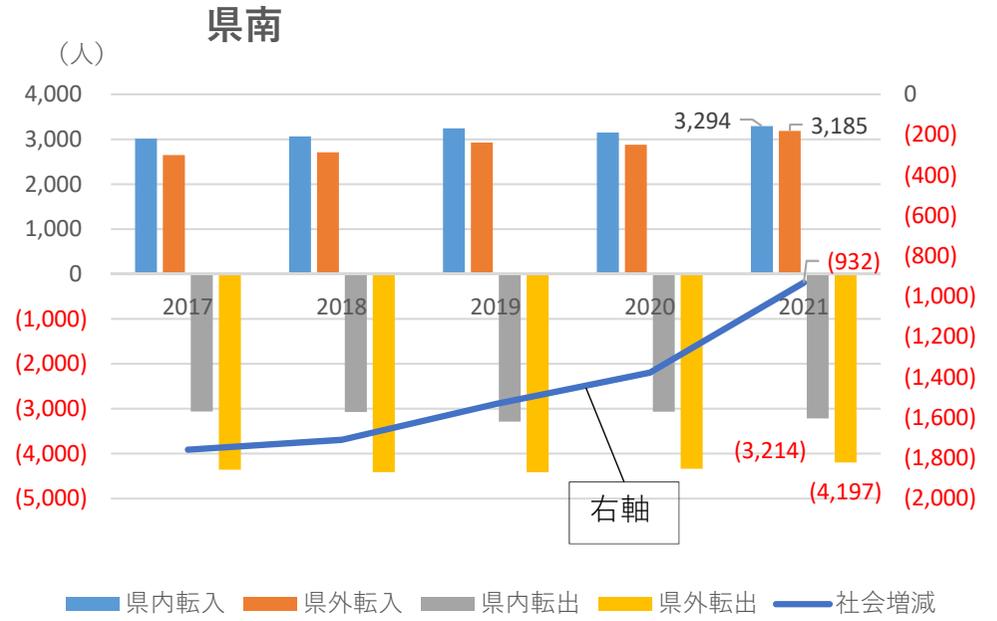
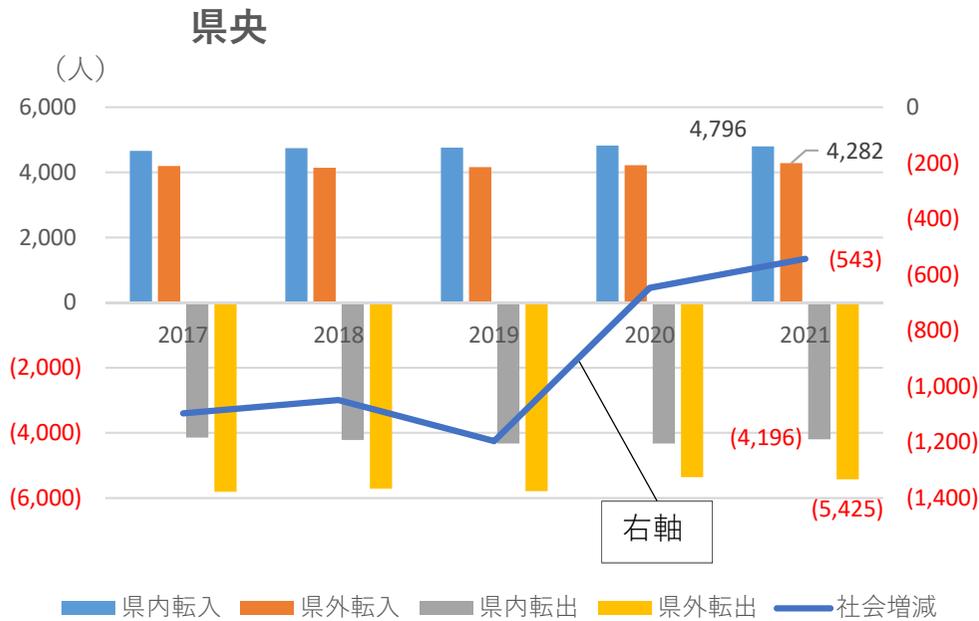
内閣府「新型コロナウイルス感染症の影響下における生活意識・行動の変化に関する調査」 (2021年11月11日発表)

# 8-1 コロナ禍における社会増減（15～34歳）

## 〈社会増減〉



# 8-2 コロナ禍における社会増減 (15~34歳の男女) <社会増減>



# 9 コロナ禍における県外からの移住者数

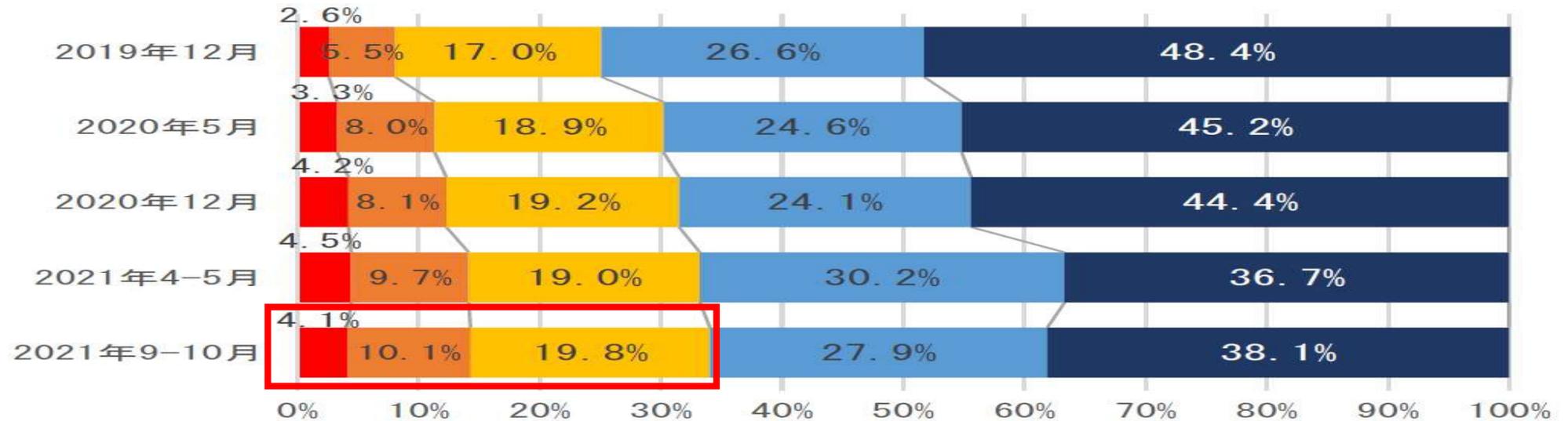
〈社会増減〉



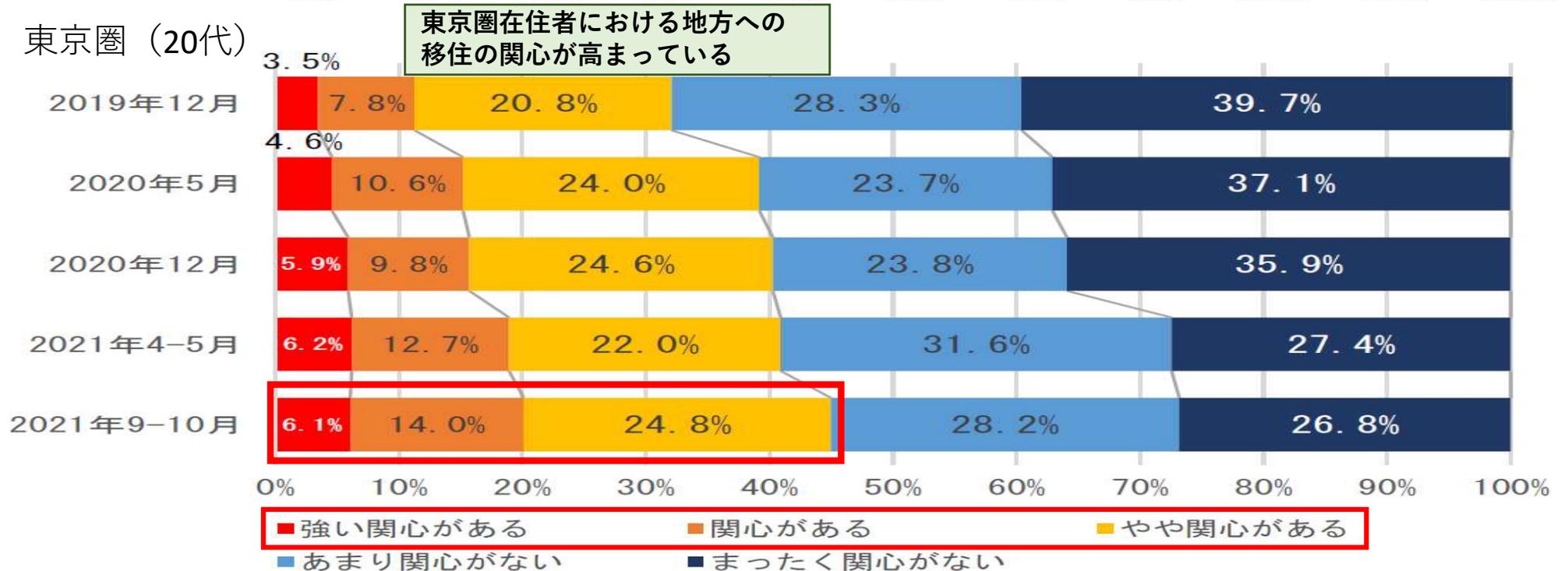
# 10 地方への移住の関心

〈社会増減〉

東京圏（全年齢）

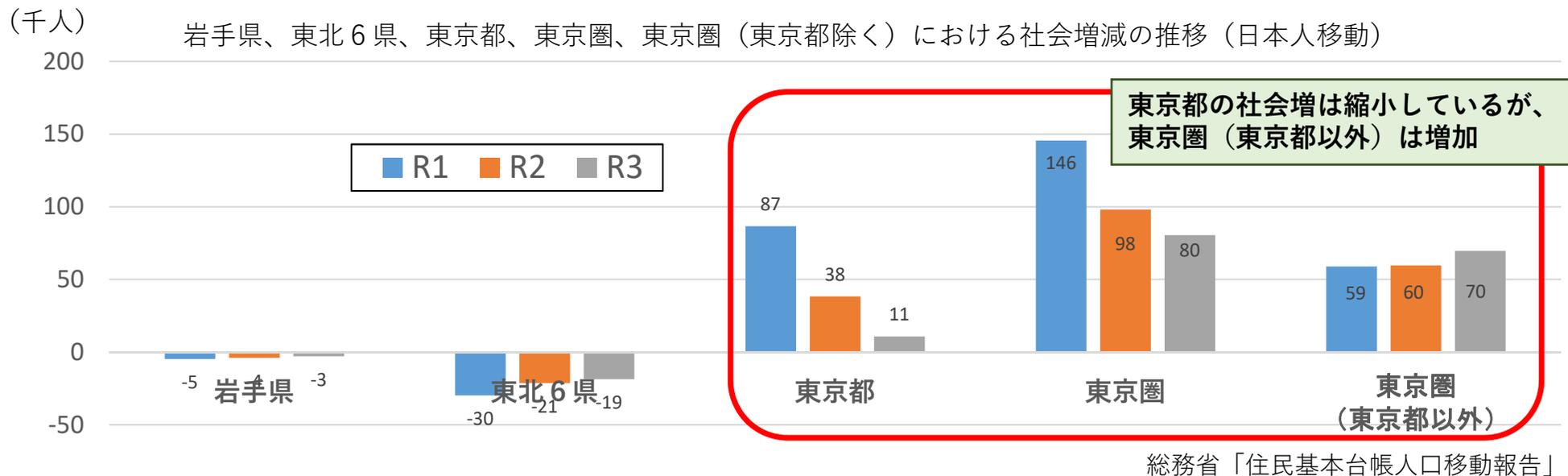


東京圏（20代）



# 11 東京からの地方への人の流れ

## 〈社会増減〉



# 12 地域別テレワークの実施状況

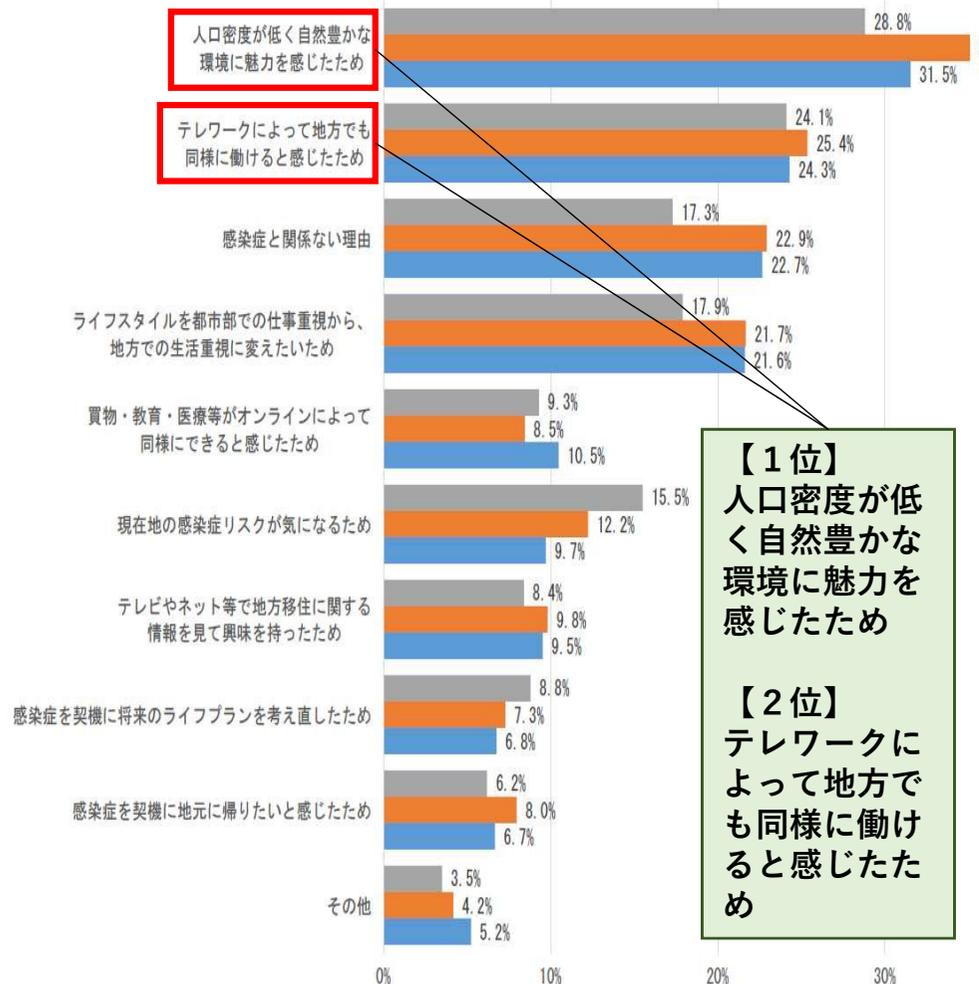
## 〈社会増減〉



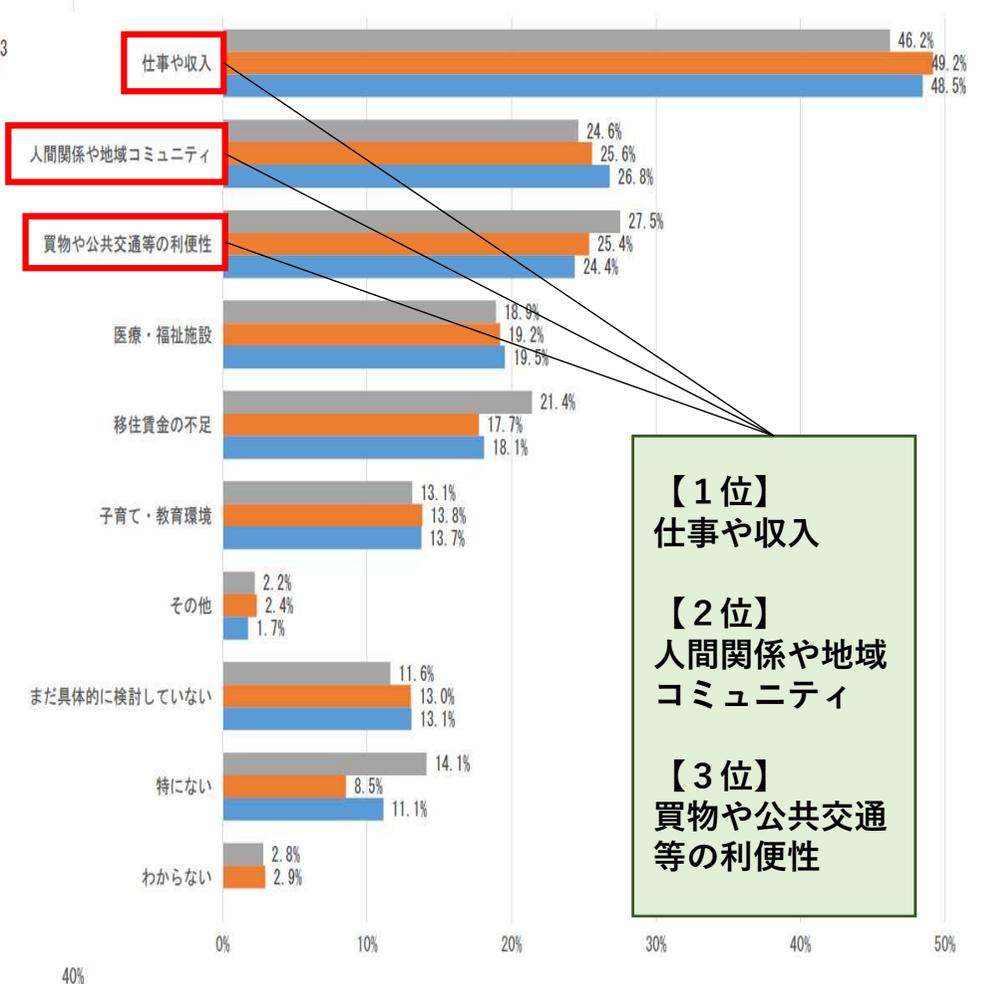
テレワーク実施率は全国的に上昇傾向

- ・ 地方圏は、三大都市圏（東京圏、名古屋圏、大阪圏）以外の北海道と35県。
- ・ 東京都23区は、東京圏の内数。  
（東京圏：東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県、  
名古屋圏：愛知県、三重県、岐阜県、  
大阪圏：大阪府、京都府、兵庫県、奈良県）

## ■ 地方移住への関心理由



## ■ 地方移住にあたっての懸念

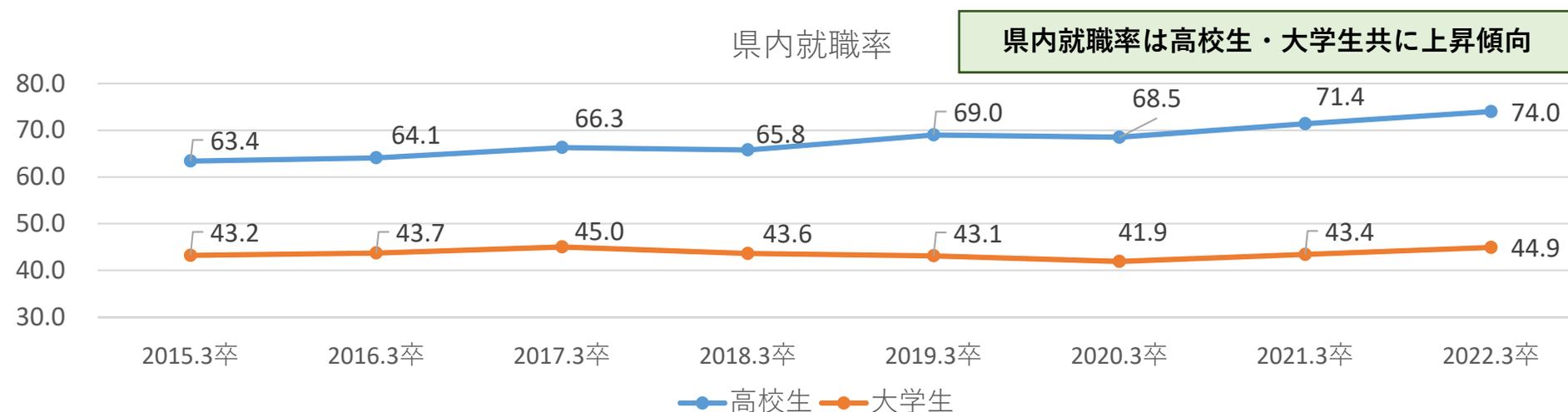


※「特になし」と回答した人の割合は前々回は20.0%、前回は9.5%、今回は10.2%

■ 2020年12月 ■ 2021年4-5月 ■ 2021年9-10月

# 14 県内就職率（高校生・大学生）

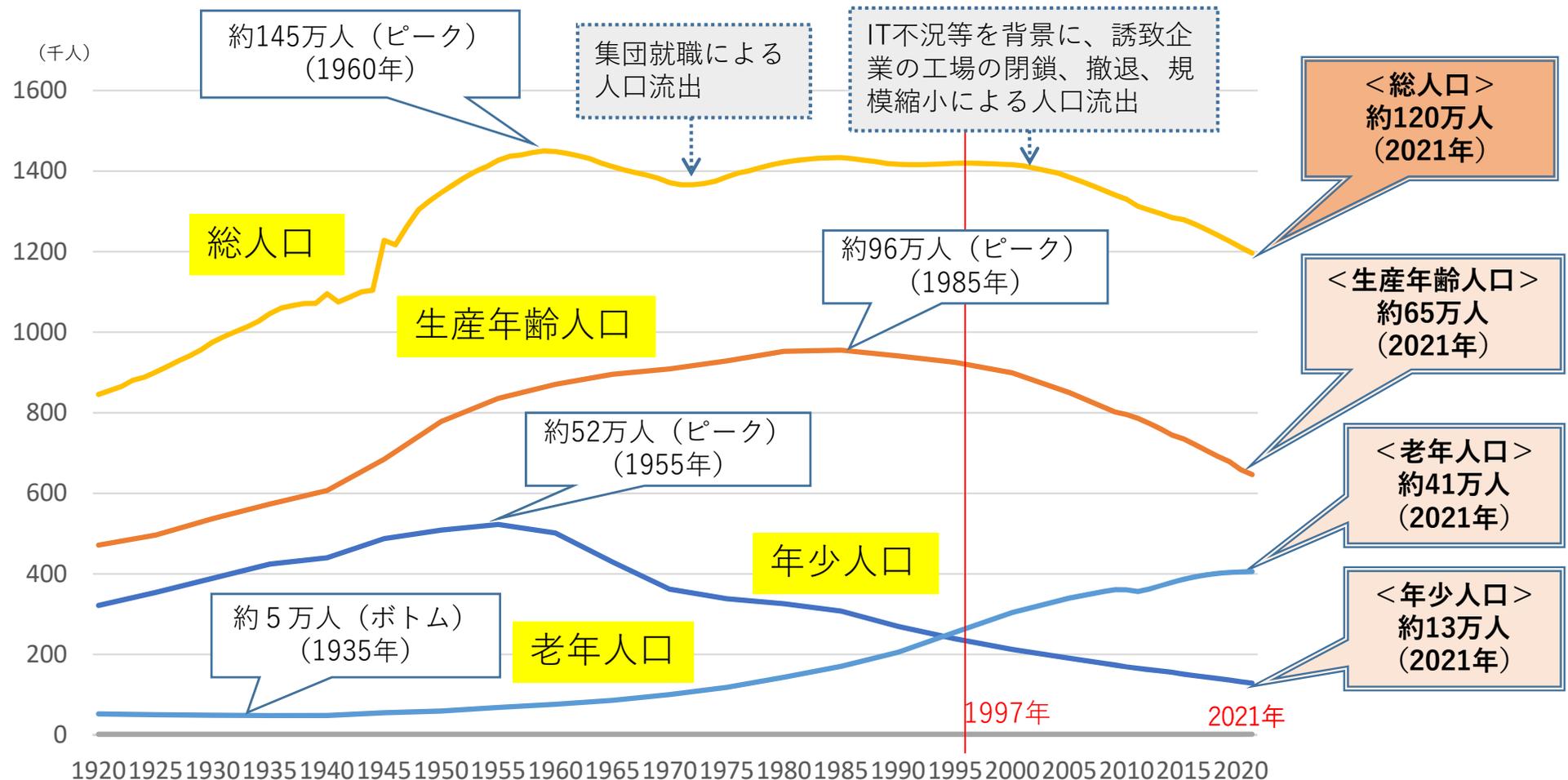
〈社会増減〉



岩手労働局「新規高等学校卒業者の職業紹介状況」、「新規大学等卒業者の就職内定状況」

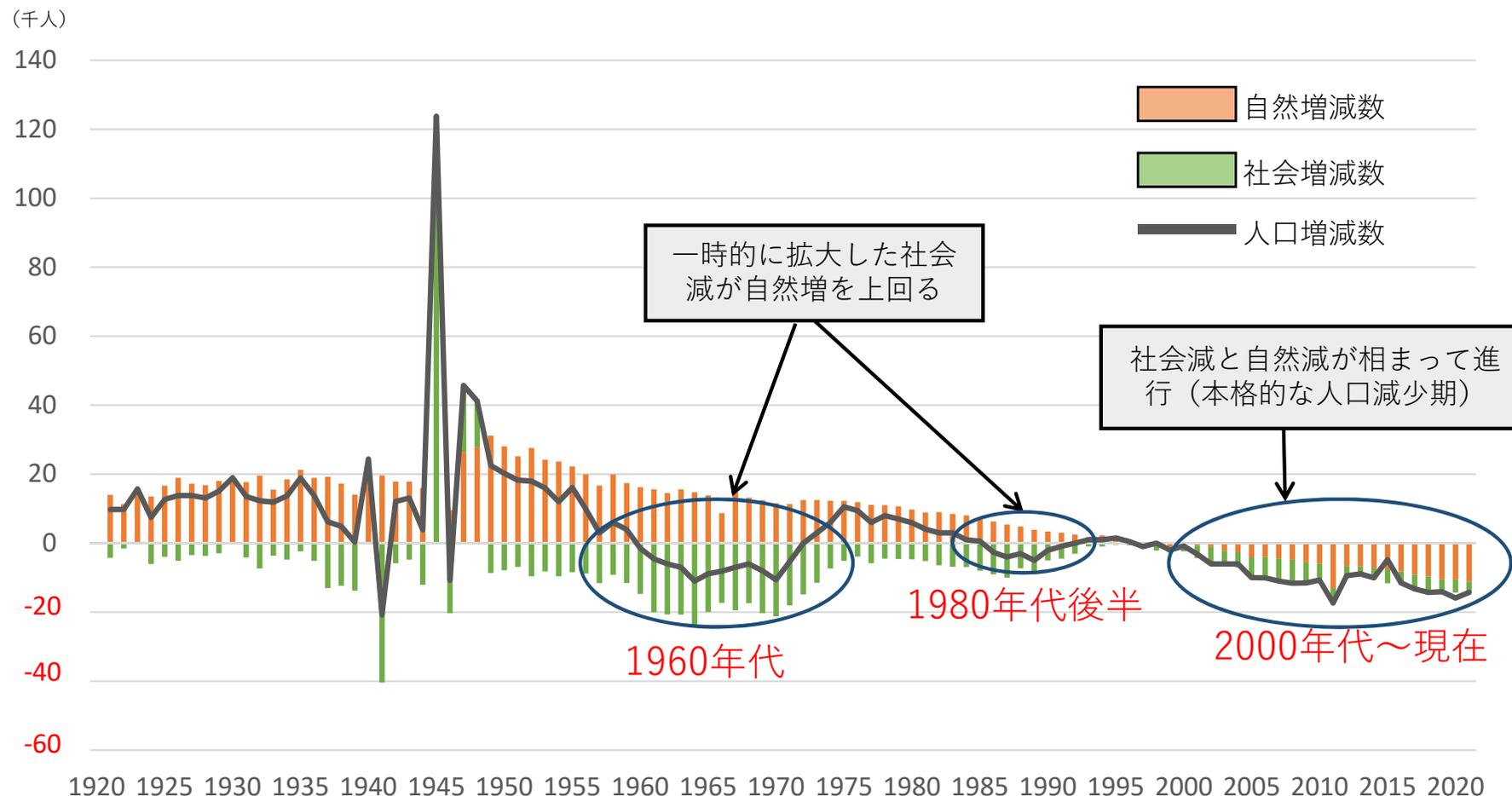
## ■ 人口の推移

- ・ 本県の総人口は、1997年以降減少し続けており、2021年の人口は120万人
- ・ 生産年齢人口は、ピークである1985年と比べ29万人減少、年少人口は、ピークである1955年と比べ39万人減少
- ・ 老年人口は、最も少なかった1935年と比べ36万人増加



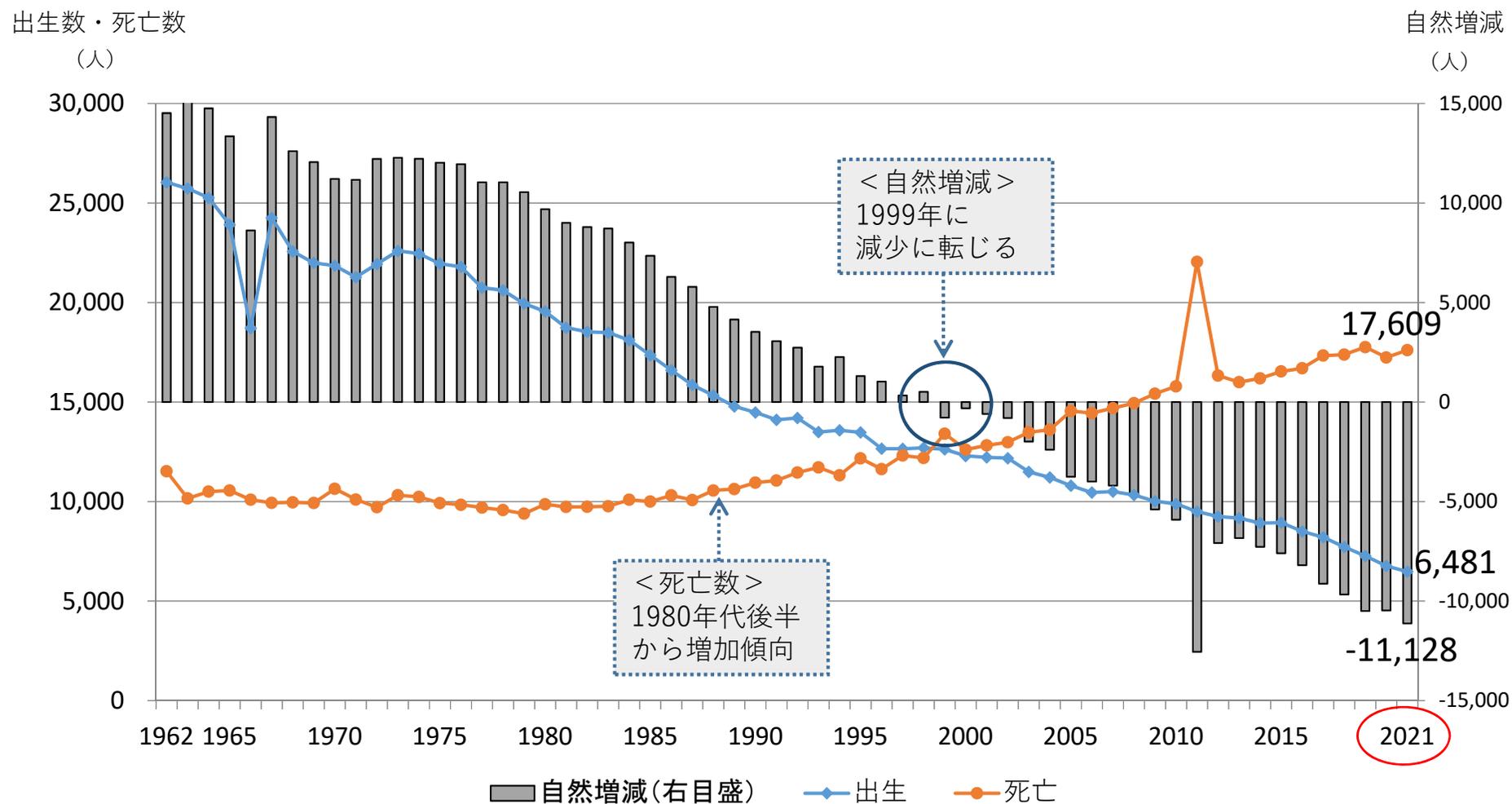
## ■ 人口の増減数

- 本県の人口減少期は、1960年代、1980年代後半、2000年代から現在までの3つ
  - 1960年代、1980年代後半：一時的に拡大した社会減が自然増を上回ったため
  - 2000年以降：社会減と自然減が相まって進行（本格的な人口減少期へ）



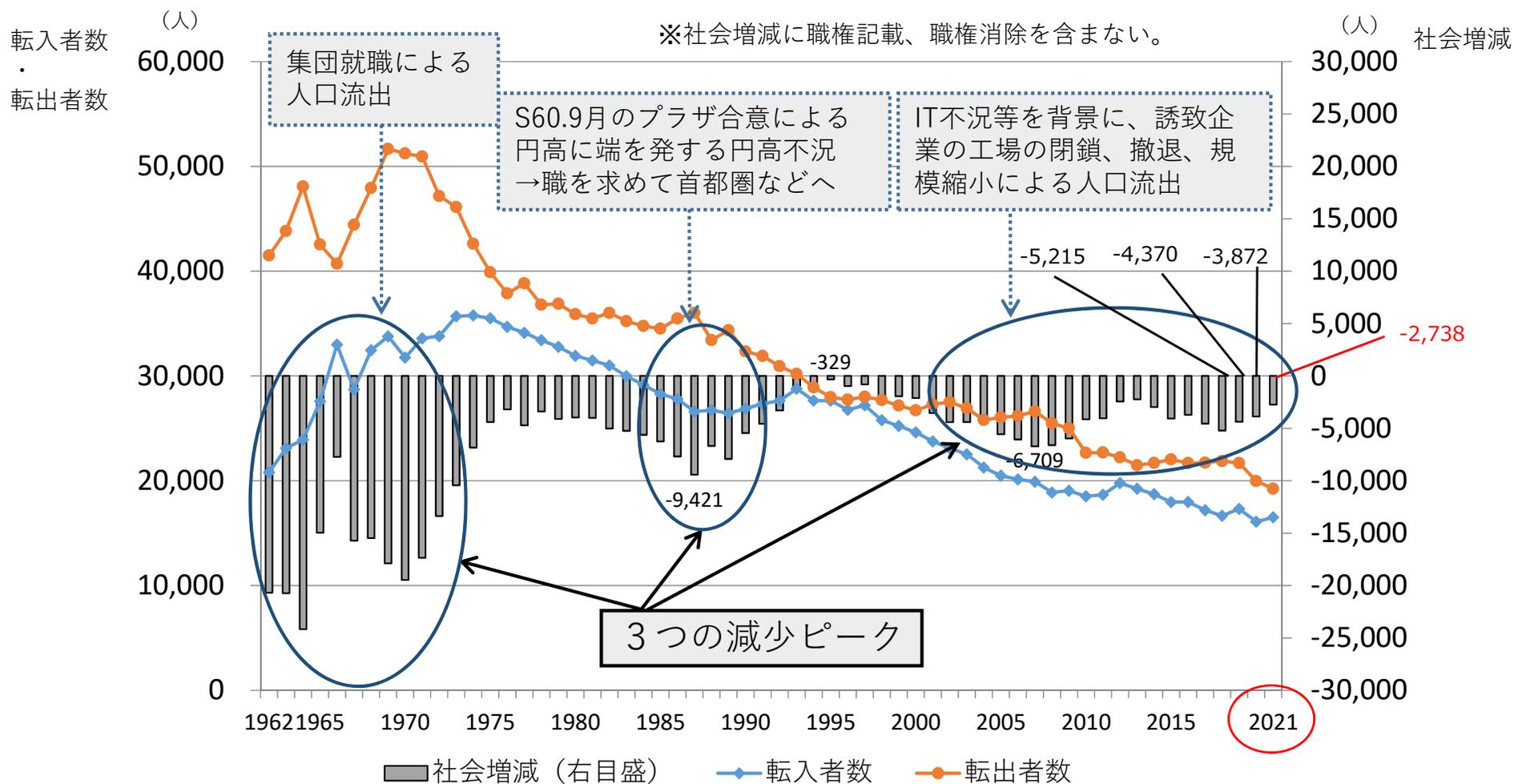
## ■ 自然増減の推移

- ・ 本県の自然増減は、出生数の減少、死亡数の増加により、1999年に減少に転じ、以降は減少数が拡大傾向
- ・ 死亡数は、1980年代後半から増加傾向



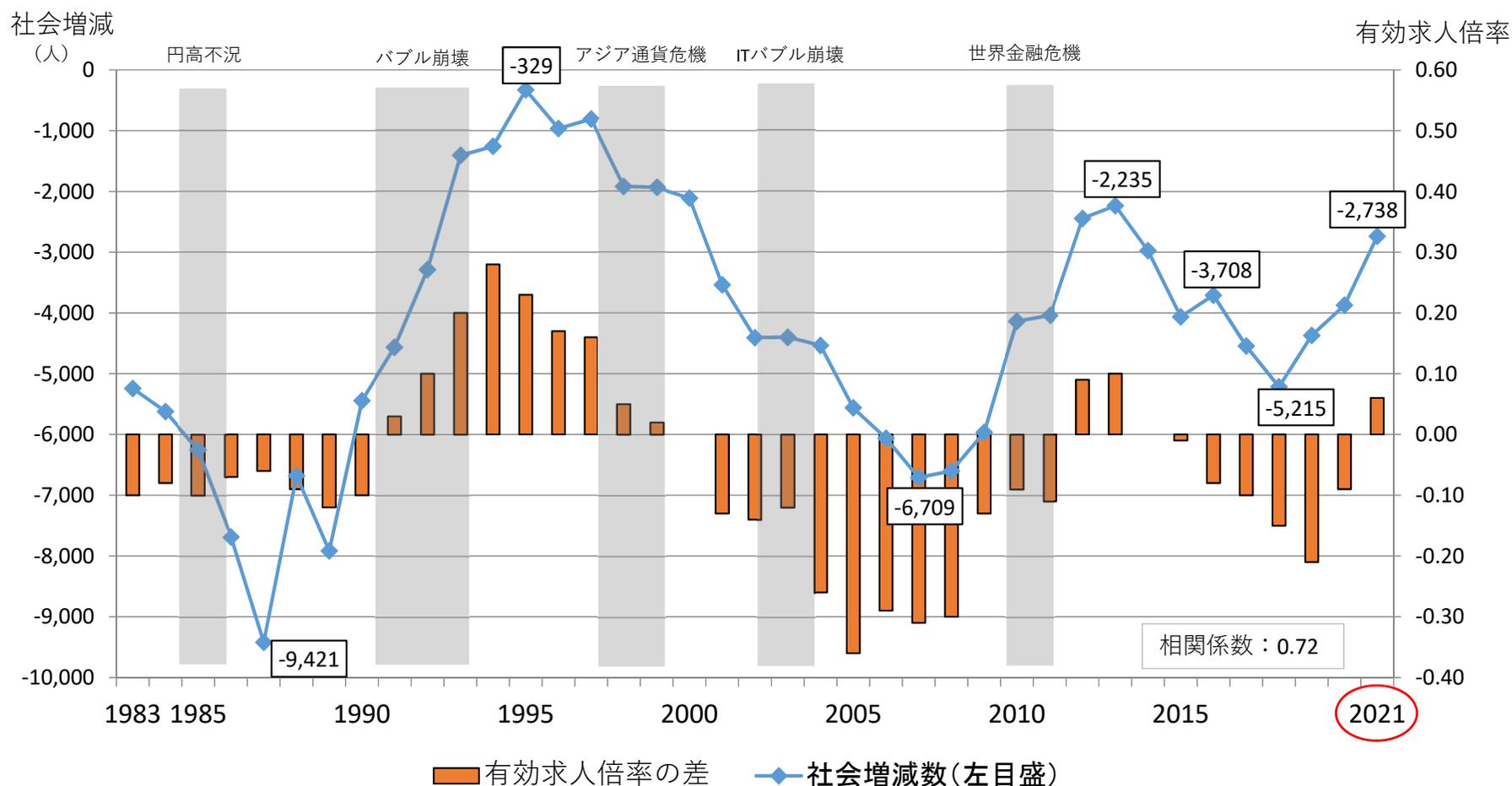
## ■ 社会増減の推移

- ・ 本県の社会増減は、1960年代、1980年代後半、2000年代後半の3つの減少ピーク
- ・ 2014年から2015年にかけて社会減が拡大、2016年にはいったん社会減が縮小
- ・ 2018年には▲5,215人と5千人を超えたが、2021年には▲2,738人



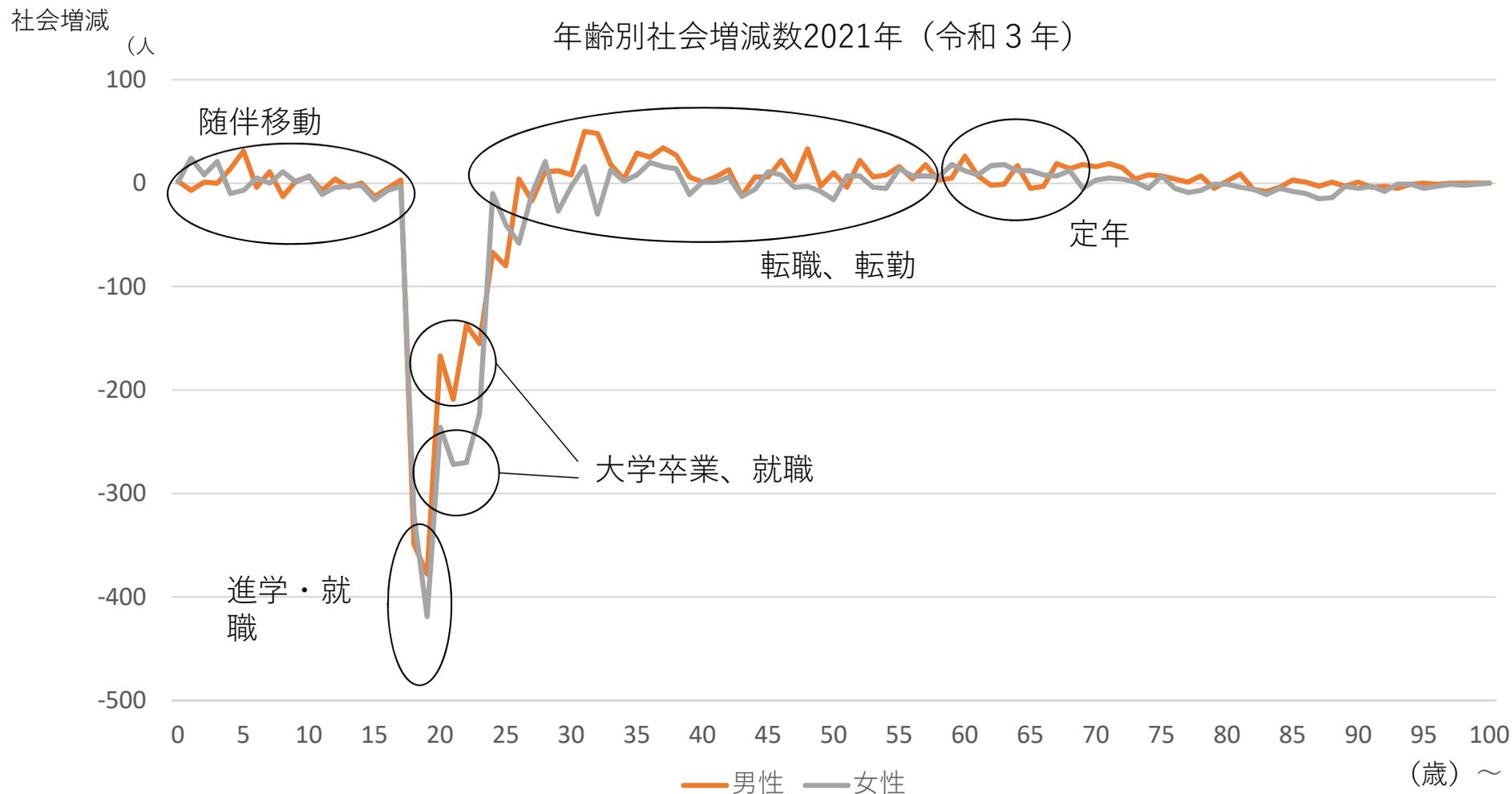
## ■ 社会増減数と有効求人倍率の全国差の推移

- 人口の社会減は雇用情勢と関係が深く、本県の有効求人倍率が全国平均を上回ると社会減が縮小し、全国平均を下回ると社会減が拡大する傾向



## ■ 社会増減の推移

- ・ 社会減は、18歳の進学・就職期、22歳前後の就職期に顕著。特に、22歳前後では、女性の社会減が大きい
- ・ 高校卒業者の希望する進学先、若者の希望に見合う就職先の確保が必要



## ■ 人口移動(世代別、男女別)

- ・ 生産年齢人口、年少人口は、2015年と比較して、全ての圏域で男女ともに減少
- ・ 老年人口は、沿岸圏の女性を除き、増加

			2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	増減率
			①						②	(②-①)/①
県央	男性	年少人口	29,838	29,255	28,847	28,253	27,809	27,254	26,800	▲ 10.2
		生産年齢人口	142,708	140,778	138,786	136,998	135,347	131,099	129,411	▲ 9.3
		老年人口	51,757	53,230	54,469	55,512	56,431	57,011	57,679	▲ 11.4
	女性	年少人口	28,987	28,561	28,197	27,747	27,383	26,579	26,174	▲ 9.7
		生産年齢人口	146,238	143,912	141,866	139,623	137,594	134,024	132,353	▲ 9.5
		老年人口	72,264	73,894	75,258	76,467	77,365	78,280	78,951	▲ 9.3
県南	男性	年少人口	30,324	29,653	28,894	28,152	27,338	26,377	25,608	▲ 15.6
		生産年齢人口	141,755	139,100	136,530	134,049	132,472	129,736	128,148	▲ 9.6
		老年人口	63,767	65,060	66,006	66,684	67,291	67,507	67,980	▲ 6.6
	女性	年少人口	28,615	27,777	27,014	26,292	25,523	24,821	24,003	▲ 16.1
		生産年齢人口	133,561	131,002	128,054	125,463	122,930	120,000	117,871	▲ 11.7
		老年人口	90,509	91,288	91,991	92,258	92,282	91,791	91,799	▲ 1.4
沿岸	男性	年少人口	10,373	10,029	9,698	9,312	9,007	8,667	8,399	▲ 19.0
		生産年齢人口	57,006	55,751	54,149	52,441	50,688	46,874	45,388	▲ 20.4
		老年人口	29,155	29,510	29,762	29,977	29,995	29,440	29,241	▲ 0.3
	女性	年少人口	9,962	9,676	9,266	8,924	8,540	8,235	7,859	▲ 21.1
		生産年齢人口	50,273	48,993	47,547	45,949	44,441	43,184	41,700	▲ 17.1
		老年人口	40,465	40,556	40,588	40,494	40,301	40,181	39,839	▲ 1.5
県北	男性	年少人口	6,687	6,463	6,214	5,988	5,743	5,465	5,217	▲ 22.0
		生産年齢人口	31,896	30,944	29,920	29,057	28,153	27,328	26,297	▲ 17.6
		老年人口	15,886	16,130	16,360	16,609	16,653	16,921	17,057	▲ 7.4
	女性	年少人口	6,206	5,956	5,705	5,466	5,268	5,049	4,814	▲ 22.4
		生産年齢人口	31,449	30,428	29,470	28,469	27,488	26,571	25,530	▲ 18.8
		老年人口	22,770	22,994	23,073	23,195	23,245	23,228	23,247	▲ 2.1

・年少人口の減少率は、男女とも県央圏の減少率が最も小さく、県北が最も大きい。

・生産年齢人口は、県央圏男女、県南圏男性の減少率が小さい一方、沿岸圏男性が最も大きい。

※年齢不詳を除く。

## 第6回 持続可能で希望ある岩手を実現する行財政研究会

### 資料 2 - 2 人口減少対策の更なる充実に向けて

---

岩手県総務部

# 人口減少対策の更なる充実に向けた視座

## (現状と課題)

- 希望ある岩手の実現に向けては、今後の人口減少社会において人口動態がどのように推移するかという視点が重要であり、人口減少対策について抜本的な方策等を検討し、社会の基盤となる「人」への投資を実践する必要。
  - 岩手県人口ビジョンでは、人口動態の定常化に向けては、出生率2.07を維持する必要があるがあり、2040年に出生率2.07を達成し、かつ、2024年に社会増減ゼロを達成した場合、2115年に本県の人口は80万人程度で定常状態になる。
  - 人口減少対策については、社会減対策と自然減対策を効果的に組み合わせて実施していく必要があるであり、産業振興の活発化等を含めた社会減対策を実施しつつ、自然減対策として希望する子ども数をどのように実現できるかは中長期的な岩手県の姿を考える上で必要不可欠な視点。
- ※R③岩手県合計特殊出生率1.30、年少人口(0～14歳)や出生数、婚姻数も減少傾向。
- この点、全国的に夫婦の理想の子ども数と最終的な出生子ども数にはギャップがあり、理想の子ども数を生むことができる環境を国、地方自治体、事業者等が一体となって整備していくことが重要。
  - その際、本県の年齢別転入転出社会増減数のうち、18歳から23歳の女性の社会減が多いことを踏まえると、若年層や女性層を念頭に置いた社会減対策の強化についてもあわせて検討していく必要がある。

## (今後の方向性)

- 自然減対策としては、ライフステージに応じた総合的な取組の強化、特に、現下の婚姻率の低下や結婚への関心の高まりを踏まえ、若年層の雇用環境や出会いの機会の提供など官民を挙げた結婚支援の取組を強化していく必要。
- また、社会減対策としては、DXやGX等の積極的な推進による東京圏からの移住・定住施策の更なる強化、特に子連れ世帯への支援を充実していく必要。また、若者・女性に魅力のある雇用環境の構築を検討していく必要がある。
- これらの検討にあたっては、①人口減少対策については社会経済情勢等の動向も含めて総合的な視点に立ちつつ息の長い取組が必要であること、②自然減対策など全国共通の課題に対しては既存の国の制度設計の改善・創設など全国一律に対応すべき性質のものがあること、③特に経済的支援など事業実施にあたって多額の財源が必要となるものがあり、国の制度創設や県単独での新規事業を実施する場合には安定的な財源を確保する必要があること等に留意する必要。

# 自然減対策に係る国の制度設計等について

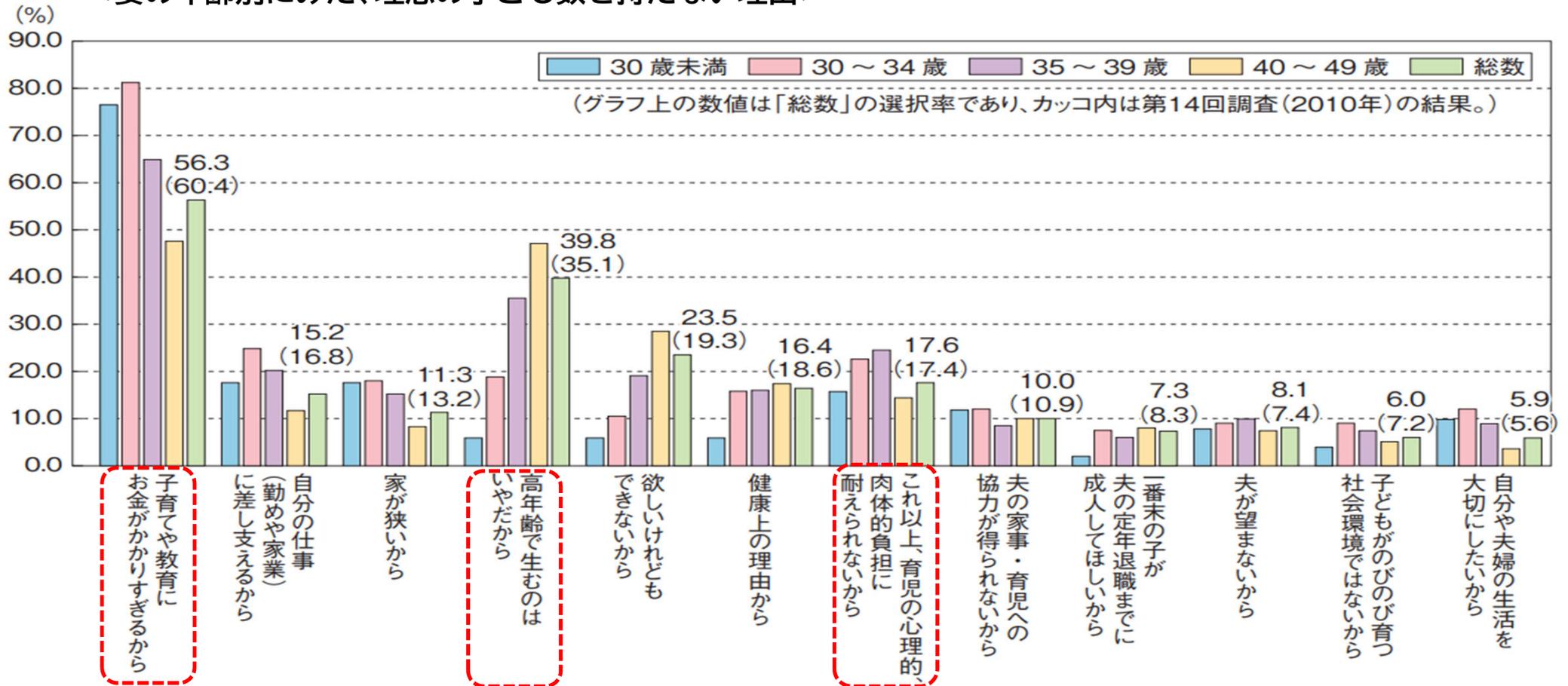
---

# 出産・子育てをめぐる意識等

○国の調査によれば、理想の子ども数を持たない理由として最も多いのは、全世代を通じて「子育てや教育にお金がかかりすぎるから」、次に身体的理由によるものとなっており、子育て世帯に対する経済的支援の在り方については、妊娠・出産支援の検討とあわせて、今後重点的に議論を実施していく必要。

○なお、経済的支援の在り方の検討とあわせて、男女の働き方や子どもの年齢などに応じて、育児休業、短時間勤務、保育・幼児教育などの多様な両立支援策を誰もが利用でき、それぞれのライフスタイルに応じて選択できる環境を整備していくことが望ましい(「全世代型社会保障構築会議 議論の中間整理」)。

＜妻の年齢別にみた、理想の子ども数を持たない理由＞



資料：国立社会保障・人口問題研究所「第15回出生動向基本調査（夫婦調査）」（2015年）を基に作成。  
 注：対象は予定子供数が理想子供数を下回る初婚どうしの夫婦。予定子供数が理想子供数を下回る夫婦の割合は30.3%。

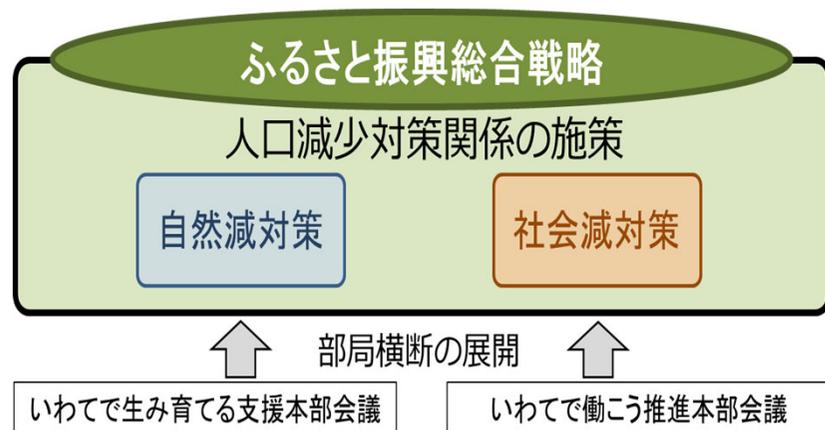
# 岩手県の自然減対策について

## 1、概要

- 本県においては、ふるさと振興総合戦略の下、自然減対策及び社会減対策の強化を部局横断で推進・展開してきたところ。
- そのうち自然減対策としては、いわてで産み育てる支援本部会議を中心として、安心して生み育てられる環境の創造のため、結婚、妊娠、出産、育児の切れ目ない支援を目指して、県民運動の展開、結婚サポートセンターによるマッチングや産後ケアの実質無償化、医療的ケア児支援センターの設置等を実施してきたところ。
- 本県における更なる子ども子育て支援策の充実に向けて、これまでの施策に加えて経済的支援策の充実など現行の国の制度の改善に向けた方策や必要となる財源等の議論を実施していく必要。

## 2、本県の子ども子育て支援策(自然減対策について)

ふるさと振興総合戦略のもと、自然減対策及び社会減対策を強化するとともに、部局横断による取組を推進・展開します。



### 【自然減対策】

◎：新規 ○：一部新規 ・：継続

- ◎ いわてで生み育てる県民運動推進費（10.0百万円）
- ◎ 産後ケア利用促進事業費補助（7.6百万円）
  - ※ 産後ケア事業の利用者負担を実質ゼロに軽減
- ◎ 医療的ケア児支援センター管理運営費（14.7百万円）
  - ※ 医療的ケア児支援センターを設置
- 岩手であい・幸せ応援事業費（38.1百万円）
  - ※ “いきいき岩手”結婚サポートセンターによるマッチング支援
- いわてで家族になろうよ未来応援事業費（50.9百万円）
  - ※ 新婚世帯に対する新居住居費用の助成等
- 生涯を通じた女性の健康支援事業費（8.2百万円）
  - ※ 女性の健康教育、不妊専門相談等の事業を実施
  - ・ 周産期医療対策費（277.7百万円）
  - ・ 妊産婦支援事業費（3.8百万円）
  - ・ いわての子育て支援情報発信事業費（2.4百万円）

# 子ども子育て支援制度の整理

## 1、概要

- 各自治体における子ども子育て支援策については、国の制度に準拠した制度設計がなされており、経済的支援策としては、全国一律に、出産手当、出産育児一時金、育児休業給付金、児童手当など制度が整備されているところ。
- 現在、国の全世代型社会保障構築会議においては、2040年頃を視野に、各種の制度課題について、「時間軸」と「地域軸」も意識しながら対策を講じていくべきであり、その際には、給付は高齢者中心、負担は現役世代中心となっているこれまでの社会保障の構造を見直し、将来世代へ負担を先送りせずに、能力に応じて皆が支え合うことを基本としながら、それぞれの人生のステージに応じて必要な保障をバランスよく確保することが重要である、とされているところ。
- これらの施策については、社会保険や国民健康保険に基づくもの、市町村等からの直接的な給付などの形態に応じて、費用負担等についても分かれており、今後制度について課題を整理する必要がある。

## 2、子ども子育てに係る経済的支援の制度概要等

出産手当、育児休業給付金に係る対象人数：R2出生数（6,718人）に雇用者率（90%）及び結婚後就業継続率（53.1%）を乗じて算出  
 事業費については対象人数に支給額（県民所得2,841千円から日給8千円と推計）を乗じて算出

	制度概要	本県対象人数	事業費	財源等
① 出産手当	産休中の生活保障を目的とし、 <u>産休期間中（98日+a）に過去12カ月の日給の2/3を日額として給付</u>	3,210人	16.8億円	社会保険（事業主、被保険者）
② 出産育児一時金	出産に要する経済的負担の軽減を目的とし、 <u>胎児1人に対して42万円を給付</u>	6,718人	28.2億円	社会保険（事業主、被保険者） 国民健康保険（市町村、被保険者）
③ 育児休業給付金	育児休業中の収入減少の緩和を目的とし、 <u>子が1歳に達するまで、過去6カ月の日給の67%（6カ月経過後は50%）の額を日額として給付</u>	3,210人	54.1億円	社会保険（事業主、被保険者）
④ 児童手当	家庭生活の安定、児童の健全育成等を目的とし、 <u>中学校終了までの児童を対象として月額5～15千円を給付</u>	141,250人	158.5億円	国、地方公共団体、事業主
計			257.6億円	

# 子ども子育て支援制度に係る課題整理

## 1、概要

- 将来世代が希望をかなえられる社会を目指すためにも、子ども子育て支援制度について、全ての子育て・若者世代に対して子育て等に対する不安や負担を軽減させるための支援策を充実する観点から課題等について整理する必要。
- 具体的には、出産手当、育児休業給付金については、あくまでも雇用保険制度の枠組みにおける子ども子育て支援策であり、自営業者や専業主婦には支給されない仕組みとなっている(推計上、出生数に対し約半分は受給できない状況)。
- 出産育児一時金については、実際にかかる出産費用が一時金額を大幅に上回っている状況となっており、子育て・若者世代において大きな負担が生じている。
- 児童手当については、一定の高所得者には支給されない制度となっており、「全ての子育て・若者世代」を対象とした制度設計となっていない(また金額の多寡等に関する議論もあり)。

## 2、諸制度の課題の整理

出産手当、育児休業給付金に係る対象人数：R2出生数(6,718人)に雇用者率(90%)及び結婚後就業継続率(53.1%)を乗じて算出  
事業費については対象人数に支給額(県民所得2,841千円から日給8千円と推計)を乗じて算出

	本県対象人数	事業費	財 源 等	課題の整理
① 出産手当	3,210人	16.8億円	社会保険(事業主、被保険者)	雇用保険制度の枠組みであり、自営業者や専業主婦には支給されない(約半分は受給できない)。
② 出産育児一時金	6,718人	28.2億円	社会保険(事業主、被保険者) 国民健康保険(市町村、被保険者)	出産費用が一時金額を上回っている。(本県平均額46万円、出典：厚労省令和元年度調査)
③ 育児休業給付金	3,210人	54.1億円	社会保険(事業主、被保険者)	雇用保険制度の枠組みであり、自営業者や専業主婦には支給されない(約半分は受給できない)。
④ 児童手当	141,250人	158.5億円	国、地方公共団体、事業主	一定以上の高所得者には支給されない制度であり、対象者が限定的となっている。
計		257.6億円		

# 今後の制度設計に向けて

## 1、趣旨

- 子ども子育て支援制度については、今後、全国一律に経済的支援策に係る量的拡充、質の向上を図ることで一定の効果の発現が期待できる。※各自治体の裁量に任せただけの場合、財政制約等により自治体間格差がより一層広がる可能性あり。
- 本県において一定の仮定を置いたうえで、機械的に子ども子育て支援策の拡充に係る財源シミュレーションを実施すると、現行と比べて事業費ベースで100億円規模の増となるところ。
- 本県の財政状況等を踏まえれば、今後、子ども子育て支援策の充実に向けた制度の見直しや経費負担方策について国、地方、事業者などの関係者全体で充実策やそのために必要となる経費負担方策について議論を行っていくことが必要。

## 2、今後の制度変更等に伴う本県所要財源の推計

出産手当、育児休業給付金の拡充後事業費：自営業者等4,100名を支給対象に追加するものとして算出  
出産育児一時金42万円と出産費用の本県平均額46万円の差額を支給するものとして算出  
児童手当の拡充後事業費：特例給付受給者55,000人に月1万円を上乗せ支給するものとして算出

	現行制度	拡充後 事業費	増減	変更点
① 出産手当	16.8億円	38.6億円	+21.8億円	自営業者や専業主婦も支給対象とする。
② 出産育児一時金	28.2億円	30.9億円	+2.7億円	出産費用に合わせて増額する。
③ 育児休業給付金	54.1億円	124.4億円	+70.3億円	自営業者や専業主婦も支給対象とする。
④ 児童手当	158.5億円 (県負担分24.4億円)	164.0億円	+5.5億円	所得制限を撤廃する。
計	257.6億円	357.9億円	+100.3億円	

# 人口減少対策に係る全国自治体事例等について

---

# 人口減少対策(都道府県事業)の更なる充実に向けた視座

## (現状と課題)

- 人口減少対策については、自然減対策など全国共通の課題に対しては既存の国の制度設計の改善、創設など全国一律に対応すべき性質のものがあるものの、既存の国の制度設計の改善や創設については全国的な議論を必要とするものであり、その実現に向けては少なくとも2～3年程度の時間を要する可能性がある。
- 一方で、岩手県においては全国に先駆けて人口減少が始まっていること、今後、年間に1万人以上の人口減少が続く可能性があること等も踏まえれば、国の制度設計の改善等を待つことなく、人口減少対策を喫緊の最重要課題として位置づけ、さらなる充実策について検討、実施していく必要がある。

## (今後の方向性)

- そのため、令和5年度当初予算などを念頭に、岩手県独自のさらなる人口減少対策についてあらゆる選択肢を排除せずに検討し、実施可能なものについて政策立案し、毎年度の予算編成において事業を実施していく必要がある。
- その際、都道府県単位で人口減少対策に係る新しい取組を実施していく場合には、以下の点に留意して議論を深める必要がある。
  - ①人口減少対策については様々な社会経済情勢等の影響を受けることから一定程度(少なくとも3～5年間程度)の期間、事業を実施し、その効果等を検証する必要があること。
  - ②子ども子育て支援法等においては、市町村が実施主体となっており、県内の市町村を重層的に支えるためにも事業実施にあたっての役割分担や経費負担等について丁寧に議論を進める必要があること。
  - ③国の制度創設等と同様に事業実施に必要な安定的な財源を確保する必要があること。

## (検討の具体的な方向性)

- 人口減少対策(特に自然減対策)についてあらゆる選択肢を排除せずに検討を進めていくためには、全国の都道府県や市町村で実施している先進事例等と本県における取組を比較して検討していく必要。
- また、比較にあたってはそれぞれのライフステージ、例えば〔Ⅰ結婚〕、〔Ⅱ妊娠〕、〔Ⅲ出産・産後〕、〔Ⅳ幼児〕、〔Ⅴ子育て〕、〔Ⅵ7歳～18歳〕、〔Ⅶ高等教育・就職等〕に分類した上で検討を進めることも一つの整理として有効ではないか。

# 人口減少対策の更なる充実に向けて(Ⅰ 結婚)

## Ⅰ 結婚

施策	概要	国制度、都道府県事例
婚活サポーター	金銭的・心理的負担により結婚相談所や婚活イベントへの参加が困難な方を対象に、出会いの場を提供する「婚活サポーター」をボランティアとして募集、認定し、出会いの場の提供等の活動を実施。無報酬であるが、活動費用について県から助成	<ul style="list-style-type: none"> <li>●本県取組               <ul style="list-style-type: none"> <li>・i-サポいわてにおいて会員登録制により出会いの機会を創出し、スタッフがサポート</li> </ul> </li> <li>★他県事例（山形県）               <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の仲人「やまがた縁結びたい」（54名）によるボランティア活動への経費補助（予算：160万）</li> </ul> </li> <li>★他県事例（香川県）               <ul style="list-style-type: none"> <li>・かがわ縁結び支援センターにより、縁結びマッチング、企業団体の縁結びイベントへの支援、縁結びおせっかいさんによる相談会や会員同士の交流スペースの設置（42百万円）</li> </ul> </li> </ul>
出会いの場の創出	県内のスポーツ大会等で男女ミックスの競技を実施する場合に大会経費を補助	<ul style="list-style-type: none"> <li>●本県取組               <ul style="list-style-type: none"> <li>・i-サポいわてにおいて市町村等が行うイベントの情報発信</li> </ul> </li> <li>★他県事例（鳥取県）               <ul style="list-style-type: none"> <li>・結婚に向けた出会いの機会等創出事業補助金（R3）</li> <li>＜補助対象＞市町村、一部事務組合等　＜補助率＞1/2</li> <li>＜補助限度額＞市町村300千円、一部事務組合等1,000千円</li> </ul> </li> </ul>
若者の地域定着促進	市町村や民間事業者等が空き家を活用して行うシェアハウスの整備に対して補助	<ul style="list-style-type: none"> <li>●本県取組               <ul style="list-style-type: none"> <li>・公営住宅へのWi-Fi整備</li> <li>・公営住宅を活用したお試し居住体験</li> <li>・若者・移住者空き家住まい支援</li> </ul> </li> <li>★他県事例（鳥取県）               <ul style="list-style-type: none"> <li>・若者地域定着促進事業費補助金（空き家を活用したシェアハウス等の整備補助）</li> </ul> </li> </ul>
結婚新生活支援の拡充	補助要件の緩和や補助金額の増	<ul style="list-style-type: none"> <li>●本県取組               <ul style="list-style-type: none"> <li>・収入要件や居住する市町村の要件を満たす方を対象に29歳以下の世帯は1世帯あたり上限60万円、39歳以下の世帯は上限30万円を補助</li> </ul> </li> <li>★他県事例（長野県松本市）               <ul style="list-style-type: none"> <li>・市独自で10万円を上乗せ補助</li> </ul> </li> </ul>

# 人口減少対策の更なる充実に向けて(Ⅱ妊娠)

## Ⅱ 妊娠

施策	概要	国制度、都道府県事例
不妊治療助成の拡充	保険の適用回数終了後（7回目以降）の治療に対して、治療1回につき30万円を上限として助成	<ul style="list-style-type: none"> <li>■国制度               <ul style="list-style-type: none"> <li>・ R 3年度以前は、治療1回につき30万円を上限に助成（6回まで）</li> <li>・ R 4年度以降は、基本治療を全て6回を上限（40歳～43歳の場合は3回）に保険適用。</li> </ul> </li> <li>★他県事例（北海道北斗市）               <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 保険適用後の自己負担分（3割負担）を全額補助</li> </ul> </li> </ul>
保険適用外の不妊治療への助成	日本産婦人科学会に登録された「不妊治療等のための医療機関」において実施される保険適用外の不妊治療に対して助成	<ul style="list-style-type: none"> <li>★他県事例（秋田県）               <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 保険適用外の治療に対し上限30万（年1回）を助成（予算：14百万）</li> </ul> </li> <li>★他県事例（福井県）               <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 保険適用外となる7回目以降の治療に1回につき上限35万を助成</li> </ul> </li> </ul>
不妊治療を受けやすい環境整備	両立支援等助成金（不妊治療両立支援コース）の助成を受けた事業者について、県の費用負担により県内紙へ広告を掲出。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■国制度               <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 不妊治療と仕事を両立するため、不妊治療のために利用可能な休暇制度や両立支援制度を労働者に利用させた中小企業事業主に対して、28.5万円又は36万円を助成</li> </ul> </li> </ul>

# 人口減少対策の更なる充実に向けて(Ⅲ出産・産後)

Ⅲ 出産・産後		
施策	概要	国制度、都道府県事例
両立支援等助成金の対象範囲の拡大	育児休業等支援コースについて、雇用保険に加入していない者（国保の扶養に入っている者）が育休を取得した場合に、事業主に助成金を支給。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■国制度           <ul style="list-style-type: none"> <li>資本金の額又は常時雇用する労働者の数が一定以下である個人又は法人に対して助成金を支給</li> <li>・出生時両立支援コース               <ul style="list-style-type: none"> <li>男性労働者が育児休業を取得した場合に、事業主に20万円（代替要員を雇用した場合は、更に20万）</li> <li>3事業年度以内に男性の育児休業取得率が30%以上上昇した場合に、20万～60万</li> </ul> </li> <li>・育児休業等支援コース               <ul style="list-style-type: none"> <li>従業員に連続3か月以上の育児休業を取得させた場合に28.5万円</li> <li>育休からの復帰後、連続6か月以上雇用させた場合に、28.5万円</li> </ul> </li> </ul> </li> </ul>
「いわて子育てにやさしい企業等」の認証メリットの拡大	男性職員の育児休業の取得実績に応じ、保証料率の引下げの拡大、加点を加算又は助成金を支給	<ul style="list-style-type: none"> <li>●本県取組           <ul style="list-style-type: none"> <li>・県単融資制度の保証料率の引下げ、県営建設工事の技術評価点の加点、いきいき岩手支援財団の助成金の対象（最大30万円）等</li> <li>・対象は、労働者100人以下で県内に本社等がある企業、個人、法人及び団体（自営業含む）</li> </ul> </li> </ul>
産後ケア事業の利用負担の軽減	市町村が行う産後ケア事業における利用者負担分を補助	<ul style="list-style-type: none"> <li>■国制度           <ul style="list-style-type: none"> <li>・市町村の事業費の1/2を補助</li> </ul> </li> <li>【参考】本県では、市町村が行う産後ケア事業における利用者負担分を補助</li> </ul>
女性の健康管理支援機関の創設	ライフステージの各段階で女性が抱える健康課題やそれに関連する不安や悩みについて、相談を受け女性の健康管理を支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>★他県事例（秋田県）           <ul style="list-style-type: none"> <li>・女性健康支援センターを開設し、妊娠・出産に関すること、月経に関すること、婦人科疾患や更年期障害に関することなど、ライフステージの各段階で女性が抱える健康課題やそれに関連する不安や悩みについて、相談を受け女性の健康管理を支援（予算7百万円）</li> </ul> </li> </ul>
【参考】		
出産一時金の拡充	出産一時金を支給する市町村に対して、事業に要する経費の1/2を補助（胎児一人当たり上限5万円）	<ul style="list-style-type: none"> <li>■国制度           <ul style="list-style-type: none"> <li>・出産手当として、産休期間中（98日+<math>\alpha</math>）に過去12カ月の日給の2/3を日額として給付</li> <li>・出産一時金として、胎児1人に対し42万円を給付</li> </ul> </li> </ul>

# 人口減少対策の更なる充実に向けて(IV幼児)

IV 幼児		
施策	概要	国制度、都道府県事例
育児休業手当の拡充	年収360万円未満の世帯が、第2子以降の0歳～2歳児を在宅で育児する場合に、児童1人あたり月1万円を支給	<ul style="list-style-type: none"> <li>■国制度           <ul style="list-style-type: none"> <li>・育児休業手当として、休業開始時賃金日額 × 支給日数 × 40%（ただし、当分の間は50%）を支給（賃金月額は上限40万9,500円～下限6万円）</li> </ul> </li> <li>★他県事例（福井県）           <ul style="list-style-type: none"> <li>・第2子以降の2歳児以下を自宅で育児する年収360万円未満世帯に月1万円支給（予算：30百万）</li> </ul> </li> </ul>
第1子に係る幼児教育・保育料減免	1人目の幼児教育・保育料について、所得に応じた減免	<ul style="list-style-type: none"> <li>■国制度           <ul style="list-style-type: none"> <li>・0～2歳児は住民税非課税世帯のみ無償</li> <li>・3～5歳児は全員無償</li> </ul> </li> <li>★他県事例（福島県郡山市）           <ul style="list-style-type: none"> <li>・所得に応じ、無償～5千円補助</li> </ul> </li> </ul>
第2子以降の同時幼児教育・保育によらない者に対する減免	0～2歳までの子について、兄弟姉妹間で年齢差のあるため国の制度で支援を受けられない第2子以降の幼児教育・保育料を半額・無償化	<ul style="list-style-type: none"> <li>■国制度           <ul style="list-style-type: none"> <li>・0～2歳児について、兄弟姉妹が同時に保育園に入所している間は、第2子は半額、第3子以降は無料</li> </ul> </li> <li>★他県事例（福井県）           <ul style="list-style-type: none"> <li>・第3子は同時によらず無償、第2子年収360万世帯は無償（予算：357百万）</li> </ul> </li> </ul>
子育て応援チケット支給	子育て世帯に対し商品券として利用できるチケット（2人目：20,000円、3人目：30,000円）を支給	<ul style="list-style-type: none"> <li>★他県事例（埼玉県）           <ul style="list-style-type: none"> <li>・第3子が生まれた世帯に5万円分支給（予算：443百万）</li> </ul> </li> </ul>
子育て送迎タクシー利用助成	祖父母等が子育てタクシーを利用して保育所や病院への送迎を行った場合に、タクシー代を助成	<ul style="list-style-type: none"> <li>★他県事例（秋田県、山形県）           <ul style="list-style-type: none"> <li>・県による導入支援（導入時に補助、現在はゼロ予算）</li> </ul> </li> <li>★他県事例（山形県村山市）           <ul style="list-style-type: none"> <li>・利用料金の半額（年上限1万円）を補助</li> </ul> </li> </ul>

# 人口減少対策の更なる充実に向けて(IV幼児)

IV 幼児		
施策	概要	国制度、都道府県事例
医療的ケア児への対応	医療的ケア児支援センターにおいて、医療的ケア児等コーディネーターによる相談対応や関係機関の人材育成を実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>■国制度           <ul style="list-style-type: none"> <li>・小児慢性特定疾病にかかっている児童等の医療費の自己負担分の一部を助成（自己負担上限額は年収に応じ0円から15,000円）</li> </ul> </li> <li>●本県取組           <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和4年度に医療的ケア児支援センターを設置</li> </ul> </li> </ul>
里親養育包括支援（フォスタリングの充実）	里親の新規開拓、里親と里子とのマッチング支援、里親委託後の養育支援を実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>●本県取組           <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和4年度から民間のフォスタリング機関に業務を委託</li> </ul> </li> </ul>
幼保連携の強化	幼児教育専門員による関係施設等への助言・指導や人材育成を実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>●本県取組           <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和4年度にいわて幼児教育センターを設置</li> </ul> </li> </ul>
子どもの遊び場の拡充	PPP/PFI方式により、子どもが遊べる大規模な公園整備を行う市町村に対して、整備費の一部を補助	<ul style="list-style-type: none"> <li>●本県取組           <ul style="list-style-type: none"> <li>・いわて子どもの森の整備・運営</li> </ul> </li> <li>★他県事例（福井県）           <ul style="list-style-type: none"> <li>・天候にかかわらず子どもたちが安心して遊ぶことができる遊び場を充実させるため、市町村に対して、整備に要する費用を助成（予算：300百万円）</li> <li>補助率 10/10 補助上限額 1億円</li> </ul> </li> </ul>

# 人口減少対策の更なる充実に向けて（V子育て）

V 子育て		
施策	概要	国制度、都道府県事例
児童手当の支給の拡充	児童手当の増額、所得制限の撤廃、対象年齢の引き上げ等を行う市町村に対して補助	<ul style="list-style-type: none"> <li>■国制度 <ul style="list-style-type: none"> <li>・3歳未満は一律15,000円</li> <li>・3歳以上小学校修了前は10,000円（第3子以降は15,000円）</li> <li>・中学生：一律10,000円</li> </ul> </li> </ul>
安心して子育てができる住宅環境の整備	子育て世帯がその親世代と同居するために既存の住宅の性能向上を目指してリフォームする場合の費用を助成	<ul style="list-style-type: none"> <li>●本県取組 <ul style="list-style-type: none"> <li>・住みたい岩手の家づくり促進事業（バリアフリー等の要件を満たした新築、リフォームに対し10万円を加算補助）</li> </ul> </li> <li>★他県事例（鳥取県） <ul style="list-style-type: none"> <li>・とっとり住まいる支援事業（三世代同居等の要件を満たした新築、リフォームに対し10万円を加算補助）（予算：9百万）</li> </ul> </li> </ul>
子育ての負担軽減	子育てに参加する祖父母等の親戚へ助成金を支給する市町村に対して補助	<ul style="list-style-type: none"> <li>★他県事例（千葉県千葉市） <ul style="list-style-type: none"> <li>・3歳未満の児童を祖父母が在宅育児する場合に月1万円を補助（予算：3百万円）</li> </ul> </li> </ul>
2世代での子育て環境の充実	親の家と同一市町村、もしくは隣接市町村の住居に住む場合、市町村の固定資産税を減免。減免分は、県が市町村に対して、1/2を補助	<ul style="list-style-type: none"> <li>★他県事例（兵庫県神戸市） <ul style="list-style-type: none"> <li>・親世帯と近居又は同居のために住居移転する場合に10万を助成</li> </ul> </li> </ul>
在宅育児世帯への支援	在宅育児世帯の保護者を対象に現金給付・現物給付・サービス利用料を補助	<ul style="list-style-type: none"> <li>★他県事例（鳥取県） <ul style="list-style-type: none"> <li>・保育所等を利用していない1歳に達するまでの児童を対象として、市町村が行う在宅育児世帯の保護者を対象にした、現金給付、現物給付若しくはサービスの利用料の負担軽減のいずれか又は複数を行う事業に対して助成。（予算：R3 44百万円）</li> <li>助成単価：一人当たり月額3万円</li> <li>上限額：①現金給付を行う場合 3万円×対象児童への給付対象延べ月数（1人につき10か月を限度）</li> <li>②現物給付又はサービス利用料の負担軽減のみを行う場合 3万円×0歳児数×未就園率×未就園者の育児休業給付金非受給率×10か月</li> <li>補助率：1/2</li> </ul> </li> </ul>

# 人口減少対策の更なる充実に向けて（V子育て）

V 子育て		
施策	概要	国制度、都道府県事例
育休を取得しやすい環境整備	いわて子育てにやさしい企業、いわて女性活躍認定企業等、両立支援等助成金（出生時両立支援コース、育児休業等支援コース）の助成を受けた事業者について、県の費用負担により県内紙へ広告を掲出。	<ul style="list-style-type: none"> <li>●本県の取組                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・いわて子育てにやさしい企業、いわて女性活躍認定企業等の認定</li> </ul> </li> <li>★他県事例（東京都）                             <ul style="list-style-type: none"> <li>女性の育休取得・原職復帰や社内規則の整備、男性の育休取得を奨励する企業に助成金を支給（予算額1,720百万円）</li> <li>・働くママコース                                     <ul style="list-style-type: none"> <li>女性従業員に1年以上の育児休業を取得させ、雇用環境整備を行った企業を支援するため、都内中小企業へ奨励金125万円</li> </ul> </li> <li>・パパと協力！ママコース                                     <ul style="list-style-type: none"> <li>女性従業員に半年以上1年未満の育児休業を取得させ、育休取得計画書等を作成した企業を支援するため、都内中小企業へ奨励金100万円</li> </ul> </li> <li>・働くパパコース                                     <ul style="list-style-type: none"> <li>男性従業員に育児休業を取得させ、育児参加を促進した企業を支援するため、都内企業への奨励金最大300万円</li> </ul> </li> </ul> </li> </ul> <p>【参考】両立支援等助成金（国制度、再掲）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・出生時両立支援コース</li> <li>・育児休業等支援コース</li> </ul>
女性活躍と子育ての両立支援	女性活躍、子育て相談のワンストップ相談窓口の設置	<ul style="list-style-type: none"> <li>★他県事例（秋田県）                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・あきた女性活躍・両立支援センターを開設し、企業における女性の活躍推進や仕事と育児・家庭の両立支援に関するワンストップ相談窓口を設置。女性活躍・両立支援推進員が職場を訪問し、法制度や各種支援制度の内容を周知するとともに、窓口や専用電話による相談受付を行うほか、依頼に応じて専門アドバイザー（社会保険労務士）を無料で派遣し、一般事業主行動計画の策定や取組をフォローアップ。（予算：20百万円）</li> </ul> </li> </ul>
民間資金も活用した少子化対策	少子化対策基金を創設し、民間が行う少子化対策に関する取組に助成	<ul style="list-style-type: none"> <li>★他県事例（秋田県）                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・県、県民、企業等が一体となって少子化対策を推進するための「秋田県少子化対策基金」（少子化対策応援ファンド）を造成し、民間が行う少子化対策に関する取組に助成</li> </ul> </li> </ul>

# 人口減少対策の更なる充実に向けて(Ⅵ7歳～18歳)

Ⅵ 7歳～18歳		
施策	概要	国制度、都道府県事例
切れ目のない幼保小接続の推進	全市町村を幼保小接続のステップ3以上とするため、ステップ2以下の市町村（県内49%）が行う取組に対して補助	<ul style="list-style-type: none"> <li>●本県取組                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和4年度にいわて幼児教育センターを設置</li> </ul> </li> </ul>
小中高における乳幼児とのふれあい学習	小中高生が乳児とふれあう体験を通じ、子育ての喜びや命の尊さや家族の絆の大切さを感じ取り、親の役割を考える機会とし、将来親になるための準備教育を実施する市町村に対して補助	<ul style="list-style-type: none"> <li>★他県事例（愛知県豊田市）                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・中学生が乳児とふれあう体験を通して、子育ての喜びや命の尊さや家族の絆の大切さを感じ取り、親の役割を考える機会とし、将来親になるための準備教育として実施</li> </ul> </li> </ul>
キッズウィークの推進	キッズウィークの取組を推進する市町村の取組に対して補助 ※国が制度を創設	<ul style="list-style-type: none"> <li>★他県事例（神奈川県横須賀市）                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・1か月程度の期間を設定し、親子向けイベント等の活動機会を集約。市内企業及び市職員に対し、保護者の有給休暇取得を働きかけ。</li> </ul> </li> </ul>
スポーツや文化芸術活動環境の確保	子どもが少ない地域においてもスポーツや文化芸術活動を行う環境を確保するため、市町村が行う環境整備に対して補助	<ul style="list-style-type: none"> <li>●本県取組                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・総合型スポーツクラブの育成・強化に向け、クラブアドバイザーによる指導・助言や指導者養成を実施</li> </ul> </li> <li>★他県事例（岐阜県）                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・事務局の強化や他団体との連携・協働事業、地域への定着を図る事業について総合型地域スポーツクラブ対して、20万円から50万円の定額補助（予算額8百万円）</li> </ul> </li> </ul>
いわてスーパーキッズ発掘・育成事業	小学5・6年生、中学生を対象に世界で活躍するトップアスリートとなる人材を発掘・育成	<p>【参考】本県では、小学5・6年生、中学生を対象に世界で活躍するトップアスリートとなる人材を発掘・育成しており、本県のほか、37都道府県42地域で同様の事業を実施</p>

# 人口減少対策の更なる充実に向けて(Ⅵ7歳～18歳)

Ⅵ 7歳～18歳		
施策	概要	国制度、都道府県事例
女子児童・生徒に対する職業教育の推進	女性雇用者数の多い卸売業・小売業に対する職業教育の実施	<p>●本県取組</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ものづくりネットワークにより、小学生から高校生、教員、保護者を対象としたキャリア教育を実施</li> <li>【参考】(株)ローソンが、「TOMODACHI ローソン 女子高校生キャリアメンタリングプログラム in 東北」として、岩手・宮城・福島県の高校1・2年の女子生徒を対象に、キャリア教育を支援</li> </ul>
高校卒業生のつながりの確保	高校卒業生が県のLINEアカウントに登録し、卒業後の県主催イベント等の案内を行い、同世代の横のつながりを確保	<p>★他県事例（島根県）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>県内高校を卒業し県外大学等へ進学した学生を対象とした、地元情報の発信やプログラムの提供等、学生と地元とのつながりを創出し、県内就職につなげる取組を行う市町村への補助 補助対象事業費上限：7百万円／年度 補助率：1/2</li> </ul>

# 人口減少対策の更なる充実に向けて(Ⅶ高等教育・就職等)

## Ⅶ 高等教育・就職等

施策	概要	国制度、都道府県事例
高等教育学校における奨学金（地域枠）の創設	県内の企業、自治体、学校等に就職し、県内に定住する予定の県外出身の学生に対して20万円を給付	<ul style="list-style-type: none"> <li>★他県事例（愛媛県）               <ul style="list-style-type: none"> <li>・特別奨学金A（愛媛県内の企業、自治体、学校等に就職する強い意欲のある学部学生に対して20万円を給付）</li> <li>・特別奨学金B（県内の企業、自治体、学校等に就職し、県内に定住する予定の県外出身の学生に対して20万円を給付） ※A・Bは併給不可</li> </ul> </li> </ul>
Iターン・Uターン学生への助成	県外からIターン・Uターンする学生に対して助成。（Uターンについては、復興に貢献する人材として学び基金活用）	<ul style="list-style-type: none"> <li>●本県取組               <ul style="list-style-type: none"> <li>・シゴトバクラシバいわてにおいて学生向けに情報発信</li> <li>・東京圏から県内中小企業等への新卒就職者に対して15万円支給</li> </ul> </li> <li>★他県事例（宮城県）               <ul style="list-style-type: none"> <li>・居住地と県内インターンシップ受入企業間の交通費及び宿泊費の一部を補助（補助率：経費の1/2（1万円が上限））</li> </ul> </li> </ul>
奨学金返済支援の拡充	就業先業種の拡充や女性向けの返還支援額又は割合の増	<ul style="list-style-type: none"> <li>●本県取組               <ul style="list-style-type: none"> <li>・大学等在学生又は35歳未満の既卒者を対象に、県の認定を受けた企業に就職し、県内で8年間就業及び居住する見込みの方に奨学金返済総額の1/2（上限額250万円等）を補助                    ※就業先の業種は、ものづくり・IT関連企業、地域経済牽引事業計画承認企業、地域未来牽引企業、建設関連企業</li> </ul> </li> <li>★他県事例（秋田県）               <ul style="list-style-type: none"> <li>・県内企業などに就職する新卒者等を対象に3年間で最大60万円の奨学金の返還助成。民間企業に就職するほぼ全ての方が対象となり、募集人数の制限がなく、要件を満たす方は全員対象（予算額160百万円）</li> </ul> </li> <li>【参考】33府県では本県同様の支援を実施               <ul style="list-style-type: none"> <li>・就業先業種を特定していない自治体10</li> <li>・幅広に特定している自治体11</li> </ul> </li> </ul>
県内企業合同説明会の実施	県内の高校生や本県への就職を希望する県外学生を対象とした県内企業合同説明会を実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>●本県取組               <ul style="list-style-type: none"> <li>・県内高校生向け合同企業説明会の実施、岩手県U・Iターンセンターの開設</li> </ul> </li> <li>★他県事例（宮城県）               <ul style="list-style-type: none"> <li>・高校生のための合同企業説明会の実施</li> </ul> </li> </ul>

## 1. 全世代型社会保障の構築に向けて

### 《課題と目指すべき方向》

- 「成長と分配の好循環」の実現のためには、全ての世代で安心できる「全世代型社会保障」の構築が必要。
- 社会保障の担い手を確保するとともに、男女が希望どおり働ける社会をつくる「未来への投資」として、「子育て・若者世代」への支援や、「社会経済の変化に即応した社会保障制度」の構築が重要。
- 包摂的で中立的な仕組みとし、制度による分断、格差、就労の歪みが生じないようにすべき。これにより、中間層を支え、厚みを増すことに寄与。

### 《今後の取組》

- 短期的及び中長期的な課題について、「時間軸」を持って、計画的に取り組む。「地域軸」も意識。
- 給付は高齢者中心、負担は現役世代中心という構造を見直し、能力に応じて皆が支え合い、人生のステージに応じて必要な保障を確保することが基本。
- 世代間対立に陥ることなく、国民的な議論を進めながら対策を進めていくことが重要。

## 2. 男女が希望どおり働ける社会づくり・子育て支援

- 今なお子育て・若者世代は、「仕事か、子育てか」の二者択一を迫られる状況が多い。「仕事と子育ての両立」の実現のため、早急に是正されるべき。
- このため、①妊娠・出産・育児を通じた切れ目ない支援が包括的に提供される一元的な体制・制度の構築、②働き方や子どもの年齢に応じて、育児休業、短時間勤務、保育・幼児教育など多様な両立支援策を誰もが選択し、利用できる環境の整備が望まれる。

- 改正育児・介護休業法による男性育休の推進、労働者への個別周知・意向確認のほか、保育サービス整備などの取組を着実に推進。
- 子育て・若者世代が不安を抱くことなく、仕事と子育てを両立できる環境整備のため更なる対応策について、国民的な議論を進めていく。
- こども家庭庁の創設を含め、子どもが健やかに成長できる社会に向け、子ども・子育て支援の強化を検討。

## 3. 勤労者皆保険の実現・女性就労の制約となっている制度の見直し

- 働き方の多様化が進む中、働き方に対して「中立」な社会保障制度の構築を進めることが必要。
- 勤労者皆保険の実現に向けて取り組んでいくことが必要。



- 令和2年年金制度改正法に基づき、被用者保険の適用拡大を着実に実施。さらに、企業規模要件の撤廃も含めた見直しや非適用業種の見直し等を検討。
- フリーランスなどについて、被用者性等をどう捉えるかを検討。その上で、より幅広い社会保険の適用の在り方について総合的に検討。
- 女性就労の制約となっていると指摘されている社会保障や税制、企業の諸手当などについて働き方に中立的なものにしていく。

## 4. 家庭における介護の負担軽減

- 今後、要介護高齢者が大幅に増加し、単身・夫婦のみ世帯の増加、家族の介護力の低下が予想される。
- 介護についても、仕事との両立が重要。
- 認知症の人の増加など。



- 圏域ごとの介護ニーズを踏まえたサービスの基盤整備、在宅高齢者について地域全体での基盤整備。
- 介護休業制度の一層の周知を行うことを含め、男女ともに介護離職を防ぐための対応。
- 認知症に関する総合的な施策を更に推進。要介護者及び家族介護者等への伴走型支援などの議論を進める。ヤングケアラーの実態を把握し、効果的な支援策を講じる。

## 5. 「地域共生社会」づくり

- 孤独・孤立や生活困窮の人々が地域社会と繋がりながら、安心して生活を送れる「地域共生社会」づくりに取り組む必要。
- 「住まい」をいかに確保するかは、高齢期を含む生活の維持にとっても大きな課題。制度的な対応も含めた検討が求められる。



- ソーシャルワーカーによる相談支援、多機関連携による総合的な支援体制。分野横断的な取組を進める。
- 住民に身近な地域資源を活用しながら、地域課題の解決のために住民同士が助け合う「互助」を強化。
- 住まい確保の支援のみならず、地域とつながる居住環境や見守り・相談支援の提供も含め検討。その際には、空き地・空家の活用やまちづくりなどの視点も必要。

## 6. 医療・介護・福祉サービス

- 今後の高齢化の進展とサービス提供人材の不足を踏まえると、医療・介護提供体制の改革や社会保障制度基盤の強化は必須。
- コロナ禍により、地域医療の機能が十分作動せず総合病院に大きな負荷がかかる課題に直面。機能分化と連携を重視した医療・介護提供体制等の国民目線での改革を進めるべき。
- データの連携、総合的な活用は、社会保障の各分野におけるサービスの質の向上等に重要な役割を果たす。
- サービスの質の向上、人材配置の効率化、働き方改革等の観点。



- 「地域完結型」の提供体制の構築に向け、地域医療構想の推進、地域医療連携推進法人の活用、地域包括ケアシステムの整備などを、都道府県のガバナンス強化など関連する医療保険制度等の改革と併せて着実に推進。
- かかりつけ医機能が発揮される制度整備を含め、機能分化と連携を一層重視した医療・介護提供体制等の改革を推進。
- 地域医療構想について、第8次医療計画策定とあわせて議論を進める。さらに2040年に向けバージョンアップ。
- データ活用の環境整備を進め、個人・患者の視点に立ったデータ管理を議論。社会保障全体のDXを進める。
- ICTの活用、費用の見える化、タスクシェア・タスクシフティングや経営の大規模化・協働化を推進。

## 資料3 グリーン施策の今後の方向性

---

# これまでの環境行政の主なあゆみ

公害対策に始まった環境行政は分野横断的な総合性を増しており、特にグリーン社会の実現に向けては、震災復興のネクストステージの「政策」として注目している県内市町村も複数存在する。

	全国	岩手県
公害問題の発生 (1890～1940年代)	○ 足尾銅山鉱毒事件	○ 松尾鉱業株式会社設立 (1914) → 鉱毒水問題も徐々に表面化
公害問題の深刻化 (1950～1960年代)	○ 四大公害病問題 ○ 公害対策基本法 制定 (1967)	○ 松川地熱発電所 (1966～) → わが国初の地熱発電所
公害対策の進展 (1970～1980年代)	○ 環境庁 発足 (1971)	○ 旧松尾鉱山中和処理施設 (1982～) → 北上川に注ぐ坑排水の処理を継続中
環境問題の多様化 (1990年代～)	○ 環境基本法 制定 (1993) ○ 環境省 発足 (2001) ○ 2050年カーボンニュートラル宣言 (2020)	○ 環境基本条例 制定 (1998) → 地球環境保全等も含め幅広く規定 ○ 県境産廃不法投棄事件 (1999～) ○ 東日本大震災 (2011) ○ 地球温暖化対策実行計画 策定 (2012) ※

※ 県内33市町村のうち6市町（久慈市、大船渡市等）が地球温暖化対策実行計画（区域施策編）を策定済み（R4.7末時点）

# 県政におけるグリーン社会実現の位置付け

「いわて県民計画」（2019～2028）に地球温暖化防止の取組が記載されているほか、令和4年度当初予算では「グリーン社会の実現」が3つの重点テーマの1つに掲げられるなど、グリーン社会実現が県政におけるメインストリームに浮上してきている。

## 令和4年度当初予算（案）のポイント（抜粋）

『コロナ禍を乗り越え復興創生をデジタル・グリーンで実現する予算』

～ 新型コロナウイルス感染症対策を徹底し、東日本大震災津波からの復興を進めるとともに、人口減少対策やデジタル化の推進、グリーン社会の実現などにより、「お互いに幸福を守り育てる希望郷いわて」の着実な実現に繋げていく予算～

- 「いわて県民計画（2019～2028）」のもと、県民の幸福度向上を図る10の政策やILCプロジェクトなどの「新しい時代を切り拓くプロジェクト」を着実に推進するとともに、人口減少社会への対応、デジタル化の推進、グリーン社会の実現の3つのテーマに沿った取組について、重点的に実施

## いわて県民計画

(2019～2028)

東日本大震災津波の経験に基づき、  
引き続き復興に取り組みながら、  
お互いに幸福を守り育てる希望郷いわて



# 本県の脱炭素関連予算について

## 令和4年度予算の主な施策

### ①家庭部門

- ・地球温暖化防止活動推進センターの運営 8.0百万円
- ・住宅の省エネ改修の促進 22.2百万円

### ②産業・業務部門

- ・再エネ由来水素の生成 11.5百万円
- ・高効率照明・空調等の導入促進 57.1百万円

### ③運輸部門

- ・水素ステーションの整備、水素自動車の利用拡大 89.7百万円
- ・EV等の導入促進 30.8百万円

### ④再生可能エネルギーの導入

- ・太陽光・風力・水力・地熱・バイオマスなどの導入促進 23.2百万円
- ・洋上風力発電の導入 15百万円
- ・釜石沖海洋エネルギー実証フィールド利活用 15.8百万円
- ・木質バイオマスエネルギーの利用促進 1.9百万円

### ⑤森林吸収源対策

- ・適切な森林整備の促進（いわて環境の森整備事業費） 781.5百万円
- ・県産木材利用促進（需要創出・販路拡大事業費） 6.6百万円

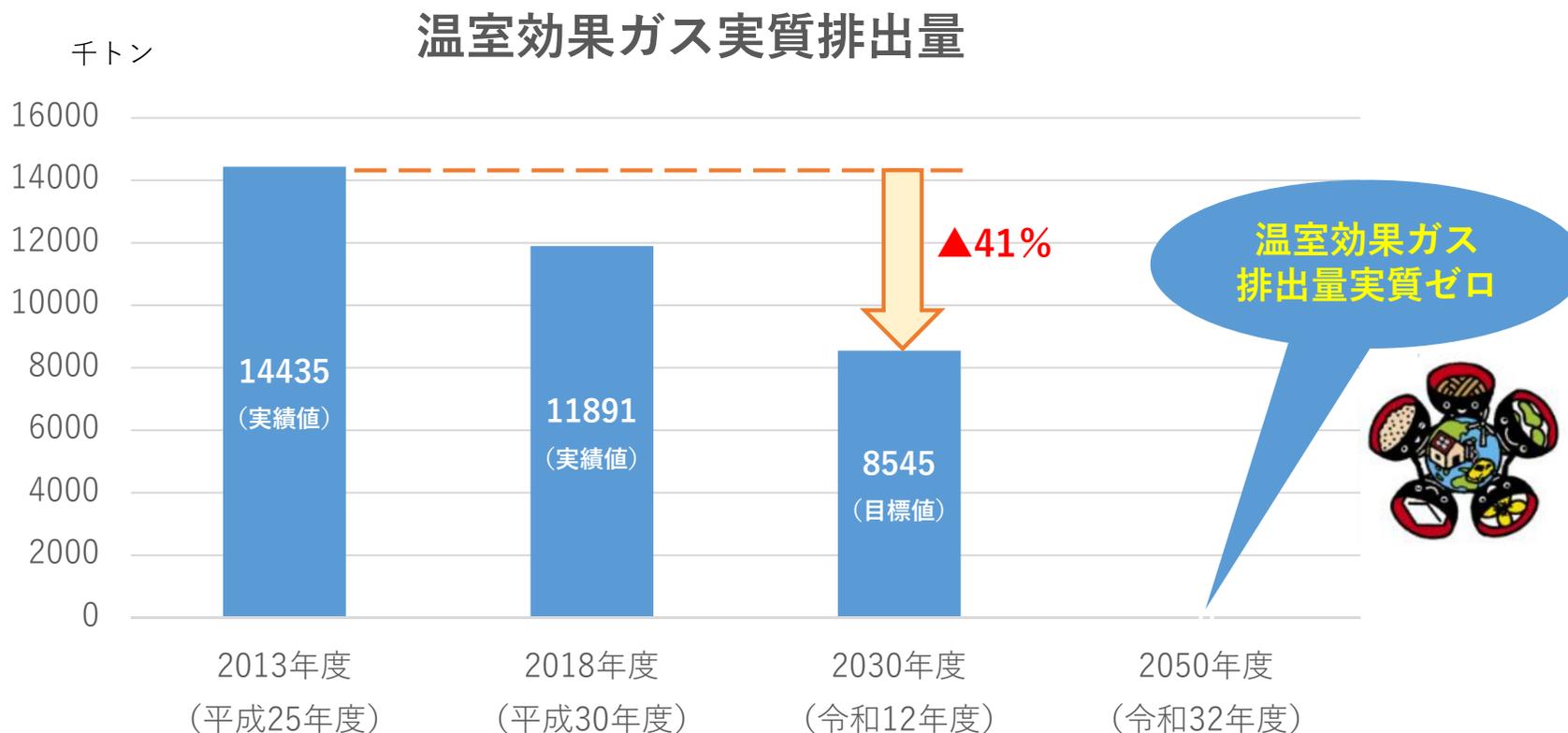
## 脱炭素関連予算額の推移

年度	H29	H30	R1	R2	R3	R4
予算額 (百万円)	920	959	968	987	1,042	1,236

※ R3環境基本計画関連事業（一般会計・非公共）及び当該要件に該当するR4新規事業の予算額を集計したもの

# 第2次岩手県地球温暖化対策実行計画について

第2次岩手県地球温暖化対策実行計画（2021～2030）では、省エネルギー対策や再生可能エネルギーの導入促進などによって、**2030年度に温室効果ガスを2013年度比で▲41%とする目標**を掲げている。



- 今般、以下のような点を踏まえつつ、**当該計画の改訂に向けた検討**を行っているところ
- 昨年度に**新たな政府目標**（2030年度に温室効果ガスを▲46%）が示されたこと
  - 本県が**高いポテンシャル**を有していること（2020年度の再エネ電力自給率は41.7%）
  - 昨今の原油価格高騰に伴い、企業・県民の**省エネに対する関心**が高まっていること など

# 今後の施策の方向性と推進体制の強化

## 施策

### 省エネ対策の推進

- ・ 建築物の高断熱化
- ・ 高効率照明・空調等の導入促進
- ・ 次世代自動車の普及促進

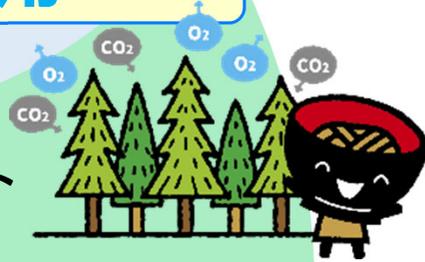


### 再エネの導入促進・活用

- ・ 再エネの導入拡大
- ・ 地域再エネの地産地消
- ・ 水素の利活用

### 森林の循環利用

- ・ 森林整備の促進
- ・ 県産木材の利用促進
- ・ オフセットクレジット



県の推進体制と各主体との連携・協働体制を強化し、  
地域経済と環境に好循環をもたらす「グリーン社会の実現」に取り組む

## 推進体制

### 県民・事業者

- ・ 県内企業等が参画する「温暖化防止いわて県民会議」のフェーズを検討から実行に移行 ※下部組織の増強を検討中



### 市町村

- ・ 脱炭素先行地域選定への意欲を示す市町村等へのハンズオン支援を強化  
※新たなスキームの立上げを検討中

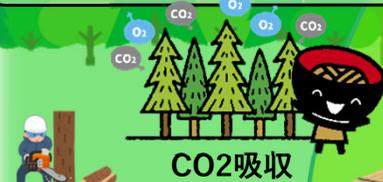
### 庁内の推進体制

- ・ 「岩手県地球温暖化対策推進本部」による全庁的な推進体制の強化  
※外部専門人材の活用を検討中

# 本県におけるグリーン社会実現のイメージ

## 森林の循環利用

森林整備の促進・  
県産木材の利用促進



CO2吸収

再造林及び間伐 県産木材の利用

森林面積：約118万ha（県土の77%）  
構成比：国有33%、民有67%

## 再エネの導入促進・活用

再エネ由来の水素による水素  
サプライチェーンの構築



再生可能エネルギーによる発電

水力 バイオマス

2030年再生可能エネルギー発電量目標 約54.2億kWh（家庭約173万世帯分に相当）

再エネ水素製造・貯蔵

H<sub>2</sub>

農業・畜産施設等の再エネ活用

高効率照明・  
空調等の導入

有機農業

クレジット制度等の普及

次世代自動車（FCV、EV等）

水素ステーション

ZEB・ZEH

【凡例】

- 電力網
- 水素網
- 交通網

洋上風力発電

藻場の再生・整備等  
（ブルーカーボン）

## 自立分散型エネルギー

地域新電力の設立支援・  
地域再エネの地産地消・  
災害に強いエネルギー供給体制



海洋エネルギー実証フィールド活用

【本県の強み】

- ◆再エネルギーポテンシャル 全国2位
- ◆再エネ電力自給率 41.7%
- ◆森林面積 全国2位

# 【参考】カーボンプライシングについて

カーボンプライシングは、炭素排出という外部不経済を「見える化」し、**産業構造の転換と成長の創出**につながるほか、**今後のグリーン投資の財源**にもなり得るものと考えられる。

## 炭素税

- **燃料・電気の利用（＝CO2の排出）に対して、その量に比例した課税**を行うことで、炭素に価格を付ける仕組み

## 国内排出量取引

- **企業ごとに排出量の上限を決め**、上限を超過する企業と下回る企業との間で「排出量」を売買する仕組み
- 炭素の価格は「排出量」の需要と供給によって決まる

## クレジット取引

- CO2削減価値を証書化し、取引を行うもの。日本政府では**非化石価値取引、Jクレジット制度、JCM（二国間クレジット制度）**等が運用されている他、民間セクターにおいてもクレジット取引を実施

## 国際機関による市場メカニズム

- 国際海事機関（IMO）では炭素税形式を念頭に検討中、国際民間航空機関（ICAO）では、排出量取引形式で実施

## インターナル・カーボンプライシング

- 企業が独自に自社のCO2排出に対し、価格付け、投資判断などに活用

# 【参考】岩手県県有林J-クレジットについて

クレジット取引（CO<sub>2</sub>削減価値を証書化して取引を行うもの）として、本県では県有林の間伐等で創出したJ-クレジットの販売を行っており、販売収益は県有林の整備に活用している。

## 県有林J-クレジットの取組状況

### 1 県有林J-クレジットの概要

県有模範林大志田事業区（盛岡市）と生出事業区（陸前高田市）で実施した計107ヘクタールの間伐による二酸化炭素吸収量をクレジット化

### 2 クレジットの発行・販売実績（R4.3.31現在）

[単位：t-CO<sub>2</sub>]

発行量	販売量	販売可能量
5,594	4,676	918

### 3 クレジットの収支（R4.3.31現在）

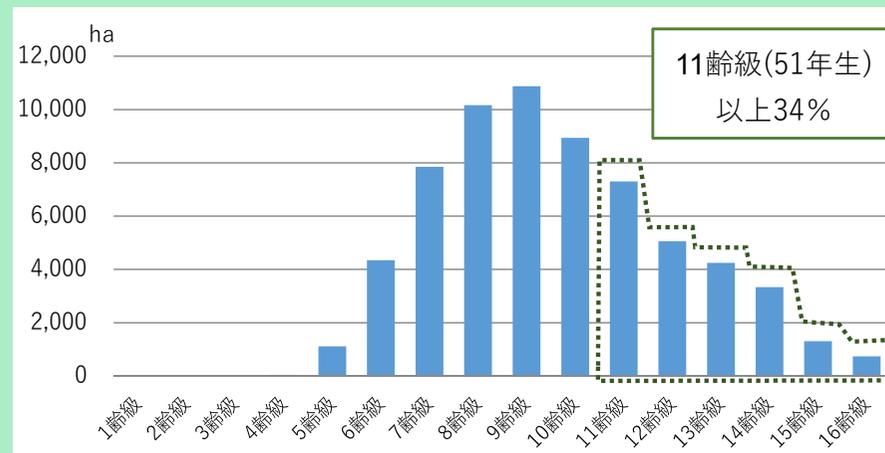
[単位：千円]

収入（販売額）	支出（販売経費等）	収益
74,622	14,982	59,640

## 県有林J-クレジットの将来見込み

- ・県有林は主伐期を迎えた高齢級の森林が多く、現行制度だと認証対象期間（8年間）内の吸収量がマイナスとなるため、**クレジットの追加発行は難しい状況**。
- ・現在、**国がJ-クレジット制度（森林由来）の見直しを進めており**、見直しの結果次第では、新たなクレジットを発行できる可能性がある。

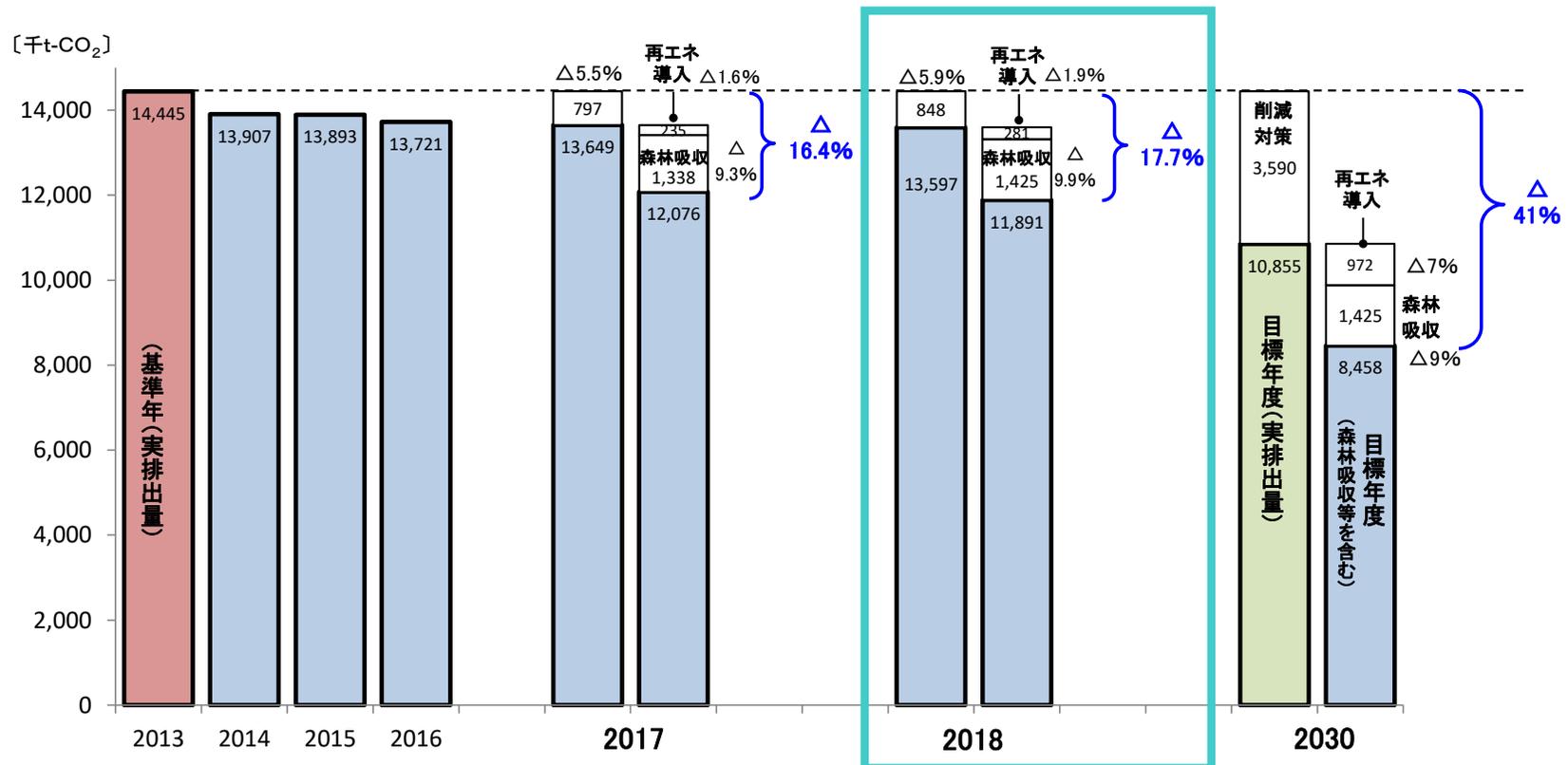
### 【県有林の齢級構成】



# 参 考 資 料

# 岩手県における2018年度の温室効果ガス排出量①

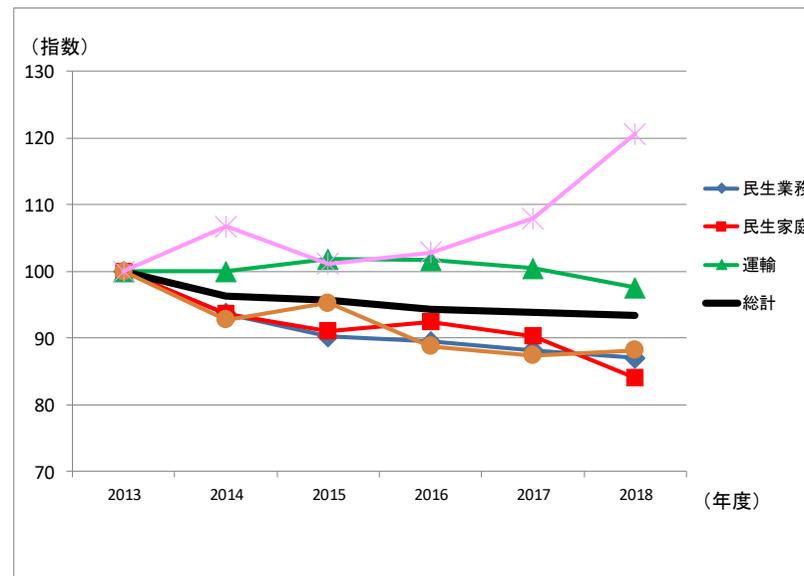
- 2018年度の温室効果ガス排出量（実排出量）は1,359万7千トンであり、基準年（2013年）比で84万8千トンの減少（△5.9%）。
- 森林吸収による削減効果（△9.9%）及び再生可能エネルギー導入による削減効果（△1.9%）を含めた2018年度の温室効果ガス排出量は、1,189万1千トンであり、**基準年比255万4千トンの減少（△17.7%）**。
- 主な部門の基準年との比較
  - 産業部門（△47万5,000トン（△11.8%））
  - 民生家庭部門（△45万4,000トン（△15.9%））
  - 民生業務部門（△31万4,000トン（△13.0%））
  - 運輸部門（△5万8,000トン（△2.5%））
  - 工業プロセス部門（+28万8,000トン（+20.6%））



# 岩手県における2018年度の温室効果ガス排出量②

## 二酸化炭素排出量（部門別状況）

- 1 産業部門(工場等)：355万1千トン [構成比28.5%] 基準年比△47万5千トン (△11.8%)**  
食料品、プラスチック製品等を中心に製造業における製造品出荷額等が増加（基準年比+20.3%）したものの、エネルギー効率の改善等により、排出量は減少した。
- 2 民生家庭部門：239万4千トン [構成比19.2%] 基準年比△45万4千トン (△15.9%)**  
灯油、電力及びLPガス・都市ガス由来の排出量がいずれも減少した。
- 3 民生業務部門（商業サービス業等）：210万4千トン [構成比16.9%] 基準年比△31万4千トン (△13.0%)**  
エネルギー消費原単位（単位面積当たりのエネルギー消費量）が改善し、エネルギー消費量が減少した。
- 4 運輸部門：231万トン [構成比18.5%] 基準年比△5万8千トン (△2.5%)**  
自動車保有台数が増加傾向にあるものの、燃費の向上及び次世代自動車の普及等で自動車からの排出量が減少（△3.2%）したこと等により、部門の排出量が減少した。
- 5 工業プロセス部門：168万6千トン [構成比13.5%] 基準年比+28万8千トン (+20.6%)**  
セメントの原料となる石灰石消費量が増加し、排出量が増加した。



主たる排出部門における二酸化炭素排出指数の経年変化（2013年を100とする）

# 岩手県の所得循環構造

エネルギー代金の流出額：約2,644億円 CO2排出量：986万t

再エネのポテンシャルは、消費量の16.81倍

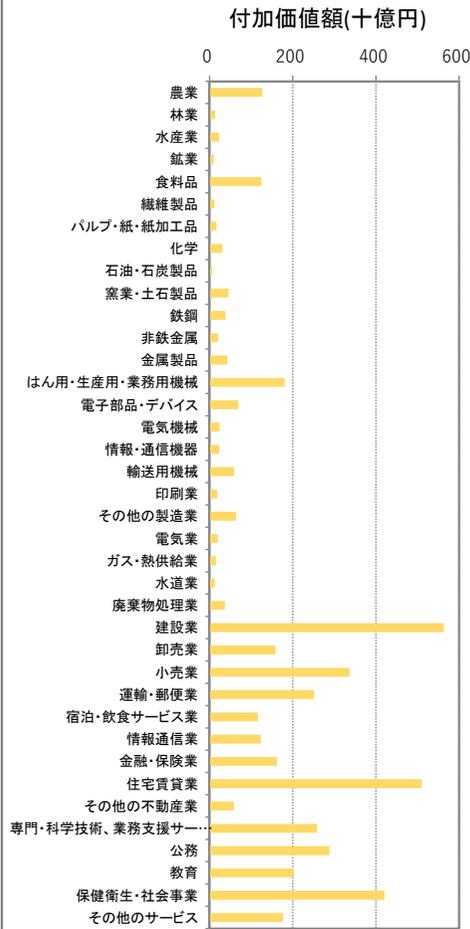
## 岩手県総生産(総所得/総支出)46,637億円【2018年】

### 地域外

#### フローの経済循環

#### 生産

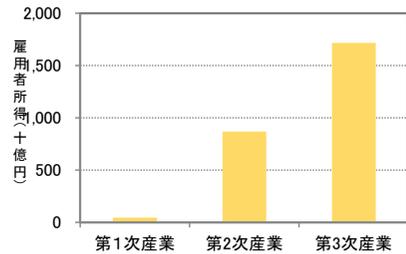
##### 産業別付加価値額



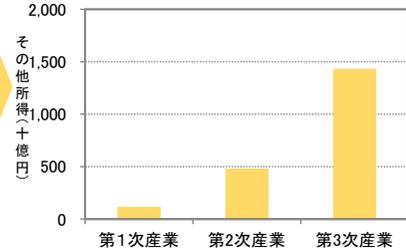
再投資拡大

#### 分配

##### 雇用者所得(26,297億円)

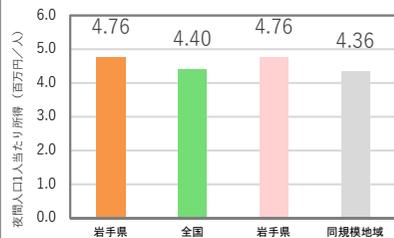


##### その他所得(20,341億円)



注) その他所得とは雇用者所得以外の所得であり、財産所得、企業所得、税金等が含まれる。

##### 夜間人口1人当たり所得



#### 支出

##### 消費

41,323  
億円

##### 純移輸出

-11,798  
億円

##### 移輸出

37,347  
億円

##### 移輸入

49,145  
億円

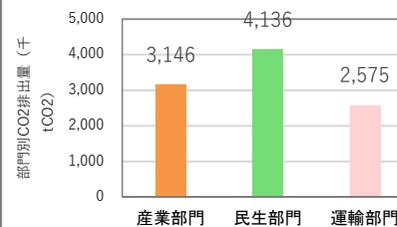
##### 投資

17,112  
億円

##### 純移輸出(十億円)



##### CO2排出量=986万t



民間消費の流入：  
約1,160億円  
(消費の約2.8%)

所得の獲得：  
はん用・生産用・業務用機械、  
小売業、農業、電子部品・デ  
バイス、ガス・熱供給業、水  
産業、運輸・郵便業、林業、  
住宅賃貸業、窯業・土石製品、  
印刷業

エネルギー代金の流出：  
約2,644億円 (GRPの約5.7%)  
石炭・原油・天然ガス：約379億  
石油・石炭製品：約1,568億円  
電気：約918億円  
ガス・熱供給：約221億円

注) 石炭・原油・天然ガスは、本データ  
ベースでは鉱業部門に含まれる。  
注) エネルギー代金は、プラスは流出、マ  
イナスは流入を意味する。

民間投資の流出：  
約2,054億円  
(投資の約12.0%)

# 脱炭素移行に向けた環境省の取組



地域の脱炭素トランジションは、経済社会全体を俯瞰して推進 ⇒ **地域における新たな需要を創出し、将来に向けた投資拡大の一翼を担う**

## ○脱炭素投資の規模

- 我が国の2050年カーボンニュートラルの実現には少なくとも**400兆円の投資が必要との見通し**もある。**今後10年で官民協調による150兆円という脱炭素投資目標は、必ず実現**

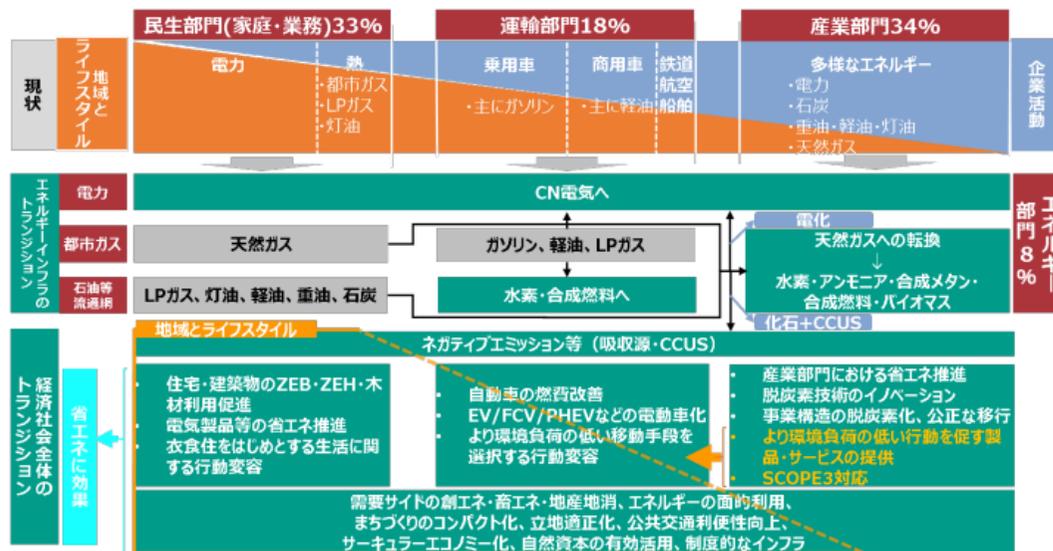
## ○地域・くらしの脱炭素投資の意義

- 地域・くらしの2030年46%目標の実現に向けて、**全体の排出量の1/3を占める民生部門を中心に運輸部門・産業部門などをまたぐ取り組みとして大規模な投資が必要**
- インフラの更新機会等も活用し、資金需要の立ち上がり早い既存最先端技術（BAT : Best Available Technology）の社会実装を進める
- 地域脱炭素ドミノを起こし、**地域・くらしにおける脱炭素設備・製品の需要・ニーズを大きく産み出す**ことにより、**産業部門の脱炭素投資・供給の拡大を促す**

## ○2030年までの包括的ロードマップへの対応

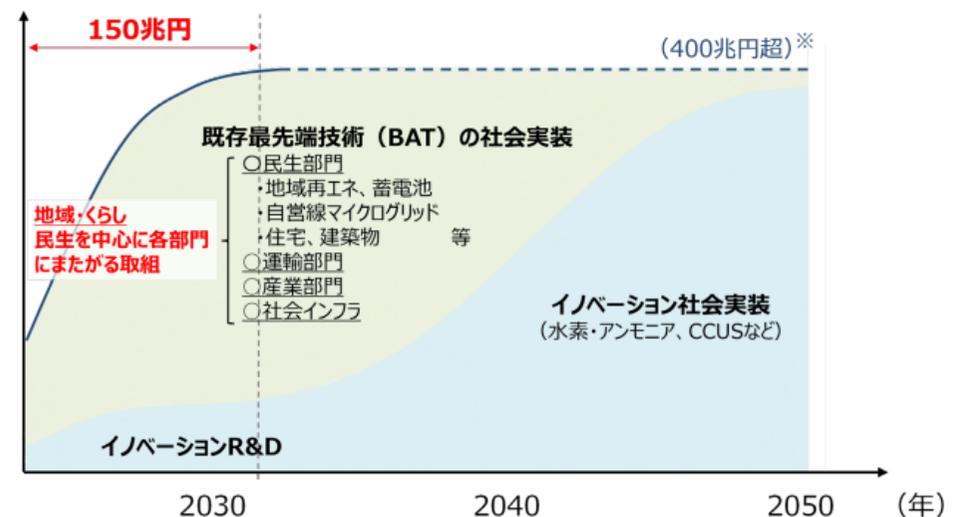
- **成長志向型のカーボンプライシングの最大限の活用**や省エネ関連の規制などの制度面の対策はもちろんのこと、**資金支援**についても予算措置、投資減税、政策金融などの各種手法の活用や、その巨額な**財源措置**などが課題となり、この点について**政府として明確に考えを示す必要**
- 環境省としても、**これまでの検討の蓄積を生かして今後の制度設計に貢献**。来年我が国が**G7議長国**となるところ、世界的な動向を十分に踏まえた上で、**カーボンプライシングを最大限活用し、イノベーションや脱炭素への投資を一気に加速**させる。「**アジア・ゼロエミッション共同体**」構想について、その鍵となる**JCMのパートナー国との協力を通じて実現**する。

## 地域の脱炭素トランジション



## 官民の脱炭素投資の規模感・タイムフレーム(イメージ)

(年間投資額)



※IEAは、2050年カーボンニュートラル実現のためには2030年に世界全体で年間4兆ドルの投資が必要と試算。世界全体の必要投資額に世界全体に対する日本のCO2排出量割合（3%）を掛け合わせた場合の2050年までの累計投資額。

(注)「0%」の数字は、我が国のCO2排出量全体に占める割合（残る7%はエネルギー起源以外のCO2）。なお、CO2は我が国の温室効果ガス排出量の約91%を占めており、残りは、代替フロン等4ガス、メタン、一酸化二窒素である。

## 資料4 デジタル施策の今後の方向性

---

岩手県総務部

# DX推進の令和4年度取組方針

R4.4 第1回岩手県DX推進本部資料

## ○基本理念

デジタル技術やデータを効果的に活用し、デジタル変革（DX）の推進による地域経済活性化、快適な暮らしの実現に、県民・事業者・市町村等あらゆる主体の関わりのもとオール岩手で取り組む

## ○基本目標

DXの推進により県民一人ひとりがデジタル化による恩恵を享受することができる「豊かで活力あふれる希望郷いわて」の実現

## ○4つの取組方針

### 1 行政のDX

R4目標値

ICT技術による業務効率化件数(累計) 6件

- ▶行政システムの標準化・共通化
- ▶行政手続のオンライン化
- ▶オープンデータ推進
- ▶ビッグデータの利活用
- ▶各種事務のデジタル化の推進
- ▶AI、RPAの導入・利用促進
- ▶DX人材の確保・育成
- ▶働き方改革の取組の推進 等

### 2 産業のDX

R4目標値

ICTを活用した県営建設工事件数(累計) 50件

- ▶IT産業の集積促進・地場企業との連携
- ▶産学官連携による中小企業のデジタル化による生産性向上
- ▶スマート農林水産業の推進
- ▶ICTの活用による建設現場の生産性向上 等

### 3 社会・暮らしのDX

R4目標値

介護ロボット導入に係る補助台数(累計) 230件

- ▶医療や子育てサービスのデジタル化による質、利便性向上
- ▶ICTを活用した新たな学びの推進
- ▶文化芸術、スポーツ分野のデジタル化の推進
- ▶デジタル技術を活用した安全・安心な暮らしの確保
- ▶行政手続やサービスのオンライン化の推進 等

### 4 DXを支える基盤整備

R4目標値 超高速ブロードバンドサービス拡大支援エリア数(累計) 12箇所

- ▶光ファイバーや5Gの整備促進
- ▶デジタルデバイド対策・ICTリテラシーの向上
- ▶マイナンバーカードの普及と利活用促進
- ▶デジタル技術を活用した多様な手段による情報発信

## ○R4の重点取組・体制

### 岩手県DX推進計画（仮称）

- ・本県の目指すデジタル社会の姿を設定した上で、その実現に向けバックキャストで計画を策定し、DXを推進
- ・県民計画第2期アクションプランと歩調を合わせDX推進に係る専門家やいわてDX推進連携会議等の意見を得ながら岩手県DX推進本部において計画案を決定

### いわてDX推進連携会議

- ・構成団体等におけるDX推進に向け、各業界の要望等を踏まえたセミナー・研修会の開催や、先進的取組の分野を超えた横展開・連携の支援など、部会を中心に実施
- ・県内の研究機関及び企業が実施するAI、自動化、テレワーク等のデジタル関連の共同開発を支援

### 民間有識者参画による取組強化

CIO補佐官	DX推進に係る方針決定への助言、意識醸成 など
DX推進専門官	庁内情報システム構築支援、市町村DX取組支援 など
DX推進コーディネーター	地域課題解決支援、デジタル人材育成 など
企業連携アドバイザー	DX推進のための企業との連携支援 など

## ○目指す姿

【行政のDXの推進】

- ▶業務の効率化
- ▶行政サービスの向上

【産業のDXの推進】

- ▶産業の生産性向上
- ▶産業の高付加価値化

【社会・暮らしのDX推進】

- ▶県民の利便性向上
- ▶新しい暮らしの実現

【DXを支える基盤整備の促進】

- ▶誰もがデジタル利活用できる環境の整備

## 誰一人取り残さない

居住地域や年代、障がいの有無等によらず全ての県民がデジタル化の恩恵を享受している岩手

# 岩手県DX推進計画(仮称)の策定方針

## 1 背景

- (1) 本県では、地域課題解決や県民の利便性向上に向け、県全体でICT利活用を推進するため**岩手県ICT利活用推進計画**（以下「ICT計画」という。）を策定（平成31年3月）し、取組を進めているところ  
計画期間：2019年度（令和元年度）～2022年度（令和4年度）
- (2) ICT計画の策定後、**5G**の商用サービスの開始、**新型コロナウイルス感染症**拡大によるリモートワークの拡大などの社会情勢の変化があり、国においては**デジタル社会の実現に向けた改革の基本方針**のもと、**自治体DX推進計画**の策定、**デジタル改革関連法**の施行等を実施

## 2 策定方針

- (1) **本県の目指すデジタル社会の姿を設定**したうえで、その実現に向け**バックキャスト**で計画を策定
- (2) ICT計画策定後の**社会情勢の変化や技術動向**を踏まえた**新たな取組**を追加
  - ・デジタル技術の実装の促進
  - ・新しい生活様式への対応
  - ・デジタル社会の実現に向けた環境整備
- (3) DXの推進に向けた**4つの取組方針**（行政のDX、産業のDX、社会・暮らしのDX、DXを支える基盤整備）のもと、県民計画第2期アクションプランの策定と歩調を合わせ、外部人材やいわてDX推進連携会議等の意見を得ながら、岩手県DX推進本部において、**次期ICT計画（岩手県DX推進計画（仮称））**を策定

## 3 策定の進め方

- (1) **CIO補佐官**や**DX推進コーディネーター**など外部人材の助言を得ながら「**岩手県DX推進本部**」等の庁内議論により計画案の策定作業を実施
- (2) 「**岩手県ICT利活用推進有識者会議**」において計画案に対する専門的観点からの意見・助言を得るとともに、「**いわてDX推進連携会議**」等への意見照会を行い計画案に反映
- (3) 「**岩手県DX推進本部**」において計画案を決定し、「**いわてDX推進連携会議**」で報告

# 【岩手県におけるDX推進の令和4年度取組方針(主な事業)】

※令和4年度事業のうち主な取組を掲載

## 1 行政のDX

【業務の効率化、行政サービスの向上】

- ・情報化設備整備費(総務部：58.4百万円)  
AIやRPAなどのICTを活用し、業務の効率化や県民サービス向上を推進
- ・いわてデジタル化推進費  
(ふるさと振興部：25.8百万円)  
DX推進に必要な人材育成のため、行政職員を対象に年間を通じた計画的なカリキュラムに基づくセミナーを開催
- ・市町村行政デジタル化支援事業費  
(ふるさと振興部：5.5百万円)  
自治体DXの着実な推進に向け、AIやRPA等の活用による県内市町村の行政デジタル化の取組を支援
- ・新技術導入調査業務(企業局：16.0百万円)  
電力土木設備点検の省力化・高度化に向けたドローンを活用した調査



## 2 産業のDX

【産業の生産性向上、高付加価値化】

- ・沿岸地域基幹産業DX推進事業費  
(復興防災部：10.1百万円)  
沿岸地域の基幹産業である水産加工業におけるデジタル技術を活用した事業の変革を図る取組を支援
- ・北上川バレーDX推進・高度人材確保促進事業費  
(商工労働観光部：108.3百万円)  
ものづくり企業のデジタル技術導入・活用支援、デジタル化を支えるIT産業の成長を促進
- ・中小企業デジタル化支援ネットワーク事業費  
(商工労働観光部：2.8百万円)  
商工団体や支援機関の連携を強化して相談対応力を高め、伴走支援体制を構築
- ・いわてスマート農業推進事業費  
(農林水産部：4.1百万円)  
若者や女性にも魅力的で、収益性の高い農業経営を実現するため、「いわてスマート農業」の取組を推進
- ・さけ、ます海面養殖イノベーション推進事業費  
(農林水産部：4.8百万円)  
サケ・マス類の海面養殖用稚魚の効率的な生産のため、ICT機器の導入試験を実施
- ・建設業総合対策事業(県土整備部：16.7百万円)  
建設企業が行うICT機器導入に対する補助、講習会の実施

## 3 社会・暮らしのDX

【県民の利便性向上、新しい暮らしの実現】

- ・文化施設DX利用促進事業費  
(文化スポーツ部：1.2百万円)  
県民会館、公会堂の利便性向上を図るため、スマートフォンでの予約管理システムを開発
- ・スポーツ施設DX利用促進事業費  
(文化スポーツ部：2.9百万円)  
県営スポーツ施設の利便性向上を図るため、スマートフォンでの予約管理システムを開発
- ・健幸づくりプロジェクト推進費  
(保健福祉部：9.9百万円)  
医療等ビッグデータの分析結果等を活用し、市町村支援や県民の行動変容を促す情報発信等を実施
- ・市町村学校教育ICT活用促進事業費  
(教育委員会事務局：84.9百万円)  
GIGAスクール運営支援センターを設置するとともに、ICTを効果的に活用した新たな学びや、全県統一の統合型校務支援システムの導入検討等を実施
- ・60プラスプロジェクト推進事業費  
(教育委員会事務局：3.0百万円)  
運動習慣、食習慣、生活習慣の改善等の一体的な取組を推進し、ICT機器等を活用した保健管理、保健教育等に関する調査研究を実施

## 4 DXを支える基盤整備

【誰もがデジタル利活用できる環境の整備】

- ・いわてデジタル化推進費(ふるさと振興部：25.8百万円)※再掲  
市町村や通信事業者と連携し、県民のマイナンバーカード申請やマイナポイント取得の支援、高齢者等を対象としたスマートフォン活用や各種オンライン手続きの講習会を実施。
- ・5G等による地域課題解決モデル構築推進費(ふるさと振興部:25.6百万円)  
本県が有する地域資源や特性を生かしながら、ローカル5G等を活用した地域課題解決モデルの構築と展開に向けた取組を実施
- ・遠隔教育ネットワーク構築事業費(教育委員会事務局：5.7百万円)  
生徒のニーズに応じた質の高い教育の充実を図るため、総合教育センターから小規模校への教育課程内での授業配信を実施

## 第6回 持続可能で希望ある岩手を実現する行財政研究会

### 資料5 中期財政見通し

---

# 中期財政見直しについて

- 中期財政見直しについては、現行の地方財政制度等を踏まえ、一定の前提条件のもと、歳出改革を織り込まない歳出自然体の姿により機械的に試算しているもので、中期的な視点に立った財政運営を行うための参考資料として取りまとめているもの。
- 今後の持続可能な行財政基盤の構築に向けては、より精緻な財政見直しに基づく中長期的な視点に立った行財政運営が必要であり、令和4年度中期財政見直しについて、行財政研究会等における議論を踏まえ、推計期間や個別費目の試算方法等に関して所要の見直しを行う。
- 今後、本研究会における議論や財政目標等を踏まえた行財政改革の成果については、別途、毎年度の当初予算の編成時点等においてその成果について公表をするなどして、PDCAサイクルを実施していき、着実な行財政基盤の構築を図っていく必要がある。

## 【主な試算方法の見直しの方向性】

### 試算方法（全体）

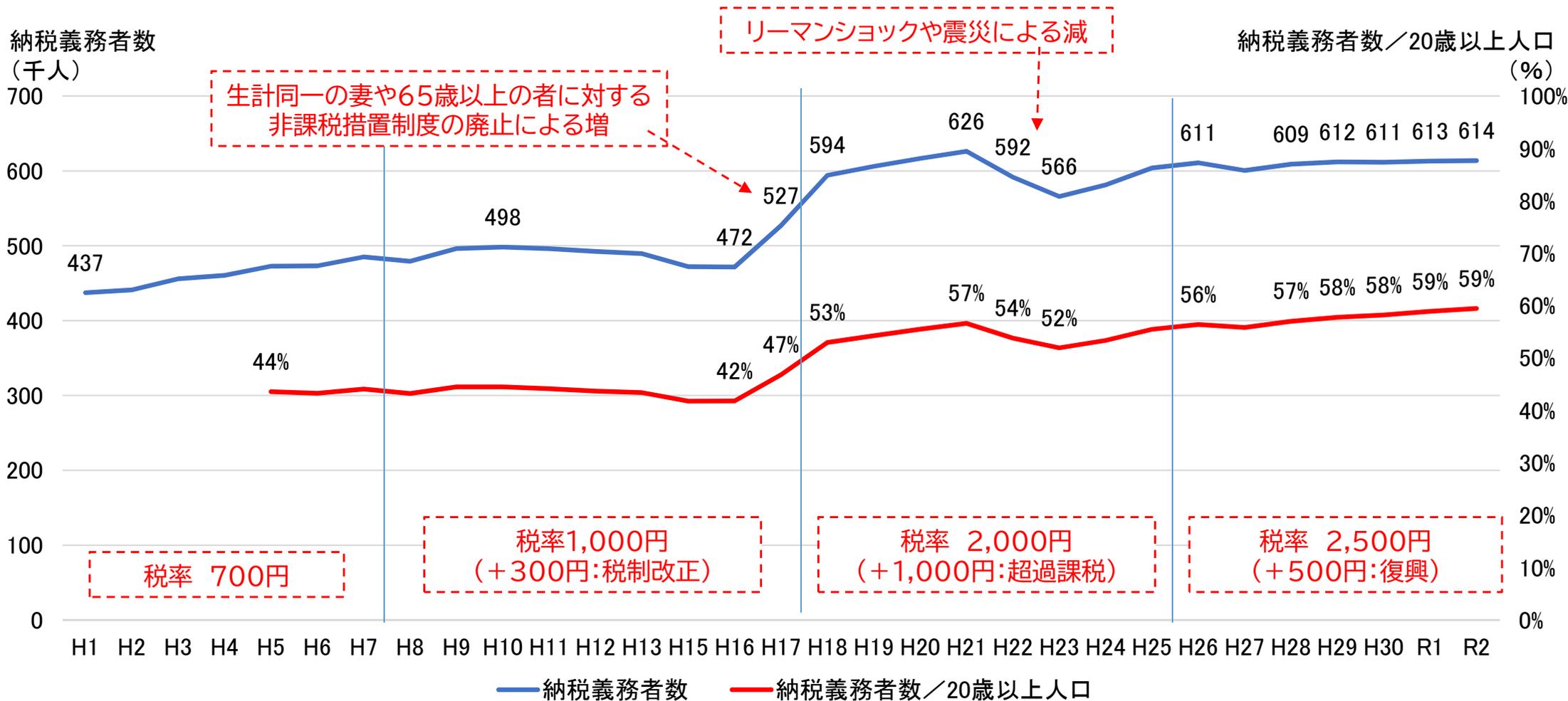
①推計期間	<ul style="list-style-type: none"><li>・ R4～R8で推計 【参考】 前回（R3.9推計）：R3～R6で推計</li><li>・ 第2期アクションプランの期間中（R5～8）の着実な施策展開と整合性を図る必要から変更</li><li>・ なお、R9以降などを念頭に長期にわたる推計を実施していく場合、社会経済情勢や地方行財政制度等が変化する可能性があり、推計の不確実性が増すことに留意する必要がある。</li></ul>
②一般財源総額	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 「骨太の方針2022」「地方財政収支の仮試算」等により現行の地方行財政制度を基本に推計（前回推計同様）</li><li>・ <u>国マクロでの地方一般財源総額の水準がR7年度以降も維持されるものと仮定</u></li></ul> <p>※一般財源総額について現時点では、骨太の方針に基づきR6年度までR3年度水準が維持されるとされている。</p>

### 個別費目試算方法

③地方税・譲与税等	<ul style="list-style-type: none"><li>・ それぞれの税目の性質に着目し、①人口増減に連動するもの、②景気に連動するもの、③その他に分類</li><li>・ 「中長期の経済財政に関する試算」等により各税目毎に推計（人口減少による影響額を反映）</li></ul> <p>【参考】 前回（R3.9推計）：<u>税込全体で一律に推計</u></p>
④地方交付税	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 地方税等の動向を踏まえて、「骨太の方針」「地方財政収支の仮試算」等により推計</li><li>・ <u>人口減少による影響額を反映（前回推計同様）</u></li></ul>
⑤人件費	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 職員定数の見込みや年齢構成の変化を踏まえて推計（前回推計を精緻化）</li></ul>
⑥社会保障関係費	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 高齢者人口の動向の影響等を踏まえて推計（前回推計を精緻化）</li></ul>
⑦重点分野	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 行財政研究会における議論を踏まえて、<u>県立病院や県立高校等については個別に推計</u></li></ul> <p>【参考】 前回（R3.9推計）：<u>歳出全体で一律に推計</u></p>

# 個人県民税均等割の納税義務者数の推移（推計）

- 本県の個人県民税均等割の納税義務者数は、税制改正や震災等の影響を除くと、近年はほぼ横ばい。
- 20歳以上人口との比率で見ると、20歳以上人口の減少（H18：1,122千人→R2：1,032千人、▲8.7%）もあって微増傾向にあり、人生100年時代への対応や女性の社会進出等を踏まえ、比率の増加傾向は続くのではないか。
- 20歳以上人口の減少傾向を踏まえ、この先の納税義務者数は横ばいと推計することが適当か。



※ 納税義務者数は、H19以前は地方財政状況調査（総務省）からの推計値（現年度調定額/税率）、H20以降は課税実績（調定後減免した者を含む）。

※ 20歳以上人口は住民基本台帳人口（総務省）を記載。H4以前は年齢階級別人口が公表されていないため記載不可。

# 人口減少を踏まえた地方税等の見込み（修正後）

- これまでの本県の中期財政見通しにおいて今後の中期的な視点に立った財政運営の参考とするべく、地方税関係の推計については、総務省の「地方財政収支の仮試算」や内閣府の「中長期の経済財政に関する試算」を用いてきたところ。
- 一方で、本県の人口減少等を踏まえた推計とはなっておらず、見通しにおける推計額と決算額については乖離が生じている状況。
- 持続可能で安定的な行財政基盤の構築に向けては人口減少等を踏まえた推計方法を用いた財政見直しを実施する必要があるのではないか。

中期財政見通しと実績(決算・予算額)における、税収等の乖離状況 (単位: 億円)

	H29	H30	R1	R2	R3	R4
見通し A	2,000	2,018	2,088	2,214	2,317	2,317
	(H28.9見通し)		(H30.9見通し)			
実績 B	1,987	2,068	1,993	2,053	2,169	2,152
	(決算)				(最終予算)	(当初予算)
差引 C=A-B	13	▲ 50	95	161	148	165

※税収等: 地方税+地方譲与税+地方消費税清算金収入

- このため、本県が直面している人口減少の影響を踏まえた、地方税収等の試算方法について検討を行うもの。
- 具体的には、各税目等について、その性質に応じて、①主に人口の影響を受けるもの、②主に経済の影響を受けるもの、③その他に分類し、それぞれについて今後の人口動態や経済動向の試算を踏まえて今後の見込みを機械的に推計する方法が考えられるのではないか。

分類	税目等	推計の方法(R5以降)
①主に人口の影響を受けるもの	個人県民税所得割、 <b>地方消費税(R4当初の1/2相当。清算金含む)</b> 、県たばこ税、ゴルフ場利用税、自動車税(環境性能割・種別割)、狩猟税	各税目の主対象年齢の人口推計(※)×納税義務者率(R2実績)×一人当たり税額(R2実績) ※例: 個人県民税や自動車税の場合20歳以上。また、人口推計については、「岩手県人口ビジョン」で推計のベースとした、「日本の地域別将来推計人口」(国立社会保障・人口問題研究所)の出生中位・死亡中位推計を使用
②主に経済の影響を受けるもの	<b>法人県民税法人税割</b> 、個人・法人事業税、 <b>地方消費税(R4当初の1/2相当、清算金含む)</b> 、不動産取得税、 <b>地方譲与税全て</b>	前年度の額×実質GDP成長率(※) ※実質GDP成長率は、これまでの本県中期財政見通しで使用してきた、内閣府の「中長期の経済財政に関する試算」(R4.1.14公表)の「ベースラインケース」を使用。
③その他	個人県民税均等割、配当割、株式等譲渡所得割、 <b>法人県民税均等割</b> 、利子割、 <b>軽油引取税</b> 、 <b>鉱区税</b> 、産業廃棄物税	R4当初予算額の横置き

### 修正内容

- ・個人県民税均等割を③その他へ移動
- ・地方消費税: ②経済影響分のうち1/2(R4当初)を①人口影響分へ移動
- ・法人県民税均等割、軽油引取税: ②経済連動分から③その他へ移動
- ・地方譲与税について、全て②経済連動分へ移動

※ 各種税交付金についても、各税目等と同様に①～③へ分類。

# 令和3年度の地方税等における税收構造（修正後）

▶ 各種税目等について、主に人口、経済に連動するもの、その他の3つの類型に分類した場合、令和3年度の地方税等の見込み（最終予算額）を例にすると、人口連動分については**991億円(45.7%)**、経済連動分については**999億円(46.1%)**、その他は**179億円(8.3%)**となり、**税金については半分近くが今後の人口減少の影響を受ける可能性がある。**

◎:主に人口連動

△:主に経済連動

×:その他税目

税目	区分	令和2年度		令和3年度					
		決算額 ①	現計予算額		決算見込額				
			当初予算額 ②	決算見込額 (最終予算額) ③	増減額及び増減率 (対R3予算) ③-②	増減額及び増減率			
						前年度決算額 ③-①	増減率 (対R2決算)	増減率	
県	個人小計	37,470	36,169	37,259	1,090	3.0%	-211	▲ 0.6%	
	(個人)	36,584	35,393	35,783	-71	▲ 0	257	0.7%	
×	(配当割)	416	488	683	-81	▲ 0	37	8.9%	
×	(株式譲渡割)	470	288	793	-273	▲ 1	-199	▲ 42.3%	
△×	法人	3,654	2,727	3,418	691	25.3%	-236	▲ 6.5%	
×	利子割	169	159	133	-26	▲ 16.4%	-36	▲ 21.4%	
	計	41,293	39,055	40,810	1,755	4.5%	-483	▲ 1.2%	
△	事業税	個人	1,151	929	1,143	214	23.0%	-8	▲ 0.7%
	法人	24,390	19,305	27,576	8,271	42.8%	3,186	13.1%	
	計	25,540	20,234	28,719	8,485	41.9%	3,179	12.4%	
◎△	消費税	譲渡割	23,043	25,583	26,110	527	2.1%	3,067	13.3%
	貨物割	169	182	183	1	0.5%	14	8.0%	
	計	23,212	25,765	26,293	528	2.0%	3,081	13.3%	
△	不動産取得税	2,596	2,246	2,653	407	18.1%	57	2.2%	
◎	県たばこ税	1,350	1,327	1,446	119	9.0%	96	7.1%	
◎	ゴルフ場利用税	244	260	298	38	14.6%	54	22.1%	
×	軽油引取税	15,191	14,713	14,515	-198	▲ 1.3%	-676	▲ 4.4%	
◎	自動車税(旧法含む)	18,416	18,018	18,264	246	1.4%	-152	▲ 0.8%	
×	鉱区税	19	18	18	0	0.0%	-1	▲ 3.9%	
◎	狩猟税	13	13	14	1	7.7%	1	7.3%	
×	産業廃棄物税	92	92	97	5	5.4%	5	6.0%	
	県税計	127,967	121,741	133,127	11,386	9.4%	5,160	4.0%	
△	地方譲与税	21,727	17,347	23,544	6,197	35.7%	1,817	8.4%	
◎△	地方消費税清算金(収入)	55,608	60,105	60,197	92	0.2%	4,589	8.3%	
	合計	205,302	199,193	216,868	17,675	8.9%	11,566	5.6%	

(単位:百万円)

人口連動分  
975億円(45.0%)  
(修正前)  
561億円(25.9%)

経済連動分  
999億円(46.1%)  
(修正前)  
1,597億円(73.6%)

その他  
194億円(9.0%)  
(修正前)  
11億円(0.5%)

# 人口減少を踏まえた地方税等の見込み（修正後）

計数精査中

- 地方税、地方譲与税、地方消費税清算金収入の合計である地方税等の場合、令和4年度当初予算と比べ、①人口連動税目については2040年度に**176億円**の減収となる見込み（2045年度に**234億円**の減収）。
- ②経済連動税目について、内閣府の「中長期の経済財政に関する試算」（R4.1）ベースラインケースの実質GDP成長率が比較的強めの経済成長を前提としていることを踏まえ調整をした場合、地方税等全体では2040年度に**73億円**の減収となる見込み（今後の社会経済情勢の変動がありうることに留意）

	R2 決算	R3 最終	R4 当初	R5 推計	R6 2024	R7 2025	R8 2026	R9 2027	R10 2028	R11 2029	R12 2030	R17 2035	R22 2040	R27 2045	(単位:億円)
地方税等	2,053	2,169	2,152	2,155	2,161	2,166	2,163	2,158	2,154	2,148	2,142	2,112	2,079	2,043	
①人口連動税目計	945	975	962	956	949	943	933	923	913	903	893	842	786	728	
うち個人県民税所得割	350	343	347	338	336	334	331	328	324	321	318	300	281	260	
うち地方消費税(税目+清算金)	394	432	418	415	411	408	403	399	394	390	385	361	336	311	
うち自動車税(旧法含む)	184	183	180	183	182	181	179	178	176	174	173	163	153	142	
②経済連動税目計	913	999	1,009	1,018	1,033	1,045	1,052	1,057	1,062	1,066	1,071	1,092	1,114	1,137	
うち法人事業税	244	276	285	287	292	295	297	298	300	301	302	308	315	321	
うち地方消費税(税目+清算金)	394	432	418	422	428	434	436	438	440	442	444	453	462	471	
うち特別法人事業譲与税	182	200	219	221	224	227	229	230	231	232	233	237	242	247	
③その他税目計	196	194	181	181	178	178	178	178	178	178	178	178	178	178	
うち軽油引取税	152	145	139	139	139	139	139	139	139	139	139	139	139	139	
R4当初との差			0	3	9	14	11	6	2	▲4	▲10	▲40	▲73	▲109	
うち人口連動分			0	▲6	▲13	▲19	▲29	▲39	▲49	▲59	▲69	▲120	▲176	▲234	
【参考】人口減少率(対前年度)(%)		▲0.8	▲0.8	▲0.8	▲0.8	▲0.8	▲1.1	▲1.1	▲1.2	▲1.2	▲1.2	▲1.3	▲1.5	▲1.6	
【参考】実質GDP成長率(%)	(▲4.5)	2.6	3.2	1.3	1.9	1.6	1.0	0.9	0.9	0.8	0.8	0.8	0.8	0.8	
【参考】前回説明時の地方税等	2,053	2,169	2,152	2,173	2,197	2,220	2,231	2,240	2,250	2,258	2,267	2,308	2,350	2,392	

- 【参考】地方税等から税交付金を除いた実質地方税等の場合、令和4年度当初予算と比べ、①人口連動税目については2040年度に**119億円**の減収となる見込み。
- ②経済連動税目の動向にもよるが、実質地方税等全体では**46億円**の減収となる見込み（今後の社会経済情勢の変動がありうることに留意）。

	R2 決算	R3 最終	R4 当初	R5 推計	R6 2024	R7 2025	R8 2026	R9 2027	R10 2028	R11 2029	R12 2030	R17 2035	R22 2040	R27 2045	(単位:億円)
地方税等	2,053	2,169	2,152	2,155	2,161	2,166	2,163	2,158	2,154	2,148	2,142	2,112	2,079	2,043	
税交付金	573	621	593	593	595	596	595	593	592	590	588	577	566	555	
実質地方税等(地方税等-税交付金)	1,480	1,547	1,559	1,562	1,565	1,570	1,568	1,565	1,562	1,558	1,555	1,535	1,513	1,488	
①人口連動税目計	657	669	668	664	660	656	649	643	636	629	623	587	550	509	
②経済連動税目計	638	697	719	725	736	745	750	753	757	760	763	779	794	810	
③その他税目計	185	181	172	172	169	169	169	169	169	169	169	169	169	169	
R4当初との差			0	3	6	11	9	6	3	▲1	▲4	▲24	▲46	▲71	
うち人口連動分			0	▲4	▲8	▲12	▲19	▲26	▲32	▲39	▲46	▲81	▲119	▲159	
【参考】前回説明時の実質地方税等	1,480	1,547	1,559	1,573	1,586	1,600	1,605	1,610	1,614	1,618	1,622	1,639	1,656	1,673	

## 資料6 定年引上げに伴う定員管理の対応

---

# 現状と今後の方向性

## 1 現状と課題

- 過去10年(H24～R3)の職員数は、知事部局は増加、教育委員会は減少、警察本部は横ばいで推移しているところ。
- 知事部局では、H23に発生した東日本大震災津波へ対応するためマンパワーを積極的に確保してきたところ。
- 持続的に行政サービスの質を確保していくためには、R⑤年度からの職員の定年引上げに対応しつつ、今後の業務量等の変化や見通しと連動させて、人材確保策も含め中長期的な視点から定員管理を実施していく必要。

## 2 今後の方向性

### ① 定年引上げへの対応

- ・R14年度には60歳以上の職員がR④比+2,230人程度増加する見込み ※知事部局590人程度、教育1,470人程度、警察160人程度
- ・R14年度までの間、隔年で定年退職者が発生しない年が生じることとなるが、適切かつ安定的な人材確保を進めていく観点からは、新規採用について、将来の職員年齢構成等を考慮して採用者数の平準化を図り、年度間のバラつきを抑える必要。

〈退職者数と60歳以上職員数の見込み(知事部局、教育委員会、警察本部の合計)〉

	R4(a)	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14 (b)	R4とR14の増減
定年年齢	60歳	<b>61歳</b>	61歳	<b>62歳</b>	62歳	<b>63歳</b>	63歳	<b>64歳</b>	64歳	<b>65歳</b>	65歳	(b-a)
年度末定年退職者数	653	0	706	0	661	0	675	0	626	0	707	54
60歳以上の職員数	1,015	1,126	1,519	1,567	1,965	2,028	2,483	2,597	2,935	2,969	3,250	2,235

### ② 業務量等に応じた適正な定員管理の実施

- ・復興事業の進捗に伴い復興業務が減少する一方で、今後は、人口減少対策やGX・DXの推進などの行政需要の高度化、危機管理事案の多様化、公共施設等の適正管理など、将来にわたって継続的に取り組むべき業務が増加することが見込まれる。
- ・そのため、定年引き上げによる職員構成の変化と、県庁全体での今後の業務量等の変化や見通しとをうまく連動させ、「事務事業を効果的・効率的に遂行するために要する人員を過不足なく適正に配置する」という視点から、適正な定員管理をしていく必要。
- ・その際、本県では2040年を目途として公共施設等を現行の85%程度の水準とすることとしており、今後の公共施設等の適正配置の変化や見通し、DX等に伴う業務の効率化や働き方改革の推進、会計年度任用職員の適正配置等も勘案して検討していく必要がある。

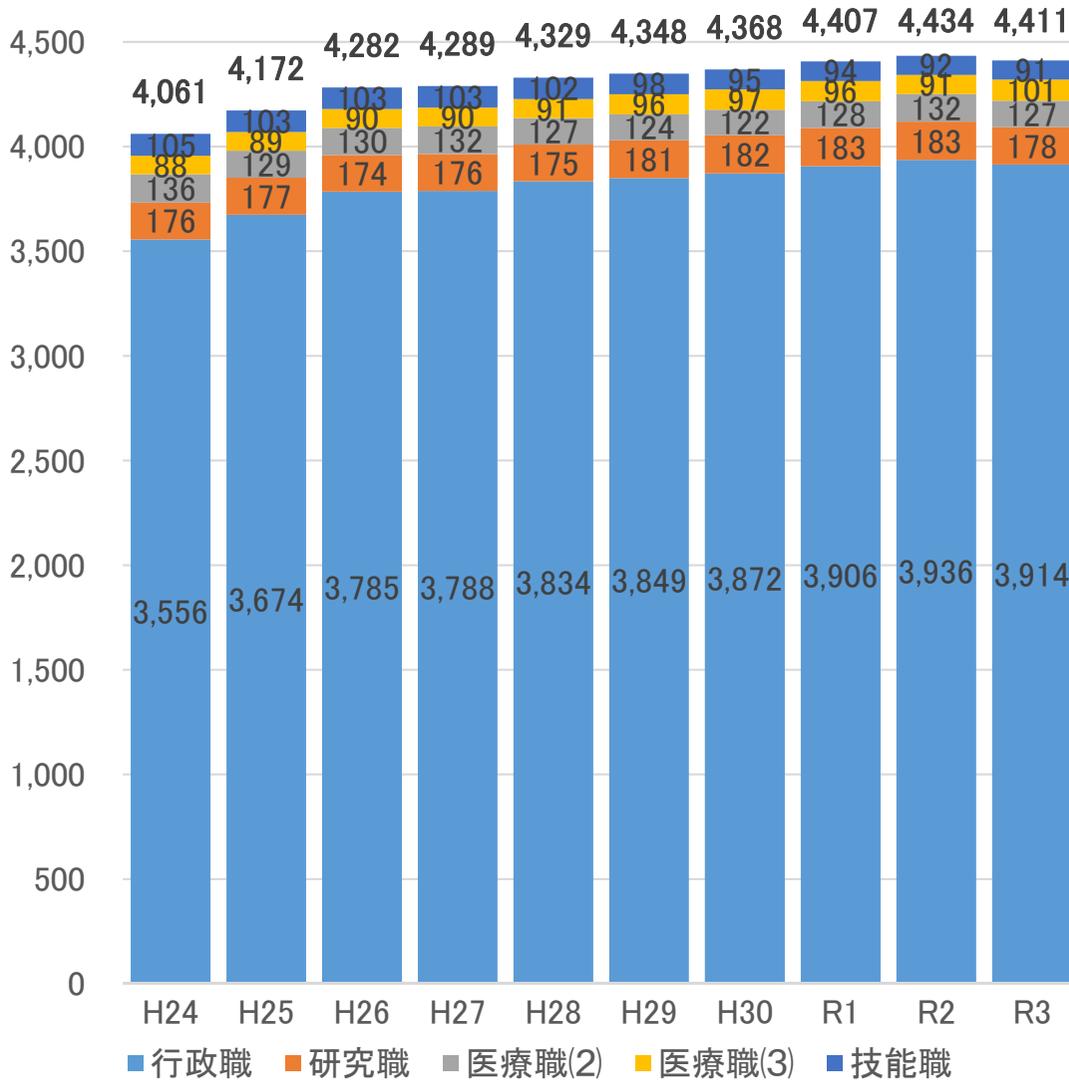
### ③ 定数の見直しの検討

- ・知事部局では、これまでの推移や他都道府県と比較した本県水準、本県の特殊事情などを総合的に勘案して、中長期的な視点から定数管理のあり方を検討していく必要がある。

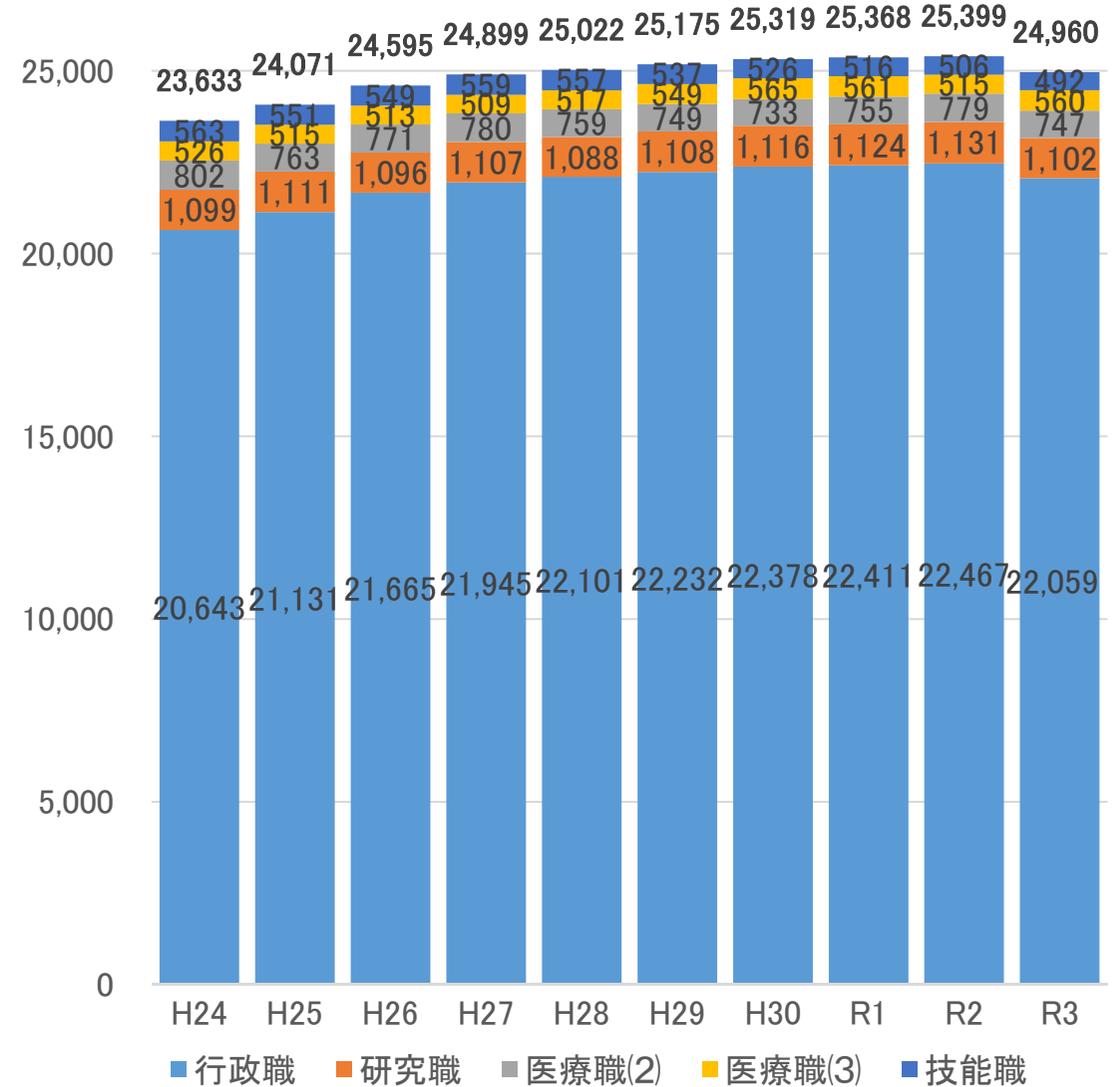
# 【参考】知事部局：過去10年の推移

○ 職員数、支給額ともにH24年度からR3年度にかけて増加傾向にあり、R3年度は、職員数がH24比350人増(増減率8.6%)、支給額がH24比13.2億円増(増減率5.6%)となっている。

## 【職員数(人)】



## 【支給額(百万円)】



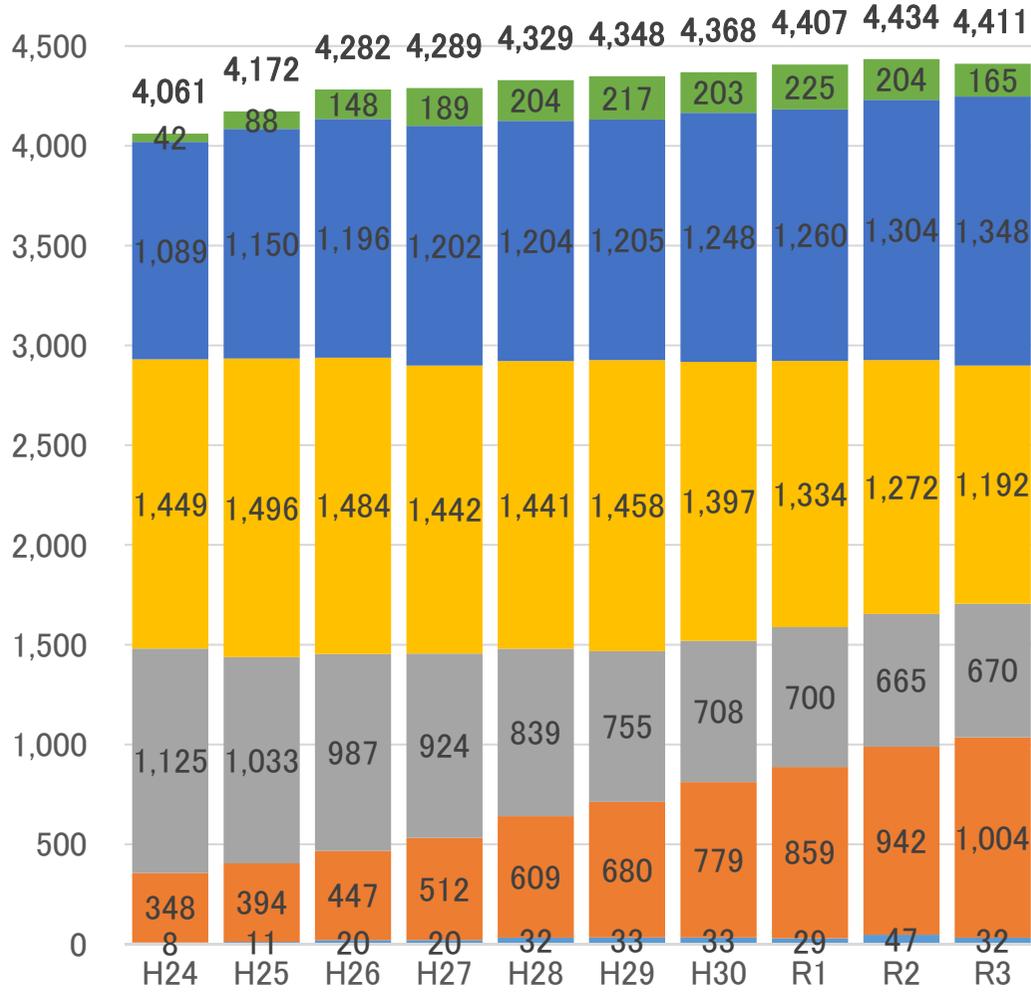
※人事課調べ

※支給額は、基本給、期末・勤勉手当、超過勤務手当、特別調整額、超過勤務手当の合計

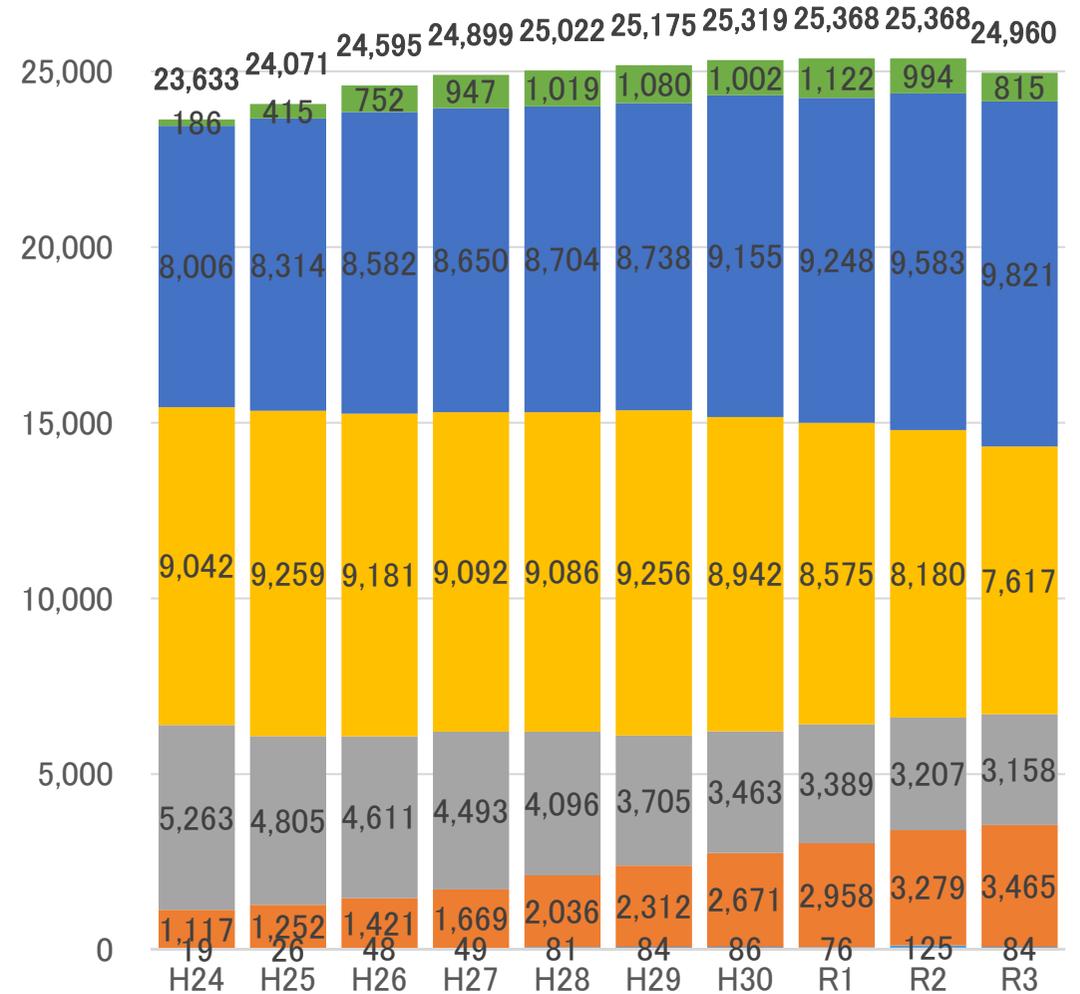
# 【参考】 知事部局：過去10年の推移・年齢構成別

- 年代別にみると、20代・50代が増加し、30代・40代が減少している。
- 特に20代が増加しており、R3年度は、職員数がH24年比656人増、支給額が23.4億増となっている。

## 【職員数(人)】



## 【支給額(百万円)】



■ 10代 ■ 20代 ■ 30代 ■ 40代 ■ 50代 ■ 60歳以上

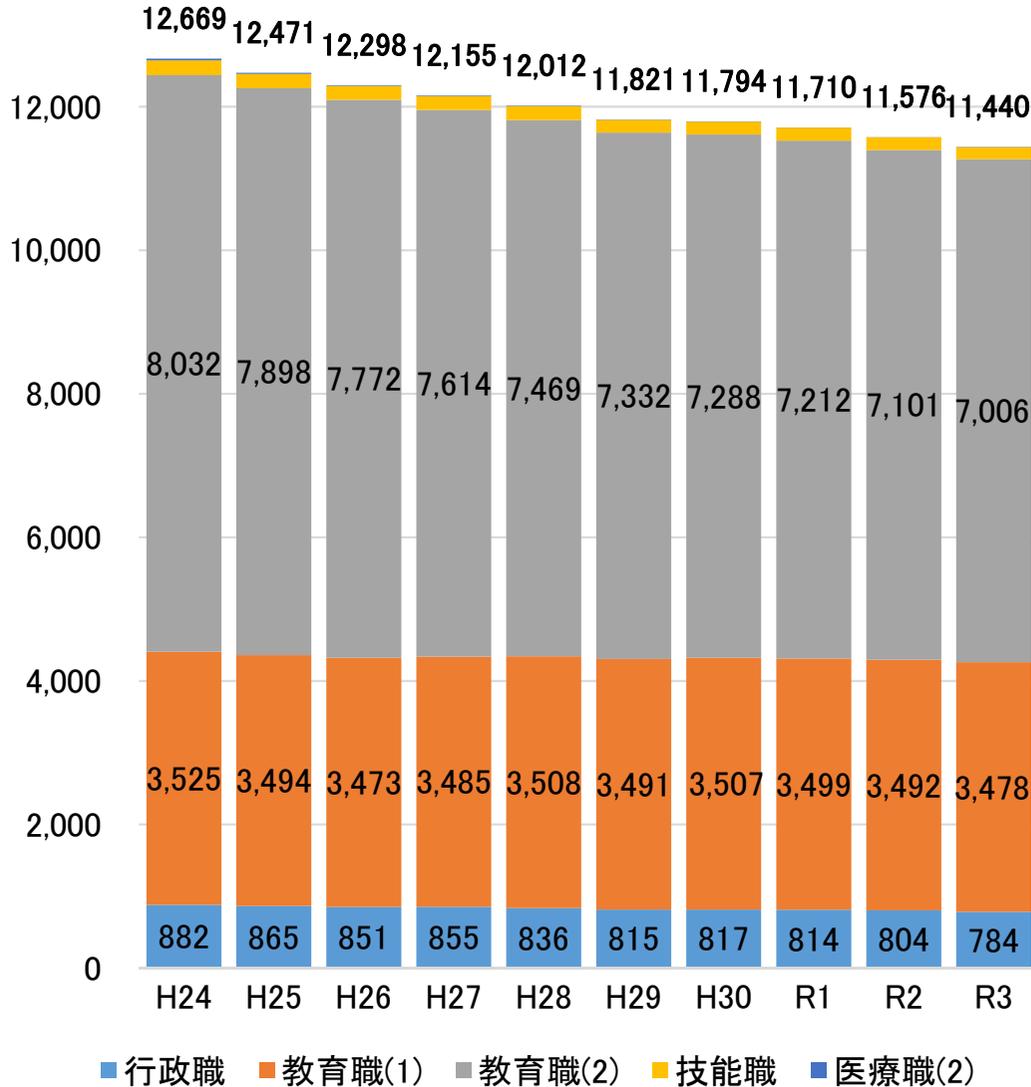
■ 10代 ■ 20代 ■ 30代 ■ 40代 ■ 50代 ■ 60歳以上

※人事課調べ

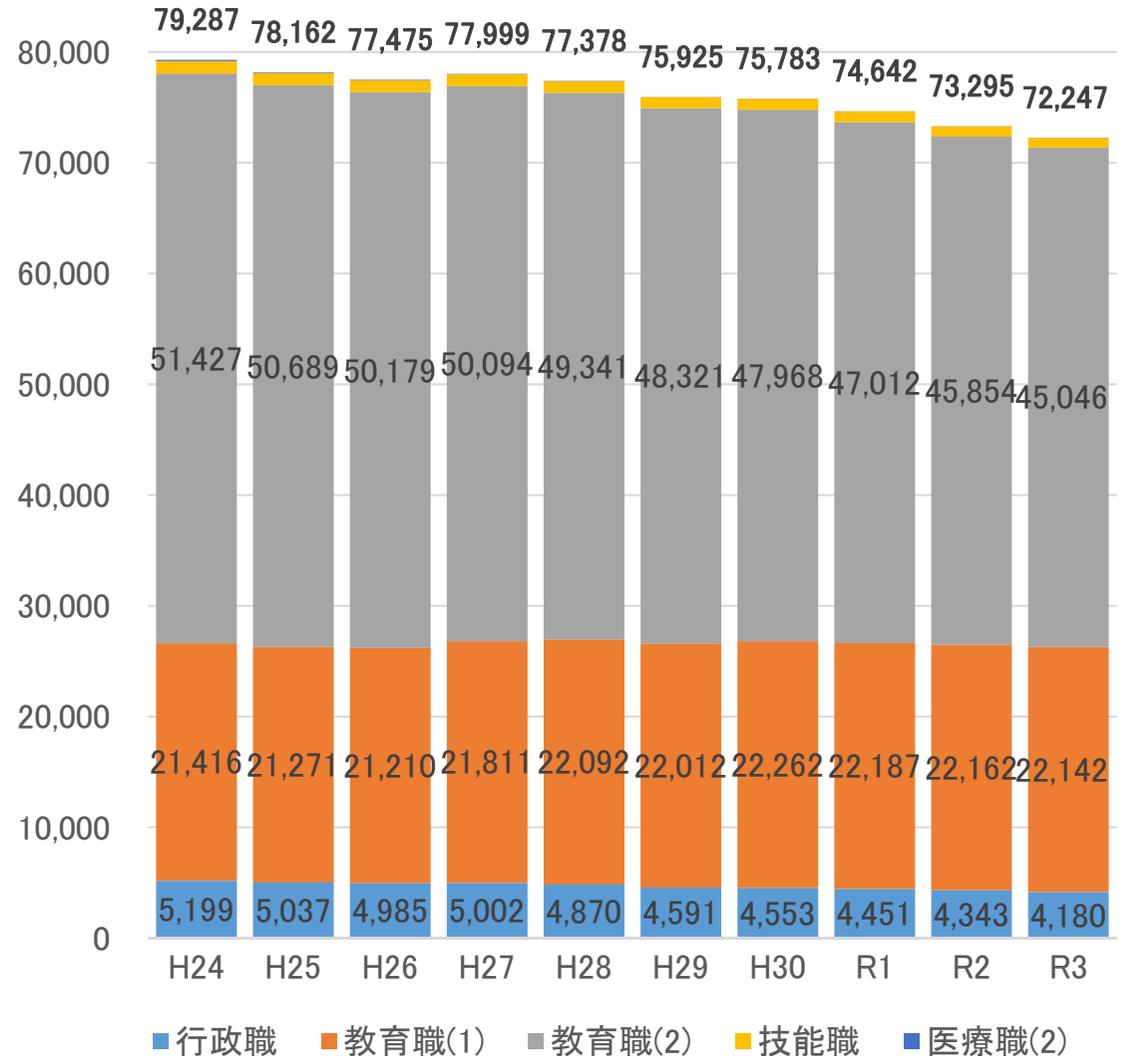
# 【参考】教育委員会：過去10年の推移

○ 職員数、支給額ともにH24年度からR3年度にかけて減少しており、R3年度は、職員数がH24比1,207人減(増減率▲9.7%)、支給額がH24比70億円減(増減率5.6%)となっている。

## 【職員数（人）】



## 【支給額（百万円）】

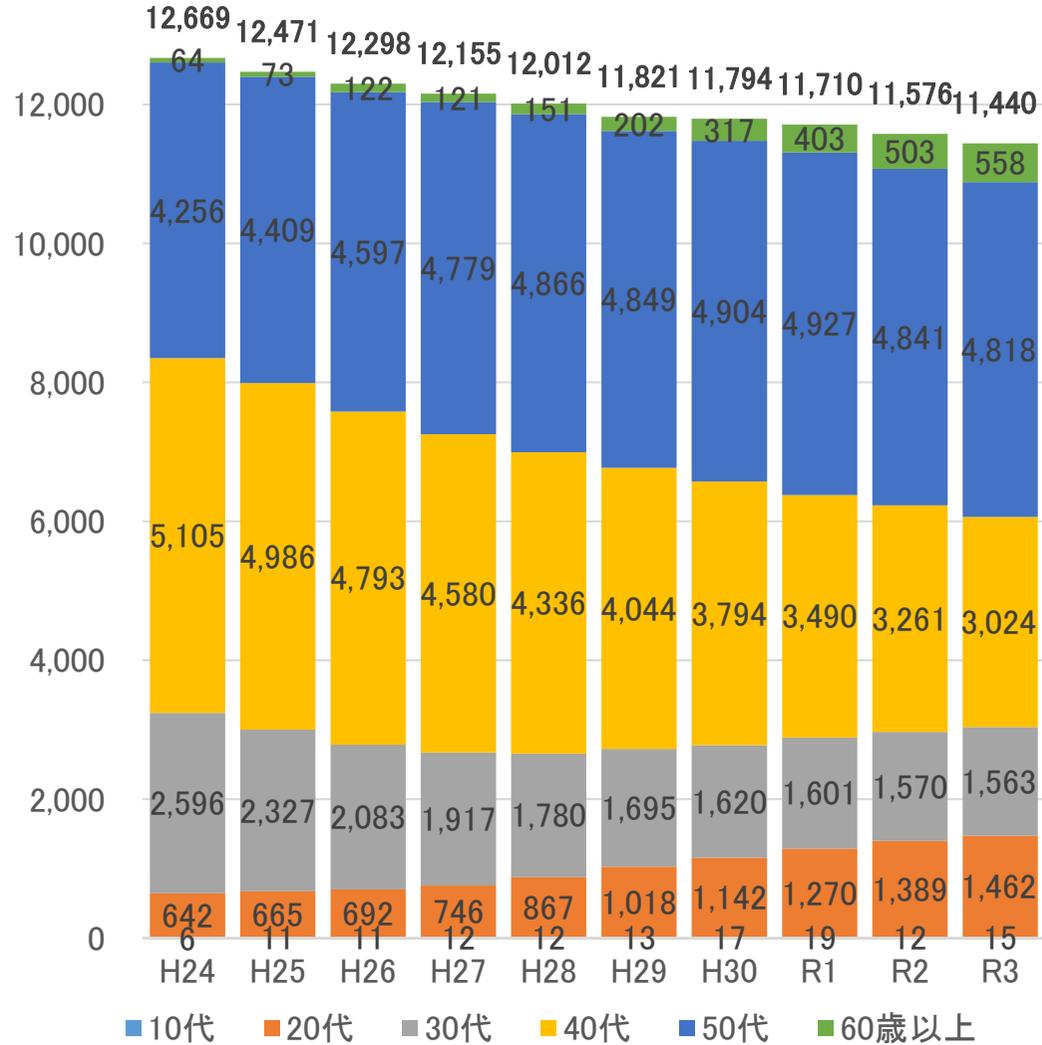


※人事課調べ

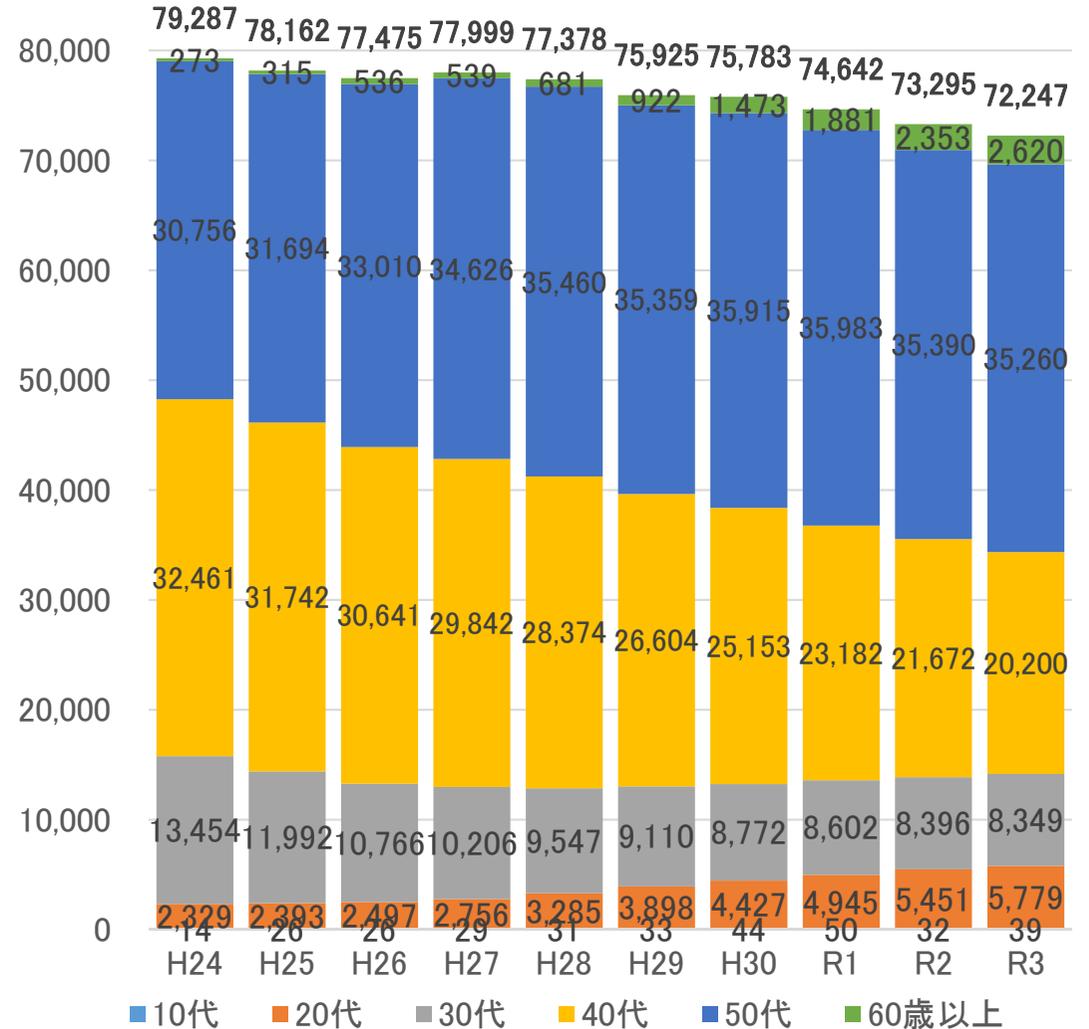
# 【参考】教育委員会：過去10年の推移・年齢構成別

- 年代別にみると、20代・50代が増加し、30代・40代が減少している。
- 特に40代が減少しており、R3年度は、職員数がH24年比2,081人減、支給額がH24年比122.7億円減となっている。

## 【職員数（人）】



## 【支給額（百万円）】

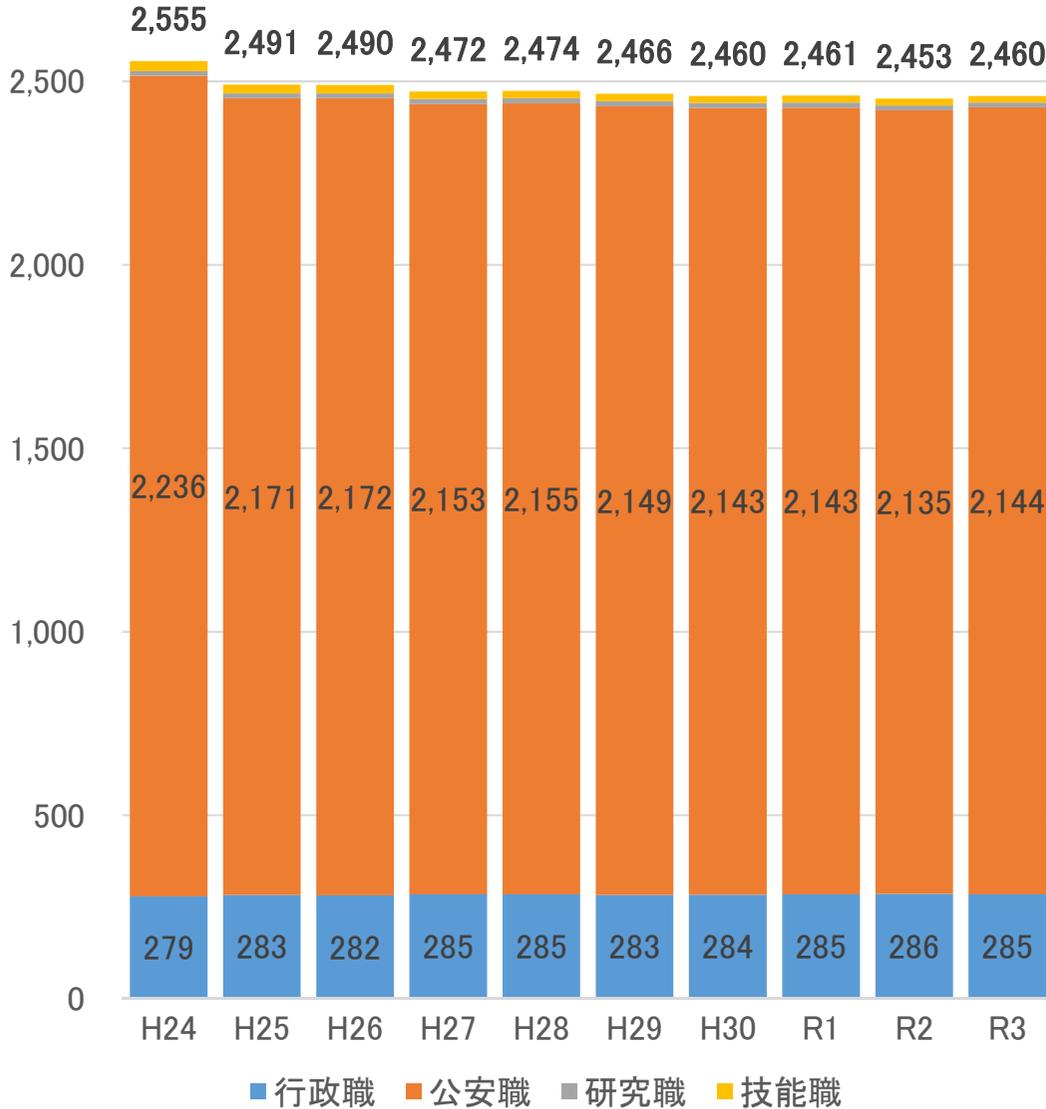


※人事課調べ

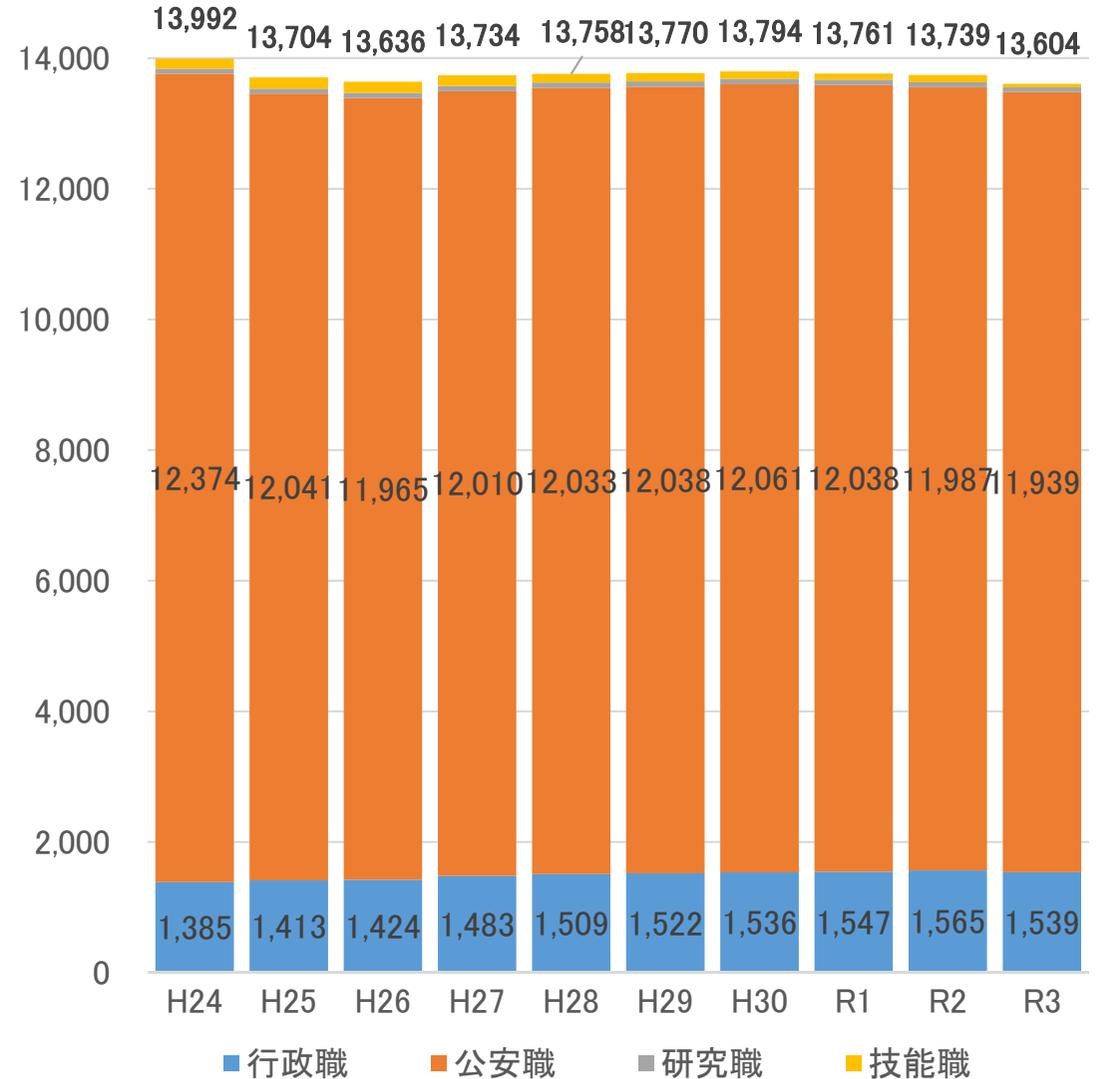
# 【参考】警察本部：過去10年の推移

- 職員数、支給額ともにH25年度に若干減少し、その後はほぼ横ばいで推移している。
- R3年度は、職員数がH24比95人減(増減率▲3.7%)、支給額がH24比3.9億円減(増減率▲2.8%)となっている。

## 【職員数（人）】



## 【支給額（百万円）】

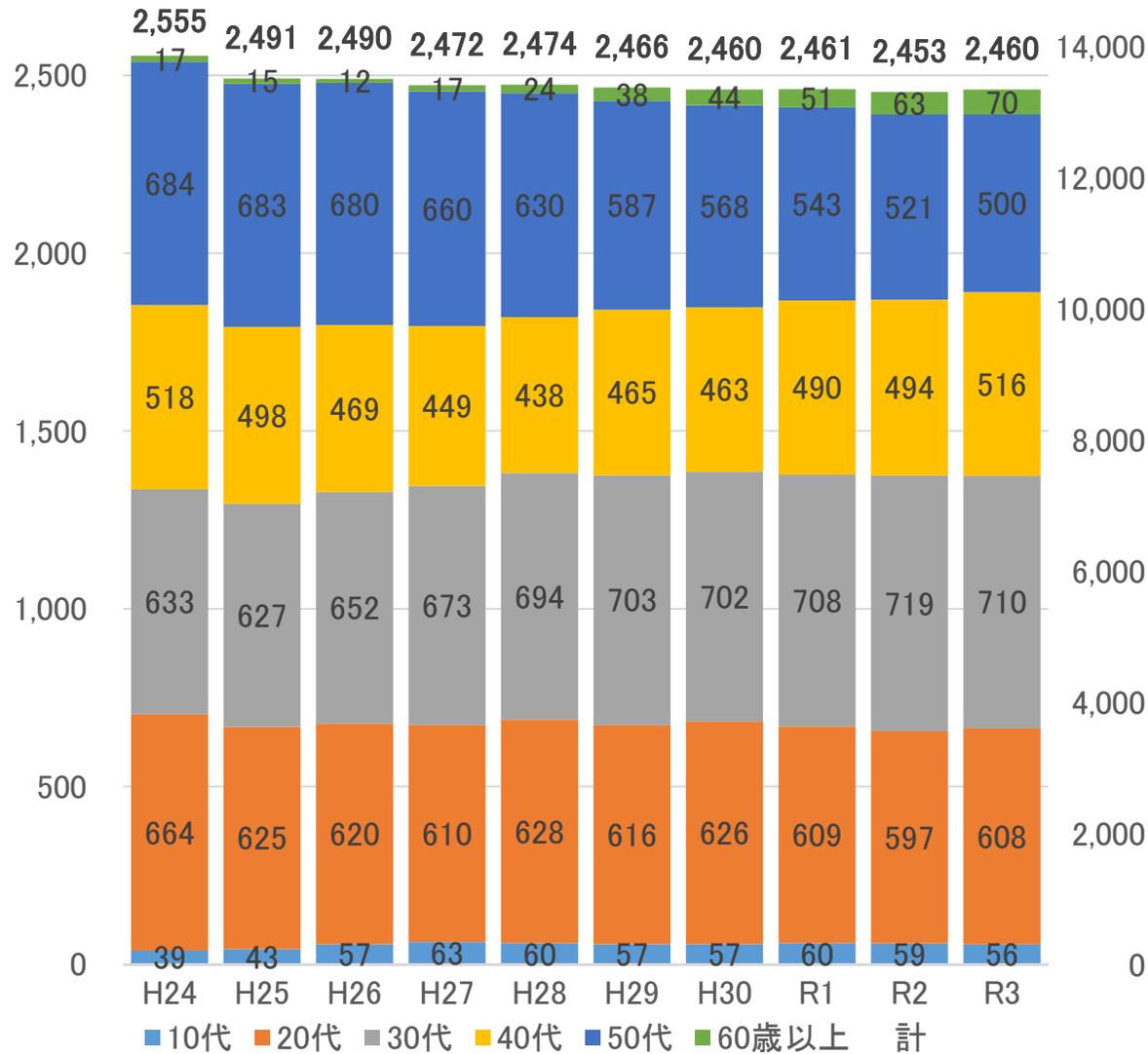


※人事課調べ

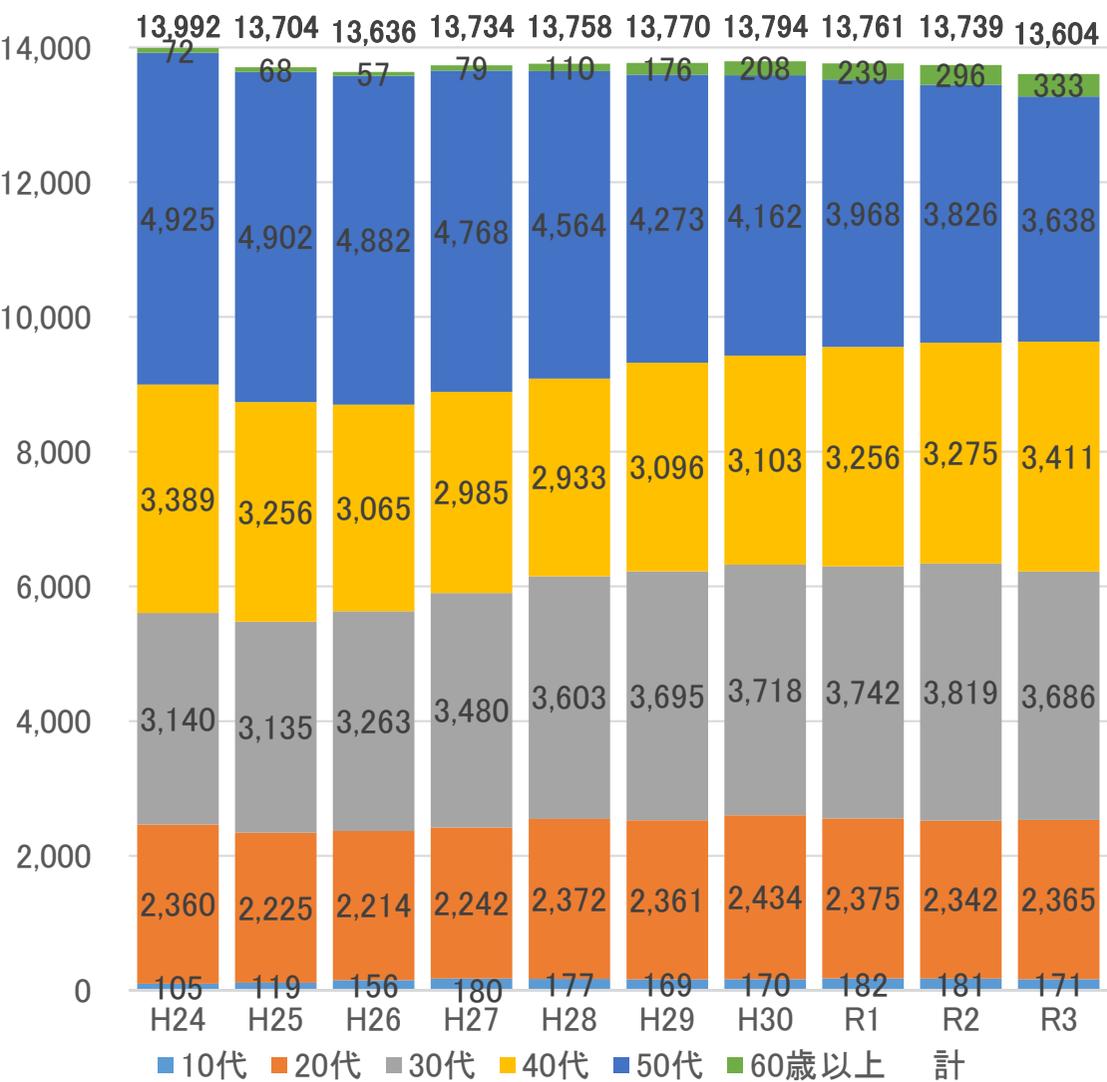
# 【参考】警察本部：過去10年の推移・年齢構成別

- 年代別にみると、30代が増加し、50代が減少している。
- 特に50代の減少数が大きく、R3年度は、職員数がH24年比184人減、支給額が12.9億減となっている。

## 【職員数（人）】



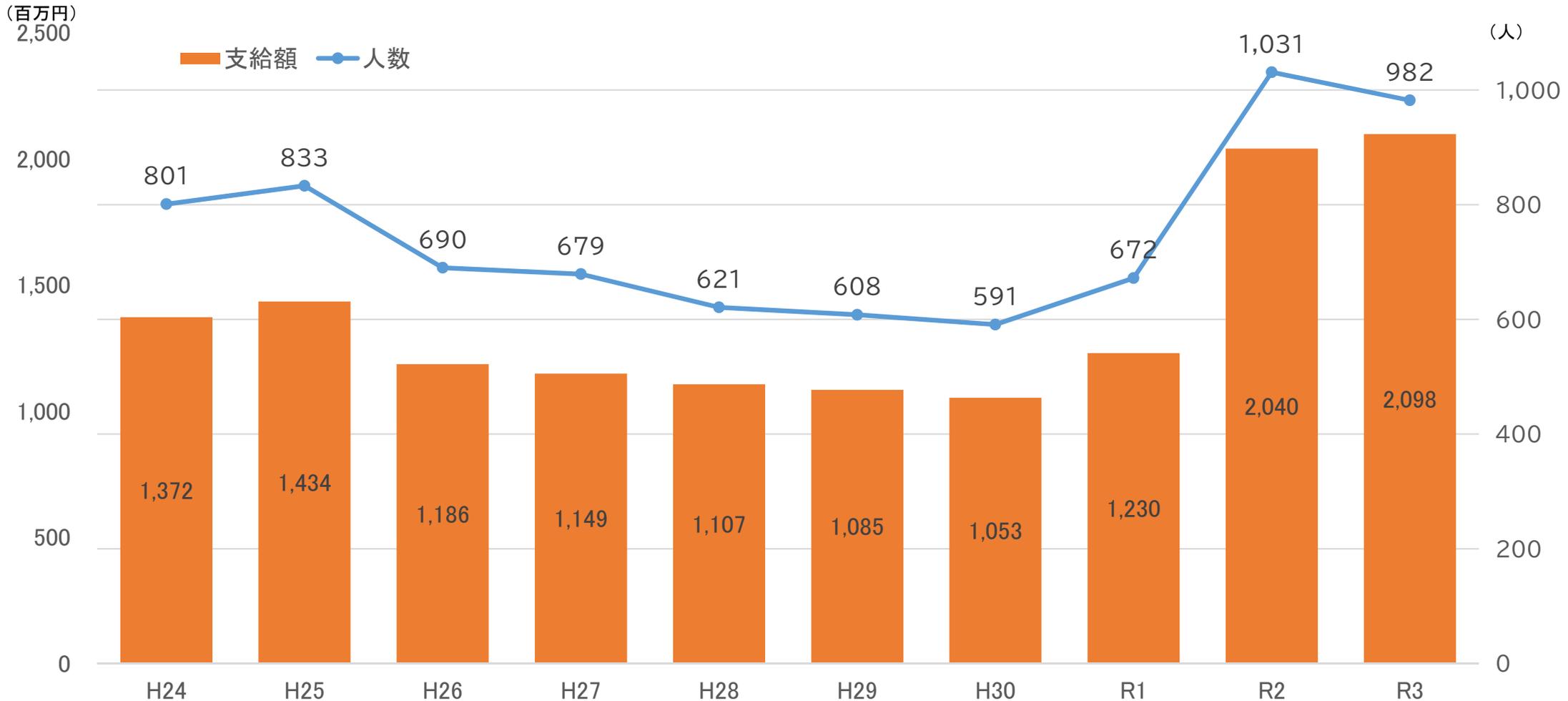
## 【支給額（百万円）】



# 【参考】 知事部局：会計年度任用職員の過去10年の推移

- H24～H30にかけて、配置数、支給額ともに減少傾向で推移している。
- R2急増の要因は、主に次の2点があげられる。
  - ① 会計年度任用職員制度の導入による職員1人当たり所要額の増(期末手当支給等)
  - ② R元年度までの集計に含まれていない日々雇用職員がR2年度以降のパートタイム会計年度任用職員に含まれている(R1→R2:400人程度)

## 【職員数(人)、支給額(百万円)】



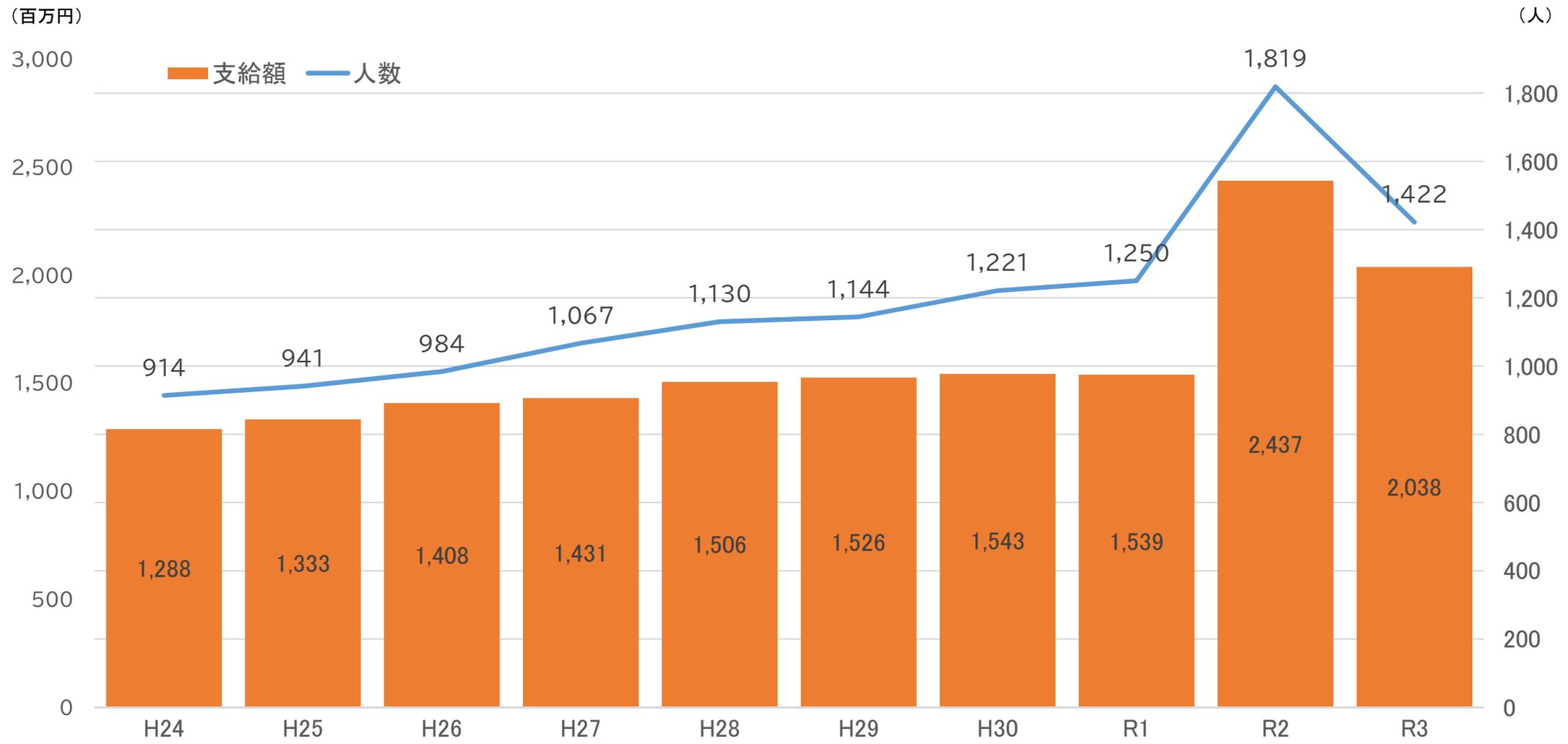
※ 人事課調べ

※ 集計対象：一年を通して任用されている職員、かつ1週間当たりの勤務時間が15時間30分以上の職員(R2年度以降期末手当支給対象職員)

# 【参考】教育委員会：会計年度任用職員の過去10年の推移

- H24～R1にかけては、配置数、支給額のいずれも緩やかに増加し、R2に急増している。
- R2急増の要因は、主に次の2点があげられる。
  - ① 会計年度任用職員制度の導入による職員1人当たり所要額の増(期末手当支給等)
  - ② コロナ対策配置事業による増(緊急スクサポ(513人)、緊急学習指導員(43人)等)

## 【職員数(人)、支給額(百万円)】

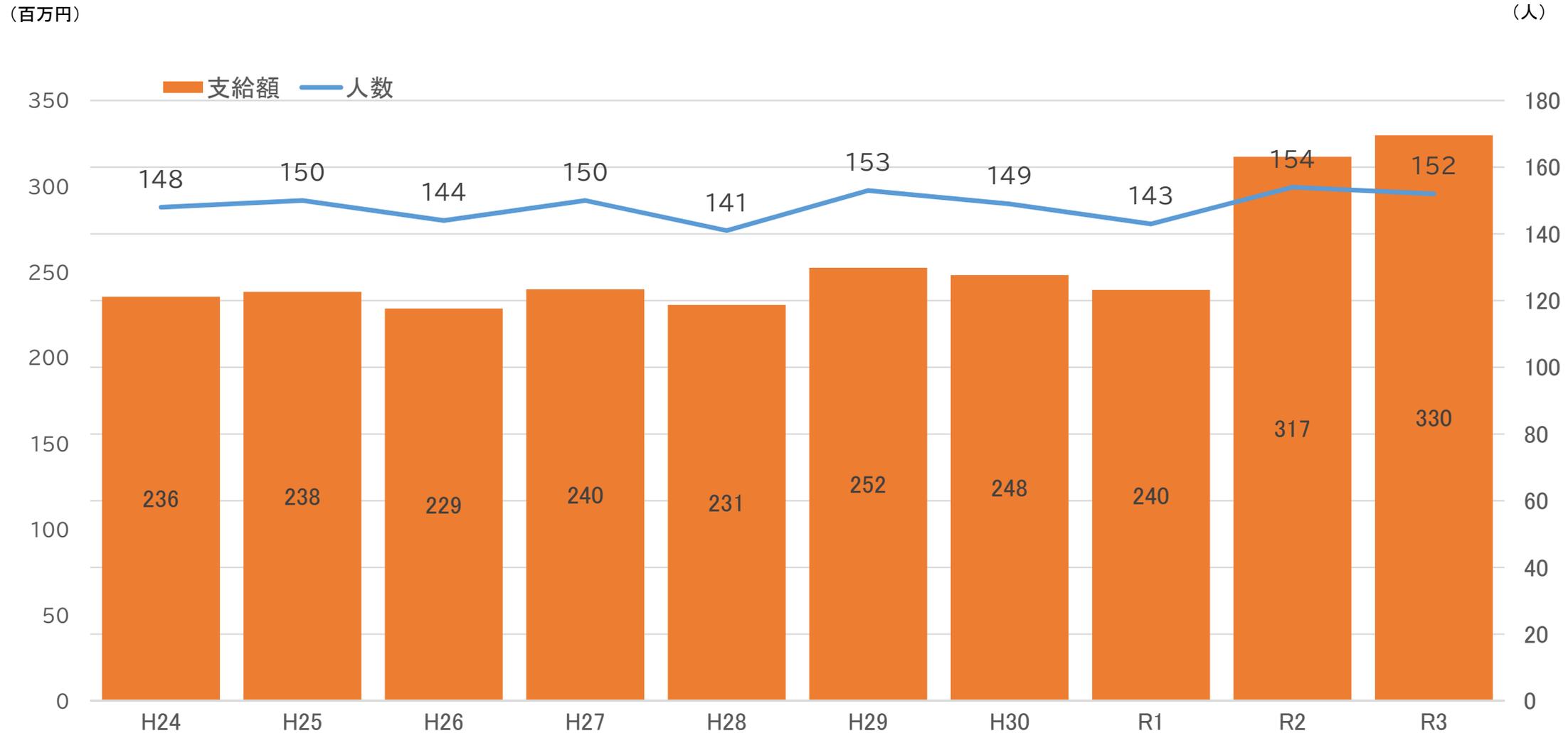


※教育委員会調べ

# 【参考】警察本部：会計年度任用職員の過去10年の推移

- 支給額は、会計年度任用職員制度の導入による期末手当の支給等に伴い、R2年度に増加している。
- 職員数は、ほぼ横ばいで推移している。

## 【職員数(人)、支給額(百万円)】



# 【参考】定年引上げに伴う地方公共団体の定員管理のあり方に関する研究会報告書(概要)

※本資料は簡潔明瞭さを優先した表現・構成としているため、詳細は報告書を参照ください。

## 背景

- 国家公務員の定年引上げを踏まえ、令和5年度から、**地方公務員の定年も65歳まで2年に1歳ずつ引上げ**
- 令和14年度まで**定年退職者が2年に一度しか生じない**ことを踏まえ、各地方公共団体において行政サービスを安定的に提供できる体制を確保するため、中長期的な観点から**新規採用者数をはじめとする定員管理のあり方について検討する必要**

## 研究会での検討内容等

- 定年引上げが地方公共団体の**定員管理に与える影響等を整理し、定年引上げに伴う定員管理に関する基本的な考え方や留意点を検討**
- 地方公共団体の実態を踏まえるため、**5つのモデル団体**の協力の下、  
①**職種ごとの現状把握**、②**退職者数見込み**（職員アンケート等による）、  
③**これらを踏まえた新規採用者数見込み・今後の職員数の推移**を  
検討・試行いただいた過程や結果を踏まえて取りまとめ

### 委員名簿(敬称略・順不同) ※役職は就任時点

座長	西村 美香	(成蹊大学法学部教授)
委員	浅羽 隆史	(成蹊大学法学部教授)
〃	金崎 健太郎	(武庫川女子大学経営学部教授)
〃	曾我 謙悟	(京都大学大学院法学研究科教授)
〃	高木 浩文	(滋賀県総務部次長)
〃	松井 望	(東京都立大学都市環境学部教授)
〃	森屋 重吾	(宮崎市総務部人事課長)

<審議経過> 令和3年8月～4年5月(計6回)

## 検討結果 (定年引上げに伴う定員管理に関する基本的な考え方及び留意点)

**1 定年引上げ期間中においても、一定の新規採用者を継続的に確保することが必要**

**2 新規採用者数の検討をはじめ、中長期的な観点から定員管理を行うことが必要**

### 必要な新規採用者数を検討する上でのポイント

- (1) 職種ごとに現状及び課題を把握すること
- (2) 職種ごとに定年引上げ期間中の退職者数等の見通しを立てること
- (3) (1)・(2)を踏まえ、職種ごとに年齢構成の平準化を勘案しつつ、必要な新規採用者数を検討すること

**3 業務量に応じた適正な定員管理であることの説明が必要**

## 資料7 公共施設等の適正管理の推進

---

■ 第1章 はじめに

1 計画策定の趣旨

公共施設等の計画的な更新や長寿命化、施設配置の最適化により、財政負担の縮減・平準化を図るなど長期的な視点に立った公共施設等マネジメントの取組を推進するものです。

2 計画の位置付け

本計画は、国のインフラ長寿命化基本計画に基づく、行動計画に当たるもので、**本県の公共施設等管理に関する基本計画**として位置付けられるものです。

3 計画の見直し

令和3年度においては、「経済財政運営と改革の基本方針2019～『令和』新時代：『Society 5.0』への挑戦～」(令和元年6月21日閣議決定)や令和2年度までに策定した個別施設計画を踏まえ、**具体的な施設の状況に基づき、長期的な視点をもって、公共施設マネジメントを推進する観点から、本計画の見直しを図る**ものです。

■ 第2章 公共施設等の現況及び将来の見通し

1 公共施設等の現況

施設の老朽化の進展に伴い、**改修・更新の時期を迎える多数の施設を保有しており、今後、多額の経費が必要となること**が見込まれます。

(1) 公共施設

施設類型(用途)	施設数(棟数)	延床面積		
		1棟あたり		
庁舎等	県庁舎、警察署、試験研究機関等	2,107棟	739,515㎡	351㎡
県民利用施設	体育館、博物館、ホール等	663棟	335,553㎡	506㎡
県営住宅	住宅、集会所等	876棟	510,927㎡	583㎡
学校施設	校舎、実習棟等	2,109棟	1,011,194㎡	479㎡
合計		5,755棟	2,597,189㎡	451㎡

施設類型	建設後50年以上経過する施設(延床面積)の割合			
	令和2年度現在	10年後	20年後	30年後
庁舎等	17%	38%	59%	86%
県民利用施設	9%	22%	47%	68%
県営住宅	3%	28%	51%	69%
学校施設	9%	38%	61%	77%
全体	10%	34%	57%	77%

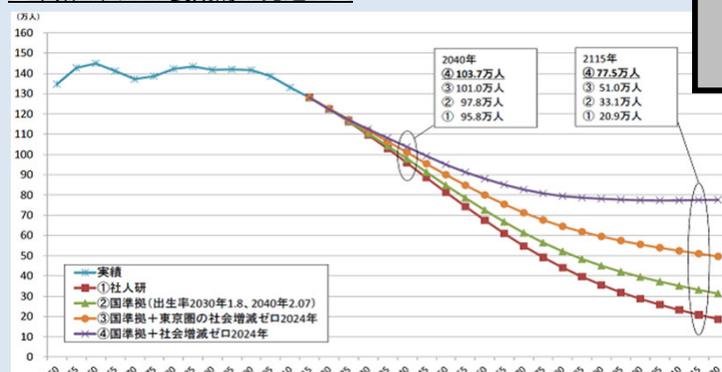
(2) インフラ施設

施設類型	細分類・施設種別	建設後50年以上経過する施設の割合				施設数(建設年不明除く)	備考
		令和2年度現在	10年後	20年後	30年後		
道路	橋梁	33%	53%	74%	88%	2,777	
	トンネル	9%	32%	48%	69%	188	
	大規模道路構造物	6%	20%	42%	66%	142	
河川管理施設(ダムを除く)	水門	13%	47%	87%	100%	15	
	樋門・樋管	23%	58%	88%	99%	1,076	
	陸閘	36%	41%	51%	100%	39	
	排水機場	0%	0%	0%	11%	9	
	浄化施設	0%	0%	0%	100%	1	
	電気通信施設	0%	0%	0%	5%	655	
河川管理施設(ダム)	水防倉庫	17%	58%	58%	83%	12	
	ダム	11%	11%	44%	67%	9	
砂防	砂防設備	27%	47%	67%	86%	828	
	地すべり防止施設	0%	18%	59%	76%	17	
	急傾斜地崩壊防止施設	0%	13%	42%	74%	303	
下水道	管路施設	0%	7%	24%	38%	154.0	延長km
	処理場施設	0%	25%	75%	100%	4	
	ポンプ場施	0%	8%	31%	54%	13	
港湾		21%	45%	69%	93%	408	
空港		100%	100%	100%	100%	1	
公園		0%	33%	100%	100%	3	
交通安全施設	信号柱	0%	15%	26%	52%	9,557	
	制御機	0%	0%	0%	14%	1,881	
農業水利施設	ダム	35%	48%	70%	87%	23	
林道	橋梁	43%	43%	64%	93%	14	
漁港施設		97%	100%	100%	100%	31	

2 将来人口の展望 (岩手県人口ビジョン令和2年3月改訂)

県では、ふるさと振興を進め、出生率の向上と社会減ゼロを実現することによって、**令和22年(2040年)に100万人程度の人口を確保することを目指しています。**

■ 本県の人口の長期的な見通し



3 公共施設等の維持・更新等に係る経費見込み等

【公共施設】

今後30年間で約**6,050億円**、年平均約**202億円**が見込まれます。これは過去5年間の平均投資額約149億円の1.4倍に相当します。

【インフラ施設】

今後30年間で約**8,646億円**、年平均約**288億円**が見込まれます。これは過去5年間の平均投資額約627億円の0.5倍に相当します。

【公共施設の施設規模・総量の適正化】

将来の人口減少や今後の財政見通しを踏まえた、公共施設の維持管理及び行政サービスの提供を持続可能なものとしていくため、公共施設の施設規模・総量の適正化が必要です。

2020年 国勢調査県人口 121.1万人  
2040年 人口ビジョン(社会減ゼロ) 103.7万人  
およそ14.4%の人口減少を想定

令和6年度までにおける公共施設※に係る県民1人当たりの負担額を、過去5年間の実績を踏まえ、**12,000円以下**となるようコスト縮減・財政負担の平準化を図ります。

また、2040年(令和22年度)までに、学校施設を除く庁舎や県民利用施設などの公共施設※の延床面積を**85%程度(令和2年度比)**となるよう見直しを進めます。

(※ 病院等公営企業施設及びインフラ施設は含まないこと。)

なお、施設規模・総量の適正化の取組に当たっては、**地域特性や地域活性化へ配慮の上、維持管理及び利活用に係る様々な創意工夫**を図ります。

(第3章 3.3.2 具体的な取組方針(8)に記載)

## 第3章 公共施設等の総合かつ計画的な管理に関する基本的な方針

### 1 計画期間

平成27年度～令和6年度までの10年間。  
計画期間中においても、必要に応じて見直しを実施。

### 2 現状や課題に関する基本認識

#### (1) 公共施設等の老朽化への対応

高度成長期から昭和50年代を中心に大量に整備した公共施設等に係る維持管理や修繕、更新経費の増大への対応が課題。

#### (2) 社会経済情勢等の変化への対応

地域を支える基盤の一つである公共施設等の役割に留意しつつ、社会経済情勢等の変化に即した的確な対応が課題。

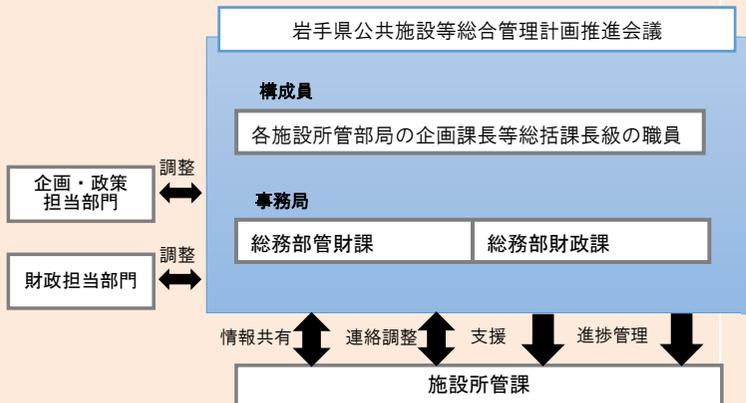
#### (3) 災害への対応

東日本大震災津波を教訓とした国土強靱化に向けた取組が課題。

### 4 全庁的な取組体制と情報共有

庁内関係部局による会議体を設置し、情報共有・連絡調整、各施設所管室課による取組の支援、計画の進捗管理を行います。

■ 全庁的な取組体制【岩手県公共施設等総合管理計画推進会議】 ■



### 3.1 公共施設等の管理に関する基本的な考え方(基本方針)

#### 【方針Ⅰ】 コスト縮減・財政負担の平準化

計画的な維持管理と長寿命化を推進し、公共施設等の維持管理や修繕、更新等に要する中長期的なコストを縮減・財政負担を平準化。

#### 【方針Ⅱ】 施設規模・配置・機能等の適正化

「第2期岩手県ふるさと振興総合戦略」に掲げる基本目標の趣旨を踏まえながら、人口動態等の変化に対応した公共施設等のあり方を検討し、施設規模や配置、機能等を適正化。

また、公共施設等のあり方の検討に当たっては、環境への配慮や市町村等との連携などについても十分に考慮。

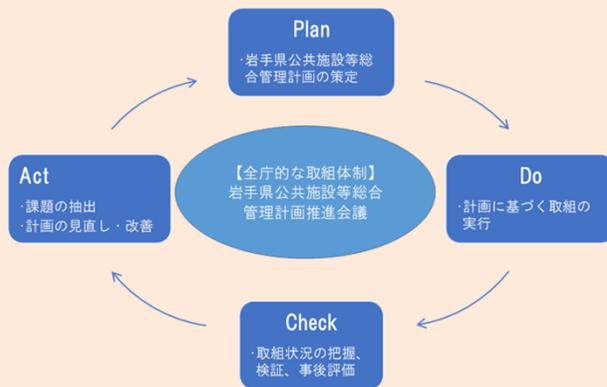
#### 【方針Ⅲ】 安全・安心の確保

「第2期岩手県国土強靱化地域計画」に位置付けられる施策との整合性を図りながら、計画的な耐震化や定期的な点検・診断、修繕などにより公共施設等に求められる機能を維持・強化し、県民、施設利用者等の安全・安心を確保。

### 5 フォローアップの実施方針

PDCAサイクルに基づき、社会経済情勢の変化や今後施設類型毎に策定する個別施設計画による取組みの進展などに応じて、計画期間中においても必要に応じて見直しを行います。

■ PDCAサイクルに基づく継続的な取組 ■



### 3.2 公共施設等の管理に関する基本的な考え方(具体的な取組方針) ~計画実施の「9つの取組方針」~

#### 【取組1】点検・診断等の実施方針

- (1) 定期的な点検・診断の実施(点検・診断マニュアルの整備など)
- (2) 継続的に実施可能な点検・診断体系の構築(新技術の導入など)
- (3) 点検・診断結果の一元管理の推進(データベース化など)

#### 【取組2】維持管理・修繕・更新等の実施方針

- (1) 計画的な維持管理の実施(個別施設計画策定・負担平準化など)
- (2) 新設・更新時におけるライフサイクルコストの縮減(構造・仕様など)
- (3) 環境負荷低減への取組(再生可能エネルギー、材料選定など)

#### 【取組3】安全確保の実施方針

- (1) 高度の危険性が認められた場合の対応ルール確立(供用停止など)
- (2) 用途を廃止した施設の適切な管理(除却の検討など)

#### 【取組4】耐震化の実施方針

- (1) 耐震改修促進計画等の推進(多くの県民が利用する公共施設など)
- (2) 効率的な対策実施(長寿命化対策との同時施工など)

#### 【取組5】長寿命化の実施方針

- (1) 予防保全型維持管理の実施(適時適切な修繕、高耐久性材料など)
- (2) 長寿命化対象の選別(今後とも長期間保有する施設の選別など)

#### 【取組6】ユニバーサルデザイン化の推進方針

- (1) ユニバーサルデザインに対応した公共施設等の整備、改修への取組

#### 【取組7】脱炭素化の推進方針

- (1) 施設の省エネルギー化や再生可能エネルギー導入など脱炭素化への取組

#### 【取組8】統合や廃止の推進方針

- (1) 施設規模・総量の適正化と有効活用(人口動態の変化への対応など)
- (2) 市町村等との連携(機能・役割分担など)

#### 【取組9】総合かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針

- (1) 全庁的な取組体制の整備(庁内関係部局による会議の設置など)
- (2) 民間活力の導入(PPP/PFIの活用、地域住民等との協働など)
- (3) 施設管理者の技術力向上(研修会や連絡会議の開催など)

## 第4章 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針

施設類型ごとに、第3章に掲げる共通の基本方針を踏まえた、施設の特性に応じた管理に関する基本方針を策定します。

### 1 公共施設(4類型)

庁舎等、県民利用施設、県営住宅及び学校施設

### 2 インフラ施設(16類型)

道路、河川管理施設(ダムを除く)、河川管理施設(ダム)、海岸保全施設(河川課所管分)、砂防、下水道、港湾、空港、公園、交通安全施設、農業水利施設、海岸保全施設(農村建設課所管分)、林道、治山、漁港施設及び海岸保全施設(漁港漁村課所管分)

### 3 公営企業施設(2類型)

県立病院等事業施設及び電気・工業用水道事業施設

# 【参考】他県のデジタル化を活用した公共施設等の削減事例

## 1 神奈川県立川崎図書館

### (1) 背景

2017年 施設の老朽緊急財政対策の一環として、閲覧・貸し出しサービスの終了と川崎図書館の廃止(神奈川県立図書館へ集約)の方針を掲げた

(建物の賃貸契約終了(貸主は川崎市、借主は神奈川県)、老朽化、利用者数の減少、インターネットの普及等が背景)

→ 反対の声が多かったため、廃止を撤回

2018年 かながわサイエンスパーク(第3セクター所有の施設)の一部に設置し再開館

### (2) デジタル化の活用

電子ジャーナル(紙媒体の学術雑誌を電子化し閲覧提供)の導入のほか、デジタルアーカイブの閲覧やインターネットでの貸出状況の確認、予約、宅配貸出サービスなどデジタル技術を用いた行政サービスを展開。

【延床面積】(移転前) 5,042㎡ ➡ (移転後) 4,113㎡ 929㎡の削減

## 【参考】民間企業における事例

### (1) 株式会社 ぐるなび

原則全従業員がリモートワークに移行(出社率15%)し、オフィスの面積を50%削減(2020年7月～)

### (2) 富士通 株式会社

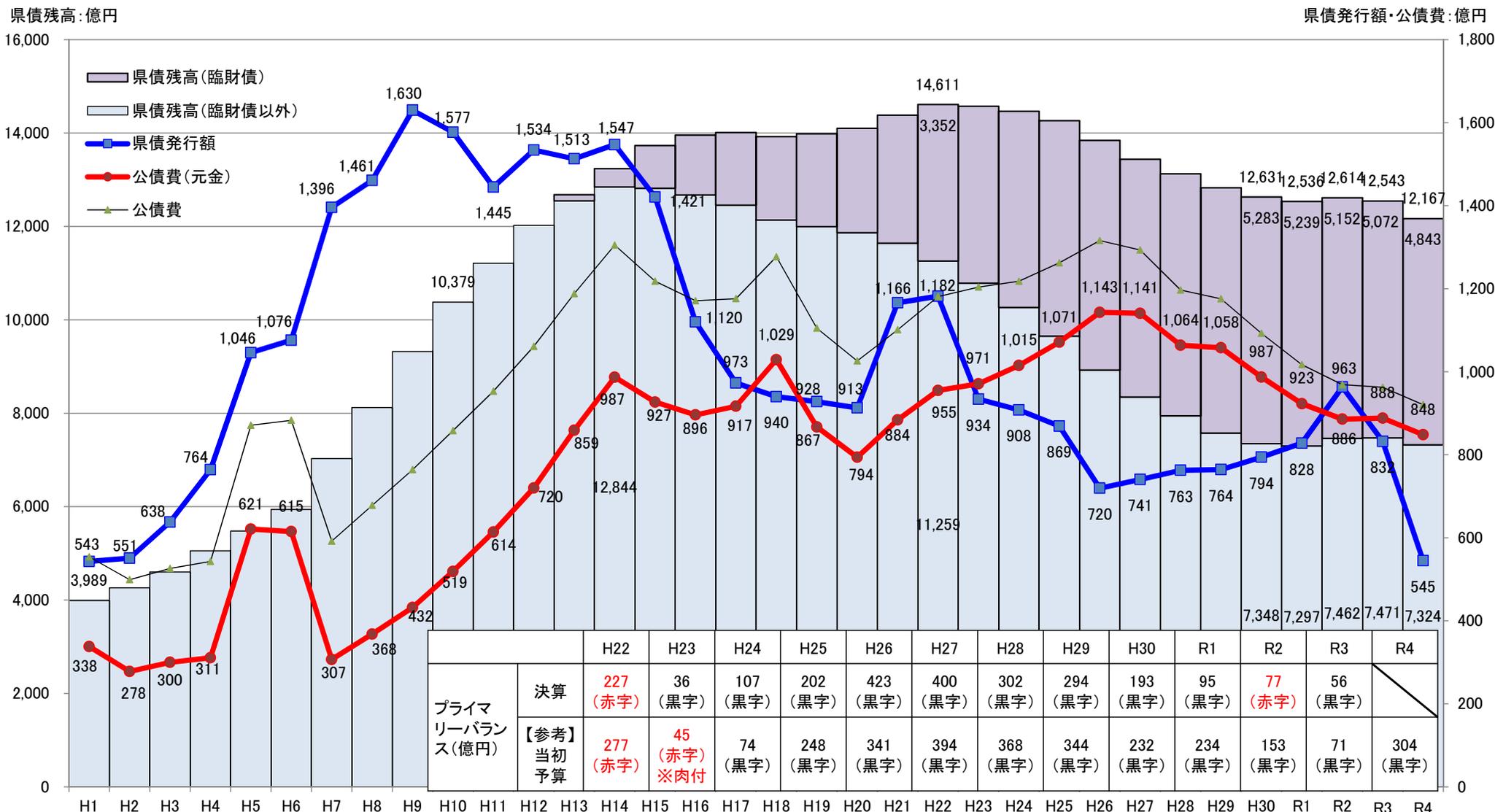
2022年度末までにオフィスの規模を現状の50%程度に縮小すると発表。

約8万人の従業員はテレワーク勤務を基本とし、全席をフリーアドレス化を行う予定。

## 資料8 財政目標の設定

---

- 県債残高はH22をピークとして減少傾向
- 公債費はH26をピークとして減少に転じたが、依然として高い水準で推移
- 県債発行額は国の経済対策に呼応した公共事業の増大により、H9にピークとなったが、その後大幅に減少
- 決算におけるプライマリーバランス(元金償還額-県債発行額)はH23以降黒字だったが、R2は減収補填債の発行に伴い赤字(当初予算におけるプライマリーバランスは平成24年度以降11年連続で黒字)



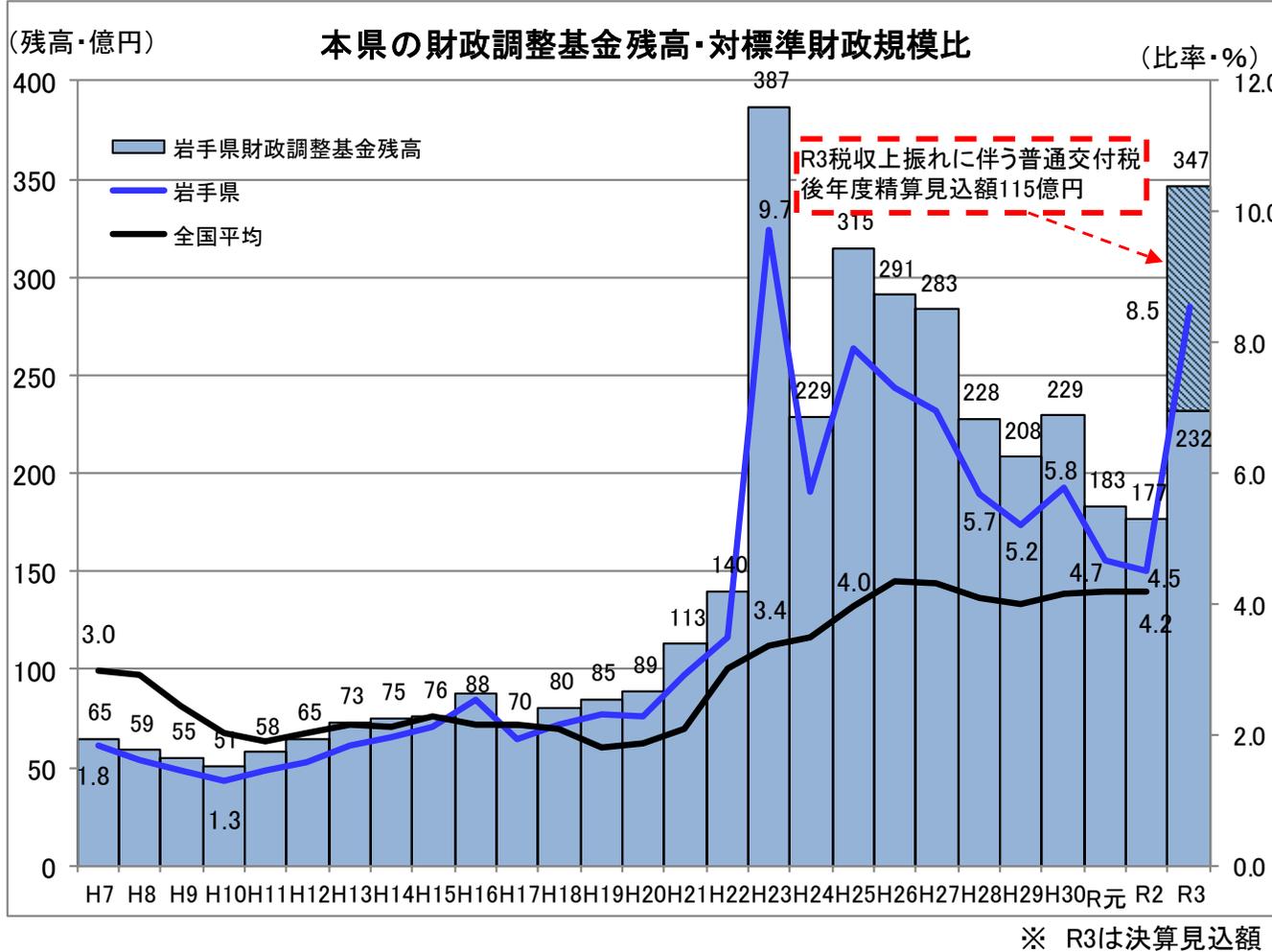
※ グラフは、R2までは決算額、R3は現在精査中の決算見込額、R4は当初予算額であること。 決見 当初

# 財政調整基金残高水準の目標設定について（案）

- 財政運営目標の設定に際し、財源対策基金残高の水準について検討するもの。
- 財源対策基金については、①当初予算編成時における財源対策としての中長期的な活用と、②災害を含めた短期突発的な財政需要への活用の両方の側面があることから、①各都道府県における財政調整基金残高の状況、②東日本大震災津波発災後の財源対策の状況を検討。

## (1) 各都道府県における財政調整基金残高

- ・ 本県の財政調整基金は、震災直後の平成23年度に復旧・復興事業における財政の弾力性、機動性を図るため積み増したものの、以降は逡減。令和3年度は税収上振れによる普通交付税の後年度精算見込額115億円の積立等により増。
- ・ 本県の財政調整基金残高の対標準財政規模比は近年5%前後で、類団平均よりも若干高い状況。



財政調整基金年度末基金残高 (単位: 百万円)

	岩手県	順位	全国平均	東京都を除く平均	類団平均
(R3)	(34,651)				
R2	17,709	18	33,480	22,627	13,179
R元	18,329	15	39,724	20,273	13,267
H30	22,949	10	37,936	20,439	13,286
H29	20,816	15	34,123	19,288	12,655
H28	22,786	14	33,189	20,270	13,644
5年平均	20,518	15	35,690	20,579	13,206

(対標準財政規模比) (単位: %)

	岩手県	順位	全国平均	東京都を除く平均	類団平均
(R3)	(8.54)				
R2	4.49	20	4.19	3.97	3.86
R元	4.66	17	4.18	3.76	3.93
H30	5.78	11	4.16	3.77	3.90
H29	5.22	13	4.00	3.68	3.69
H28	5.68	11	4.09	3.83	3.99
5年平均	5.17	16	4.12	3.80	3.87

※ 出典: 地方財政状況調査(総務省)  
 ※ R3は決算見込による値。全国の値は公表されていない。  
 ※ 5年平均はR2~H28の平均。

# 財政調整基金残高水準の目標設定について（案）

## (2) 東日本大震災津波発災後の財源対策

- 東日本大震災津波直後における災害対応分(震災分)対応経費の一般財源として活用した地方交付税・財源対策基金・繰越金は367.2億円(下表の赤枠部分)。このうち、財源対策基金の取崩しのみ限定すると、対象は67.7億円。
- このうち、財政調整基金の、震災分以外の財政需要(決算整理補正を除く)も含めた取崩額(青点線丸囲み)は120.1億円。  
(単位:百万円)

予算計上時期	地方交付税 予算計上額		財源対策基金 取崩予算計上額		繰越金予算計上額 計上額	備考 (主な一財充当)
	区分	計上額	基金	計上額		
H22.7号	震災分		財調	5,298		予備費35億、救助費17.8億
H22.8号	震災分	特交 1,074 (対象) 74	財調	▲ 3,759		【交付税】財調積立10億→除外 ※震災により特交追加交付あり 【基金】救助費▲17.8億の他、財振(交付税・経済対策交付金)
H23.1号	通常分 (大雪)		財調	89		(災害復旧等)
H23.2号	震災分	特交 7,892				救助費40.7億、予備費20億、中小企業被災資産修繕・保証料補給7.7億、学校再建6.1億
H23.3号	震災分	特交 1,000	財調	5,227		防災総務管理運営33.6億、救助費6.4億、警察本部費6.6億、復興資金保証料補給4.5億、農林水産+土木災害復旧9.4億、食鳥肉安全確保対策2.7億
H23.4号 (6月定例)	通常分 (肉付)		財調	1,395		(肉付け予算としての財源)
H23.5号	震災分	普交 3,514	財調残高14,785百万円		0	救助費10.3億、警察自動車1.5億、商工+土木災害復旧19.1億
H23.6号	震災分	普交 2,023	普通交付税全額充当			畜産振興費22.6億(県産牛出荷停止関係)
		特交 242				
H23.7号 (9月定例)	通常分				7,466	(財調基金への法定積立)
	震災分				4,110	超勤等手当7.6億、救助費21.3億、産業復興機構出資5億、河川海岸維持修繕3.6億、災害復旧費2.0億、警察本部費1.6億
H23.8号	震災分	特交 10,115				中小企業等復旧・復興支援事業費補助100億
H23.9号 (12月定例)	通常分					復興基金積立 (クウェート寄付80億を加算して500億で積立)
	震災分	特交 42,000	1~3号の取崩を復元			
H23.10号 (2月定例)						災害復旧費15.7億
	震災分	震災 980				
H23.10号 (2月定例)	通常分	112,077	財調	▲ 6,711	3,356	残額を全て計上
	震災分		県債 施設	▲ 2 3,879		
H23.11号	震災分	実質収支縮小のため、普交(追加交付)、特交、震災特交を前広に計上				
H23.12号	通常分 震災分		基金廃止→県債管理基金へ積立			

H22.8号補正を整理補正として除外した場合、H23.4号補正までの取崩額は120.1億円

## 資料9 報告書（骨子案）

---

# 行財政研究会のこれまでの議論のまとめ

行財政研究会等の議論を踏まえ、これまでの強みを活かしつつ希望ある岩手県を実現するため、人口減少対策に真正面から向き合い、子ども子育て環境の充実など安心・安全に暮らせる基盤の強化、新時代のGX、DXの推進など重点テーマを推進する施策を展開するとともに、そのために必要となる持続可能な行財政基盤の構築の方向性を検討していく必要がある。

## 将来世代に向けて実現すべき「希望ある岩手」の姿

### ①人口減少対策強化のため、子ども子育て環境の充実など安心・安全に暮らせる基盤を構築

今後も続く人口減少に対して、安心・安全に子育てできる環境、若者・女性が活躍できる環境の構築をさらに推進していく必要がある。その際、岩手県の強みを活かして、より質の高い医療の提供やより良い学びの場の創造に向けて中長期的に取り組んでいくことが重要。

- ・ **医療従事者の働き方改革を推進しつつ、県民により質の高い医療を提供できる県立病院を実現**  
医療従事者の働き方改革を推進しつつ、地域医療を守りながら県民へより質の高い医療を提供する体制や県立病院を構築していく。そのために必要となる中長期的な視点からの住民目線での医療圏の在り方、住民サービスの向上に必要な施策を展開していく。
- ・ **将来にわたってより良い学びの場の創造の実現**  
県立学校における働き方改革を推進しつつ、将来にわたって子どもたちの選択の幅を確保し・学びの質の向上を実現していく。そのために必要となる中長期的な視点も踏まえ、学びの質の向上に資する施策の展開、学びの場の在り方を検討していく必要。

### ②本県の高いポテンシャルを活かしたグリーン社会の実現、DX推進による豊かで活力あふれる岩手県の実現

→これらの施策を含め県民計画(2019～2028)の着実な推進により、新時代のGXやDXに対応した、真に安心・安全に暮らせる生活基盤を構築し、一人ひとりの県民がより幸福を感じられる岩手県を創造。

## 持続可能で健全な行財政基盤の構築

### ①希望ある岩手の実現のために必要となる安定的な財源の確保の在り方について

- ・ 国の制度や国庫補助金・地方交付税等の財政支援の在り方について、国に対して全国的な議論を実施。
- ・ 併せて、県独自の安定的な財源の確保に向けて、新たな特定目的基金の創設等について検討。

### ②行財政構造の在り方について

- ・ 持続可能で健全な財政基盤の構築に向けて岩手県の中長期的な行財政構造の分析等を通じて、あるべき歳出水準を検討。
- ・ ふるさと納税等を含め、あらゆる選択肢を排除せず、実現可能な歳入確保策について検討。
- ・ 行財政基盤の構築のための指針となる財政目標を設定し、毎年度の行財政運営においてPDCAサイクルを実施。

# 行財政研究会の報告書に係る骨子案について

持続可能で希望ある岩手県を実現するため、岩手県の中長期的な行財政構造の課題の分析等を通じて、岩手県におけるグランドデザイン等について有識者等に議論をいただき、総務部報告書としてとりまとめる骨子案を以下のとおり示すもの。

## 1. はじめに

## 2. 中長期的な行財政構造の課題の分析等

- (1) 今後の人口動態について～人口減少時代に適合した施策の充実や基盤の構築の必要性～
- (2) 岩手県行財政運営の現状分析と中長期的な課題の抽出
  - ① 他都道府県等の比較を通じた歳入歳出面におけるこれまでの本県の特徴
  - ② 東日本大震災への財政対応に係る総括等

## 3. 希望ある岩手を実現するための重点テーマ等の推進の方向性について

- (1) 子ども子育て環境の充実など安心・安全に暮らせる基盤の構築
  - ・人口減少対策の強化
  - ・県立病院の更なる充実
  - ・県立高校における学びの質の向上
- (2) 本県の高いポテンシャルを活かしたグリーン社会の実現、DX推進による豊かで活力あふれる岩手県の実現

## 4. 行財政運営にあたって財政目標等の設定

- (1) 令和4年度当初予算及び中期財政見通しの状況について
- (2) 新たな財政目標の設定 ※財政原則の確認含む

## 5. 行財政基盤構築に向けた取組の方向性について

- (1) 行財政改革の方策について
  - ① 公共施設等の適正管理に係る推進方策
  - ② 定年延長等を踏まえた定員管理のあり方
  - ③ その他歳出の水準の検討の方向性
  - ④ あらゆる歳入確保策
- (2) 安定的な財源確保等に向けて
  - ① 地方財政措置等の拡充、国制度の見直しの必要性
  - ② 更なる施策の充実のための財源確保の検討
- (3) 行財政改革の着実な推進に向けた体制の構築について

## 6. さいごに